

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和２年９月１０日（木）

◎開会の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

本会議において当委員会に付託となりました議案第43号 令和元年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第48号 令和元年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの計6議案の審議を行います。

それでは、お手元に配付しておりましたとおり皆さんのアンケートに基づいた付託議案に関する現地調査を行います。

この際、暫時休憩します。

（午前 9時31分）

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明9月11日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○高橋達夫委員長 本日はこれにて散会いたします。

（午前11時10分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和2年9月11日（金）

◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、議案第43号 令和元年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち歳入の部を税務課及び企画財政課が行い、続きまして歳出の部第1款議会費から順次審議を進めてまいります。また、審議に当たりましては、関係する款項目を担当課ごとにまとめまして、主に目を単位にて質疑を行ってまいりたいと思います。また、所属長のほか、副課長及び担当係長の出席についてもご了承いただきたいと思います。

それでは、お手元に配付しております審議日程表に沿い進めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

◎議案第43号の審査

○高橋達夫委員長 それでは、議案第43号 令和元年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入の部、10ページ第1款町税について説明を求めます。

大澤税務課長。

〔大澤邦夫税務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰明雄委員。

○小峰明雄委員 まず、町税の関係で不納欠損額が増えているわけですが、処分件数が1,493件で前年は2,177件ということで684件減っているのですけれども、この不納欠損額が増えたという理由というのはどのようなことが要因なのですか。

○高橋達夫委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 質疑にお答えを申し上げます。

不納欠損の件数が減っているのに金額が増えたということの理由でございますが、不納欠損の中に現年ちょっと大口の欠損がございまして、その金額が大きかったことにより件数が少なかったものの金額が大きくなったということになってございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それ差し支えなかったら金額的にはどのぐらいあったのですか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 具体的に幾らぐらいかというお話でございます。あまり細かいお話はなかなか難しい

ところなのですけれども、複数年遡った税務署調査によりまして、一度に課税になった分でございます。
具体的な欠損額で言いますと、現年課税分の町民税で申し上げますと不納欠損額496万2,359円、これが昨年度過年度課税になった分でございますが、事情により納付することがまずあり得ないだろうということなので、課税した年度で即時で欠損をしたものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、確認しておきますけれども、滞納繰越分ということで町民税から始まってあるわけですけれども、この繰り越し分にきた過程、これはどうして来たか。この点についてちょっと伺いたいと思います。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 滞納繰越分にきた経緯というか、かなり大きな金額になった理由ということでございます。滞納繰越分というのは当然ながらご承知のとおり現年課税分で徴収できなかったものが翌年度以降に繰り越して翌年分の会計によって徴収するというものでございます。現年課税分で徴収できなかった理由というのは滞納者10人いれば理由は10人それぞれでございます。納めたくても納められないという事情の方もいらっしゃるし、逆に納められるにもかかわらず納めないという方もいらっしゃいます。そういった方につきましては滞納処分をして徴収をするという方法をとっているところでございますが、現年課税分となりますと、納期が終わってから出納閉鎖までの期間がなかなか短いというところで全ての滞納者につきまして滞納処分ができないというところがございますので、滞納繰越分に回ってしまうというところが現状でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 こういうふう滞納繰越分が発生していくということは、最終的には不納欠損ではないけれども、だんだんとそっちにいくわけです。だから、傷口が小さいうちに何とかご努力していただいて、滞納繰越分が少ないようにしていただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。ちょっと漠然とした質問で申し訳ないのですが、我々これ毎年見ている、今の滞納繰越分とか不納欠損等減ってくれば、頑張ってもらっているとか、増えてくればどうなったのだろうとなるのですけれども、ちょっと我々も判断するのにこれ近隣の市町に比べて毛呂山町というのは何か特別何が多いのだよとか少ないのだよとか特徴的なものがあるのか、それとも近隣市町も含めて大体数字というのはパーセンテージは同じぐらいなものなのか、その辺はちょっと一応教えておいてほしいのですけれども。

○高橋達夫委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町の滞納繰越の特徴といたしましては、いまだ全調定額に占める滞納繰越額がまだ多い状況でござ

ざいまして、今それは圧縮できるように努めている状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 要するに毛呂山町だと近隣と比べるとこの辺はちょっと多い特徴があるのかなという解釈でよろしいですか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 近隣といいますか、埼玉県内の市町村と本町の状況を比べますと、やはり本町の、今担当係長のほうからご答弁申し上げましたとおり、滞納繰越分の全体の調定に占める割合が大きいというところが徴収率が県内でも低い要因となっております。具体的な数字は県内の滞納繰越の割合が2.35%という滞納繰越割合に対しまして、本町につきましては4.16%というところで倍近く滞納繰越の割合を占めているということです。というところがございますので、滞納繰越分で徴収しようもないもの、いわゆる不良債権化している租税債権につきましては調査徹底をした後に地方税法で規定されております滞納処分の執行停止という処理をした後に3年経過で不納欠損に持っていくというところをしていくという必要があると認識しておりまして、実際のところそのような認識をもって係員は徴収に取り組んでいるところでございます。県内で2.2%ちょっとまで圧縮しているところはやはり滞納繰越割合が大きい市町村におきましてはそういった形で不納欠損によって滞納繰越割合を減らしているというのが現状でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

この際、暫時休憩します。

(午前 9時50分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時51分)

○高橋達夫委員長 10ページ、第2款地方贈与税から第13款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。
大野企画財政課長。

[大野 勉企画財政課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 企画財政課がお見えになっているので、全体的なことをまずちょっとお伺いしたいのですが、けれども、経常収支比率の95.2%、このちょっとご所見をお伺いします。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和元年度の経常収支比率につきましては95.2%ということで、こちらには出てございますが、こちらは前年度比1.7ポイント増加してございます。この増加した内容につきましては経常収支比率の計算式の分

母となります臨時財政対策債の減額によりまして、その分母が減少したこと、それから計算上の分子となります経常経費の充当一般財源に含まれます物件費、あるいは公債費の増額によりまして、分子が増加したことによってございます。今後も厳しい財政状況の中でございますが、事務事業の選択を徹底するとともに地方税の経常一般財源の確保に全力を挙げていきたいと考えてございます。ここ数年、経常一般財源としての地方税のほうの減額、あるいは臨時債の減額が大きく響いてございます。それから、経常経費の関係についても物件費の委託料、あるいは公債費が上がっていることによりまして、経常収支比率が上がってございます。硬直化が進んでいる状況でございますが、歳入確保に努力していきたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それでは、配当割の交付金の関係で、600万の補正を減ということで組まれて、その後に増になっているのですけれども、これは要因はどういうことなのでしょう。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

配当割交付金でございますが、こちらは町のほうの予算の増減もございましたが、こちらは元年度につきましては、株価が若干上昇しておりまして、配当もその分多かったということで、県のほうに確認をとってございます。株は安定して取引されているという見解をいただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 決算審査の意見書を見ますと、実質公債費の比率が7.8ということで年々もっと高まってきているということなののですけれども、近隣の市町はいかがなのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 実質公債比率が7.8ということで、毛呂山町のほうにつきましては上昇傾向にあるということでお話していると思うのですけれども、県内の町村の平均につきましては平成30年度の数字でいいますと7.3でございます。それから、県内市町村の平均でいいますと平成30年度は4.8というような数字でございまして、その数字から見ますと、若干毛呂山町は高い傾向にあるということでございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 その原因というか、理由というか、分かりますか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

毛呂山町の実質公債比率が他市町に比べて若干高いというか、状況になっている原因でございまして、こちらは地方債の償還の期限のずれといいますか、投資している時期がずれがございまして、全体で投資が多かった時期に比べまして、それよりちょっと遅れるタイミングで毛呂山町が投資を行っているといった面がございまして、ですので、今が公債費の償還のほうで、償還時期に来ているということで、若干下がっているところにつきましては投資した時期がちょっと早かったために返している時期が若干ずれている

状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これ臨財債のことも含むのですけれども、この今回の元年度の交付金は、交付税といふかな、これは計算上で町で必要とする要求額との比較ではどういうふうに見たらいいのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

普通交付税の基準財政需要額といったものが町で一般的な行政を行う上で必要とされる額とされておりまして、こちらとの比較で申し上げさせていただきたいと思います。普通交付税の基準財政需要額といったところでございますが、こちらは30年度需要額と令和元年度の基準財政需要額との比較で申し上げますと、若干の増加ということで、町に必要とされる臨時財政需要額は計算上は増えているといったものになってございます。需要額が増えている要因としましては、普通交付税の算定になってくる各経費がございまして、その中で包括的経費と申しまして、地域振興費、地域人口分、面積分等、社会福祉等の関係なのですけれども、こちらが国全体でこの辺の経費を増やしていこうという方針になってございまして、毛呂山町で特段何かをするということではないのですけれども、基準財政需要額が全国的に増えているといったものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員 堀江委員。

○堀江快治委員 質問の趣旨は、基準財政需要額と収入額の差が交付税の要求額なのだけれども、ここで出ている数字はその差額の必要な、町としてはこれだけ欲しいのだという差額分に対して、あと臨財債との関係もあるのだけれども、どの程度のパーセンテージがこの交付税に算入されていますかということ。分からない。町でこれだけ必要なですよと国に出すわけでしょう。その中でこの支払い、国からいただいた金額は町がこれだけ欲しいのだといった金額に何パーセントぐらい到達している数字なのですかというの。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

基準財政需要額は、国のルールで算定できる項目に限った基礎数値等を上げて総額が算出するものなのですが、実際には町が必要としている歳出経費は、普通交付税の算定経費以外のものも大分含まれてございますので、率のほうは出していませんけれども、町がこれだけやりたいといったものに対してはちょっと普通交付税の額は到底及ばないといったものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 細かいことはいいのですけれども、大体アバウト的にどの程度パーセンテージで来るものなのですかということを今聞いているの。パーセンテージ出せない。基準財政需要額と基準財政収入額の差額に対して、簡単に言うと、それで交付税はどのくらいの率で町が差額に対してどのくらいの支出です

かって聞いているの、今。国に要求するわけでしょう、一応は町として。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 地方交付税の算定に当たっては、基準財政需要額のルールの中で計算していきますので、町がそれだけ事業やっているの、その内容について事業積算をしていくわけではないので、それに需要額というのは、国のルールの中で町の規模で言えばこのぐらいの支出が必要だろうという算定基準の下に上げているもので、それでそれに対する収入額がどうなるのかといったときに町税の75%なりなんりの積算をしてその差額が足りない分だということの中で交付税が算出されてくるものでございまして、近年その差額というのはかなり大きくなっていて、国でも賄いきれないということもありましたので、その不足分については臨時財政対策債で起債を起こしての補填というようなことになっています。近年の例で言いますと、約20億が地方交付税でございまして、全体100億等の予算からすれば2割程度の国からの補填があります。さらに、そこで足りない分ということで起債の臨時財政対策債が4億程度の補填をしていますので、それが約4%ぐらいというのが全体的な割合ということの説明はできると思うのですが、以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 川角の自衛隊の無線基地。あの土地等は今後どうなるのか。予定はありますか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 入間基地の管轄ではございますけれども、防衛省の方から令和2年の3月での通信機能を終了したということで業務のほうは終わってしまっていて、今は事業はしていないところで、その旨の報告がありましたので、今持っている権利については、入間基地、防衛省の管轄になっていると思うのですが、その後財務省のほうに所管された後に方針が決まってくるとは思うのですが、まだ具体的な話までは聞いておりませんので、今後国のほうの状況を注視していきたいと思うのですが、まだ国のほうでもはっきりした報告というのは決まっていないことは聞いています。

以上です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 さっき堀口係長の配当交付金の答弁違っているような気がするのだけれども、それでいいのですか。

株が上がれば配当金が増えるということはある得ない。それでは配当が。会社が景気がよかったのではないの。

いや、配当割交付金というのは個人がもらった配当に対する税金でしょう。会社が配当を出した税金を県の町民税を払った割合で来るというのでしょうか。だから、株価が上がったからとかというのは関係ないと思うのです。

堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 すみません。配当割交付金なのですが、おっしゃるとおりこちらは配当に係る税の一部を県の個人県民税の額に応じて交付するものなのですが、株価が上昇したというこ

とでそれに伴って配当もその分多かったと。

○高橋達夫委員長 それは考えられないよ。それは違うよ。

○堀口将由主幹兼財政係長 ちょっと県の税収調査担当のほうに電話で確認したらそういった見解だったのですけれども。

○高橋達夫委員長 では、もう一回後でよく確認してください。

では次に、16ページ、第14款分担金及び負担金、第15款使用料及び手数料の説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、使用料のところで、電気自動車の関係があって3万9,600円しかないわけです。これを維持していくのには、歳出のほうに、93ページに、31万4,178円と、こういうふうにあるわけですが、この点の財政当局としてはどんな考えがございますか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 事業効果としてどうなのかというところだと思うのですが、かなり維持費がかかっているところではございますけれども、環境に対する姿勢ということでの事業となつてございますので、当初は補助金での事業だったところではございますが、今は町一財でのランニングコストがかかっています。かなり経費的なものがかかっている中で、効果的なものが薄いというような状況もございまして、環境に配慮した事業でございまして、これは周知を含めた事業展開ということで考えてございますので、この点については事業継続というような判断はしてございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 当時この設備に関しては急に補助率がアップされて、そういうことで設置されたわけですが、本当にその1年後には大きく変わってしまったということなのです。これをなぜ利用されないかという原因があるわけです。よくその辺検討していただきたいと思います。

次に、農産物の加工センターの使用料ということで、58万6,750円ってこういう額があるのですが、行政報告書の金額は61万3,000円ということで、これ何が違うのかなと思ったら事前に納付するために年度が変わってしまうのだということなのですけれども、この58万6,750円という使用料に対して利用されている利益が出ているかと思うのですが、この辺の使用料の考え方というのは今後考えていかなければいけないと思うのですが、いかがですか。

○高橋達夫委員長 企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 農産物加工センターの収益ということで、実績上がっているものでございますけれども、前年比でも下がっていることもございます。どこまで利用活用されているかというものの検証が必要だと思いますけれども、これについては活動を中心に利用者を増やすという努力が必要かと思っておりますので、さらなる事業展開が充実するよう担当課との調整が必要かなと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じ

ます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 できましたら、利用者を増やしていただいて、現状維持が一番ベストだと思います。

それと同じように、この大類のグラウンドの使用料が95万7,900円とありますけれども、これが139ページのほうにいろいろ管理がかかるわけです。そういうふうを考えていきますと、こういう受益者負担というのですか、やはりいろいろな面で今後使用料等検討していただきたいと思います。これはちょっと意見として述べさせてもらいます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今の小峰委員の質問ありましたけれども、農産物加工センター使用料、これを政策的に上げるという努力はしなければ、あのままの置いていて、この状態を保つことですら難しくなっていくと思うのです。この辺は政策的に何かこういうものを見て、考えないのですか。というのは、1つにはみんな高齢化して加工センターでいろんな商品を作るのにだんだん高齢化してできなくなってしまったらしいのです。名前だけは加工センターって命名して立派なものあるけれども、1つはその主力である搾汁棟なんかは恐らくあれでしょう、昨年度使ったのは10日ぐらいなものではないですか。今見ているのだけれども、10日前後でしょう。使用料でいただいているわけですよね。あの建物の。あれだけの4,000万円以上の投資をして数万の使用料をいただいたからって。毛呂山町としてはそんな大臣なわけではないのだから町が。そういうのをいつでも同じ数字で平気で出してくるけれども、性格的にこうしたら50が100なり100は150になるという、やっぱり将来を見据えたものを検討しなければやたら町が貧乏になってしまいます。その辺は議題に上らないのですか。いろんな課長会議とかいろんな会議あるらしいですけれども。町長はそういうことについて何か指示はないのですか、現場に。どうなのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答え申し上げます。

使用料、手数料も含めてなのですけれども、委員おっしゃるとおり、大切な財源でもございますし、事業の効果に対する歳入もございますので、ここをどう考えるかということは課題の一つでもございます。また、この使用料、手数料の変更については、課題ということで申し上げましたけれども、消費税率が上がった段階でもございまして、その段階でも8%になった段階で見直しをということでもあったのですが、そこではなかなか次増税ということもあったので、10%に上がった段階で改正するという方向性は持ってはいたのですけれども、全体的なタイミングの中で今のところ実施にはなってはいないのですが、そこも含めて増額になると思いますけれども、方向性とすれば改正する意向で考えてはございます。はっきりした時期は申し上げられないのですけれども、そこは見直していくということは考えてございます。

また、その加工場の関係の効果的な使用料の収入ということもございしますが、その施設の在り方だったり、使用の仕方だったりということも含めて効果があるような施策のほうも随時考えていきたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 課長の考えはそれで一生懸命やっているのですけれども、この数字を見ると、この数字や実績を見ると、いずれにしても今同僚から指摘されましたように搾汁棟 9 時間 2 万 250 円、あれだけのオープニングセレモニーをして、4,000 万以上かけて、国に創生資金をいただいてやったところが何年たっても 2 万、3 万ぐらいの調子でいったのでは、そんな民間には首つってしまうような金額なのです。だから、そういう、理屈や理由ではないのです。要するに何とかしなければいけないのでしょう。今見てみると、桂木ゆずのブランドは解消されて、クラスターとか何とかという協議会で町内で何とか賄おうよと、それで阿諏訪ほうでテントの中で今接ぎ木をして、大分木を一生懸命育てているようではすけれども、あれがいつ実がなり、黄金色になって、ここの数字が 1 桁違うとか、3 桁になるのかというのならいいけれども、柚子は大体 9 年から 10 年かかる、ハウスで作れば、担当に言わせると五、六年で何とかなるかなというけれども、それだって見通しだけなものですから。そういう政策をやっていると、一事が万事という言葉あるけれども、これで普通だと思われては、従来で少なくとも 100 万ぐらい行っていましたよね、使用料、いろいろ。研修センターのときには。それが加工センターになってから 61 万になってしまったと。これは一事が万事という言葉をやっぱり頭に浮かべて、もうちょっと真剣に検討しないといけないのではないですか。数字としては小さな数字だし、毛呂山全体とすると加工センターというのは非常に面積も狭いものだけれども、そこいら辺をやっぱりきちんとみんなでどうしようよといって前進の形、どうしたらもう少し伸びるかなというような希望を述べていただけるようなこと検討していただきたいのですけれども、真剣に。ああだ、こうだって理屈つけて 61 万 3,000、特に搾汁棟の 2 万 250 円はしょうがないのだよと言えばそれで済むというものではないので。どうですか、大野さん。大野課長に言ってもなかなか難しいと思うのだけれども、これはやっぱりトップのやっぱり意気込みというか、そういう体制ですよ、残念に思うよ。内閣府の関係の大臣さんも非常に頭を痛めているようです。せつかくあれだけ創生交付金を出したのにいまだに 2 万台って聞くと本当に残念だというこの間もそんな話出ていましたので。その努力に報いるようなことをしてください。その点どうなのですか。町長に言ってくれますか、では。大野さんの見解は分かりました。努力は分かった。町長に言うか言わないか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 この農産物加工センターについては、柚子の加工ということで搾汁棟を強化して地域の協定ということで進めてきた事業でいたしますので、これは地方創生の核となる施設ということで柚子は毛呂山町では特産品でございますから、それをメインに町の活性化を図って PR をしたいというのが趣旨でございますので、そこに大きな交付金をいただいて進めてきた割には成果が出ていないというお話でございますので、収入を見れば一目瞭然だというようなことでご指摘をいただいたわけではすけれども、これのところは反省するべきだと私も思いますし、全体的な内容を見ても、特産品として柚子の PR、活性化につながっているのかということもさらに検証する必要があると思います。まち・ひと・しごと創生有識者会議の中でもそういった進行管理をして、意見をいただいているところではございますけれども、そういった意見を含めた中でも町長にもそういった状況をご理解いただいた中で進めるべきだろうとは思

いますので、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員

○高橋達夫委員長 関係ある質疑にしてください。

○村田忠次郎委員

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午前 10 時 34 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10 時 35 分)

○高橋達夫委員長 ほかに質疑……

○堀江快治委員 正式に委員会で言っておきますけれども、委員の質問に執行部の質問に同僚議員が答弁する必要全くないので、今後そういうことは、今本当なら謹慎ものですから、これ。終わるけれども。そういうことは一切しないでください。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午前 10 時 36 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10 時 36 分)

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 今の、ただいまの発言、質問のような意見のようなことを申し上げましたので、これについては取下げをいたします。失礼いたしました。

○高橋達夫委員長 では、委員長の判断に。

次に行きます。

次に、20ページ、第16款国庫支出金について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、24ページ、第17款県支出金について説明を求めます。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、30ページ、第18款財産収入から第23款町債までの説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 課長、31ページの土地売却収入に関してちょっと聞きたいのですけれども、現在毛呂山町では売却可能である普通財産はどのくらい所有しているものなのですか。そういったものはトータルのに出ているのですか。なぜかという、こういう時期ですから、不要なものはできるだけ処分してやっぱり政策的に普通財産の減少を、少し政策的に減らしていくというか、売却していくというような方法というのは考えられるものなのですか。まずそれをお聞きしたいのです。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答え申し上げます。

普通財産の面積につきましては、決算のほうで報告をさせていただいておりますけれども、その中で未利用地ということで行政目的を終了した財産につきましては処分するという方向で考えてございますが、これを処分計画を立てまして、計画的に処分していくというのが方向でございますが、なかなか土地が動かない状況の中で売却が進まないという状況もございまして、必ずしも対象となる財産のほうがすぐにも処分できるというようなことはなかなか難しいところもございまして、しかしながら、財政厳しいところでございます。財源を確保するためにも行政目的を終了した普通財産につきましては、積極的に処分していく方法で考えてございます。できるだけ処分がスムーズに行えるよう詳細な計画を立てていきたいと考

えてございますので、順次進めるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 その点はその程度にとどめて、もう一点、ページ37の臨時財政対策債の金額ですけれども、先ほどの質問とちょっとダブるのですけれども、町は基準財政需要額を出すわけですが、一般的に。それで交付税で収入額との差額が来るわけですが、その中で、臨時財政対策債の金額というのは町として政策的にどう決めていくものなのですか。これはある程度幅が決められていると思うのです、国から。その中で目いっぱいやってしまう、目いっぱいって言い方は失礼ですが、かなり上限まで借りられるだけ借りてしまうとか、抑えていこうとかそういう考え方でこの臨時財政対策債の借入金額というものはどのような考え方で決めていくものなのですか、町では。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答え申し上げます。

交付税の算定に当たりましては、基準財政需要額から基準収入額を引いた差額が基本的には交付税として交付されるわけなのですけれども、国の政策の中で財源確保のために地方にも不安定なことも含めた上で不足分を臨時財政対策債での補填ということで制度が出来上がっておりますが、これについては国のほうも発行限度額というものを不足額の中で示しています。その限度額に当たって町はどこまで起債を起こすのかというご質問かと思うのですけれども、今の町の財政状況でいいますと、歳入を確保するためにこの財源についてはどうしても必要な歳入として見込んでございます。結果的には限度額としての歳入をそのままお願いしているところでございますので、考え方として限度額まで借りないで、先行きどんな制度になるか分からない不安定なところもあることを考慮した中で自治体の考え方でそこまで借りないという判断をしているところもございますけれども、町とすればその前後の財源のやりくりの中で起債をやむなく歳入にしているような状況でございますので、ここは限度額での起債を例年行っているような現状でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 やり取りはその辺ですけれども、臨財債は隠れ交付税と言われておりますけれども、町の公債比率にはこの臨財債は含まれないわけですね。だけれども、今毛呂山町の臨財債の累積金額は60億を恐らく超えていると思うのですけれども。普通の町債の金額が40億ちょっとぐらいではないですか。ですから、公債比率が7%だとか6%だとかというような表現で我々は聞いているのですけれども、実際には今一般的な議論になって、いろんな学者の間の中でも議論になっているのですけれども、前も僕一般質問でも質問したとおり、この臨財債はそういう隠れ交付税の一部の部分という見方と、これは後世まで毛呂山町の負債として、借入れとして残っていくのだと。したがって、だからこの臨時財政対策債の残額も公債比率の中で考えてみる必要もあるのではないかとこの学者さんもいるのです。だから、そうすると本町の公債比率は、よその自治体もそうですけれども、本町の公債比率も非常にばんと跳ね上がってしまうのですけれども、簡単に言うとこれは含めた場合の隠れ公債比率というのですか、仮の公債比率という

のですか、どのくらいになるものなのですか。差し支えなかったらちょっとその見解を述べていただけますか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 公債費の割合、単純に言えば12%以上になります。ただ、臨時財政対策債は後年で完済できるということを考えて実質的な負債については7.8だということになっていますので、これについては国の制度の中で一旦借入れを市町村がしているということですので、後年負担が戻ってくるという形ではありますので、負債には入れないということを理解しておるのですけれども、その制度が後年国が維持していくのかというところがまだ不透明なところでもありますので、実際には全ての交付税として対応できるほうが理想だとは思いますが、国の財政状況もありますので、一部市町村のほうに負担が来ているというようなこともあります。制度上は臨財債については負債としての完全な位置づけではないというようなことで我々は考えてございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 もう一つ確認しておきますけれども、臨財債の用途はある程度限定された範囲に指示されているわけですね。例えばどんなふうなものに臨財債は使用してよろしいというような範囲があるのですか、国から。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

臨時財政対策債の用途についての指示ということでございますが、こちら臨時財政対策債は先ほどおっしゃられたとおり普通交付税の代替措置ということでございまして、国等からこちらは一般財源という扱いを受けてございまして、用途につきまして制限等の指示はございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 最後なのですが、ちょっと僕の見解と違うのですが、また後ほど機会があったらお聞きしますので、もう一度国の指針等を見ていただいて、私も見ておきますけれども、またいつの日かそれをすり合わせていただきたいのですが、以上で。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほども出ましたが、不動産のこういった売って、収入ということですが、私の一般質問のときも大分町有地の未利用地を売却したいという話をされていましたが、この資料から見ていて、果たしてそういった価値、言葉悪いのですが、そういったものがあるかということ。この点について大野さん、4096.1平方メートルある中で、どれだけ処分できるかですね。それから、これは大野さんには関係ないかもしれないですが、こういった林道だとか、こういうときの残地、こういうものを造るという、造らない手法、そういったことも重要だと思うのです。だから、あえてそういったものを増やしてしまっているというのもあるのです。この未利用地を。だから、この点について今後これどう処分していくかという、考え方がございましたら。決算です。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 ご質疑にお答え申し上げます。

行政を進める中で土地の関係について、残地の問題だと思うのですけれども、権利関係の中で残地が残ったところの財産的に普通財産にした処分をどうするかということになりますが、なかなか残地としての処分というのはなかなか難しい部分だと思うのですけれども、未利用地を処分する中で工夫してできるだけそこを町から手を離すということも必要だと思いますので、工夫をして処分に向けた対応をしていきたいと思います。なかなかそういう部分が増えていくこと自体はよろしくないと思いますので、担当課とのすり合わせの中でそこは明確にしていきたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 本当に当初予算でかなりの目標値を掲げている割には結果的には決算でこういう結果になっていますから、こういった表を作った以上にこの土地はどういうものであるかということをよく精査していただきたいと思います。

次に、関連するのですけれども、有料の広告の掲載料127万5,000円ということで、昨年の122万5,000円から少しアップしたわけですが、今後これをどういうふうを増やしていくか、その点についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 広告収入ということでございますけれども、今広告収入としての一番は広報のページ、あるいはホームページでの掲載、あるいは長瀬駅への広告収入ということでございますけれども、それだけでということではなかなか収入増にはなっていきませんので、スポンサーを募っての広告媒体を探すということも一つありますので、そこは工夫を凝らしていきたいと思います。いろいろもろバスの側面に広告をとということでも一応要綱はつくってはいますが、なかなか実績として伸びていないのがあります。営業活動的なPRが少し不足しているのかなというところも反省点はありますので、できればそれも努力していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、線下の補償料のほうは大分下がっていますけれども、これはどういった理由がございしますか。37ページ。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 対象の線下補償がJRに係る補償になってございますが、その詳細についてはちょっと私どもではなかなかちょっと把握し切れていない部分でございまして、管財課のほうの担当でございしますので、詳細については確認をしたいと思います。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

では、先ほど村田委員から申出がございました訂正についてお諮りしたいのですが、許可してよろしいのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では、許可することにいたします。

後ほど記録を見て委員長の判断で措置させていただきます。よろしくお願いします。

これで10分間休憩します。

(午前 11 時 01 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 08 分)

○高橋達夫委員長 続きまして、歳出の部に入ります。

最初に、下田委員から監査委員に監査報告についての質疑がございますので、最初にそれを許します。

○下田泰章委員 ちょっと質問をさせていただきたいと思います。この監査意見書2ページのほうに委託料について「契約後の監督にも留意願いたい。また、委託料と補助金の扱いが不明確なものについては改めて整理すること」と具体的にこういうような内容が入ったのは初めてだったので、そういったところのどういった課においてこういったものが見受けられたのかということを教えていただければと思います。

○高橋達夫委員長 行平代表監査委員。

○行平克也代表監査委員 お答え申し上げます。

ちょっと意見書の2ページのところ、お手元にありましたら見ていただきたいのですが、気がついた意見そのものではないのですが、気がついた点ということで付記した形になっております。例年の監査の意見書の中でもこういうような付記した点があります。委託料についてということで特に取り上げさせてもらったのは、ここにも書いておきましたように公債費を除いて一般歳出の中で大体委託料って10%近くを占めておりまして、近年その増加傾向にあるということと、その性質上どうしても随意契約になっていることが多く見られましたものですから、その契約先とか契約の設定についてより適正なものになるように十分に注意をしていただきたいという。その3つ目に書きました情報システム関係のこととも関係しているのですが、どうしても既存の契約とならざるを得ないようなシステム関係ですと改修保守料ですとか、点検料ですとか、業者さんどうしても最初は低く見ていて、あとで改修費と点検費でもうけるというような、全体的に見られるので、そこら辺のところを十分、なかなか参考になる価格がないものですから、そこら辺を注意して見ていただきたいということで今回書いたところです。

それから、今下田委員お尋ねのなお書きで書いておきました委託料と補助金の取扱いが不明確な部分については改めて整理することというふうになんて書いておいたんですけども、具体的には子ども課さんの学童保育所の委託契約と補助金支出の関係のところ、決算の支出の内容とか用途等に誤りがあったというわけではないのですが、佐藤監査委員とも確認したのですが、放課後児童健全育成事業委託料ということで学童保育所に元年度決算で1,272万円ほど出ているのですが、これ業務委託契約を結んでおりまして、そこは問題ないのですが、業者さんのほうから町にあります放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱というのが平成4年度に町で定められていまして、これに基づいて補助金申請が出されておまして、補助金は出ていないわけです。予算上は委託で予算を出していますし、支出の委託料が出ているのですが、補助金申請受けて、それでそのまま補助金は支出され

ないという何かちょっとあまり適切でないような取扱いがあったものですから、ここに遠回しな言い方でお書きで書いたというのが実情になっております。委託料としてももう長年支出されておりますし、毎年度予算も委託料ですし、決算も当然ですけれども、委託料で処理されておりますので、毎年の委託契約ですから、その委託契約の内容、若干現状にあったものに見直すのか、あるいは事業費の要綱をなんか平成4年のもの、その後見直しを行われているのですけれども、要綱をちょっと見直していただくのか、その辺のところがちょっと気になったものですから、ちょっと遠回しな書きぶりになったということです。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ありがとうございます。そういったところは担当課のほうで質疑させていただきたいと思います。

それとあと、通信運搬費について切手のことが書いてあるのですけれども、これも何か目立った点があったのですか。

○高橋達夫委員長 行平代表監査委員。

○行平克也代表監査委員 特に切手の購入については現金と性質を同じくするものであり、切手の保管管理には十分注意されたいって書いたのですけれども、これ特に何か不正があったということではなくして、切手って現金性が強いものですから、予防的な意味でお願いしていたということにより管理を的確にやっってくださいという意味で書いておいたというものです。リスク管理をより高めてやりなさいというのが新しい監査基準のほうにも入ってきているものですから、そういう意味で、金額的には小さいかもしれないのですけれども、より厳格にやっていただきたいなという意味で予防的な意味で書かせていただいたということでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後に、この消耗品についても過剰な在庫にならないと同じような見解でよろしいのでしょうか。

○行平克也代表監査委員 消耗品につきましても過剰な在庫にならないって、どうしても年度末で余った予算で帳じり合わせて仕入れているというところが見受けられたものですから、人情的には仕方ないのかなという点はあるのですけれども、特にプリンターのトナーであるとか、そういうところがちょっと目立ったものですから、年度末で余ったお金で使ってしまえというのは分かるのですけれども、そこら辺がちょっと気になったものですから。それで過剰な在庫という遠回しな書きぶりにしたのですけれども。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

では、38ページ、第1款議会費について説明を求めます。

岡田議会事務局長。

〔岡田忠彦議会事務局長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

(午前 11 時 20 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 21 分)

○高橋達夫委員長 続きまして、38ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。

疋田総務課長。

〔疋田浩一総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、給料の関係のいただいている資料の中の時間外勤務手当についてちょっとお伺いしたいことがあるのですが、令和元年度選挙があったりとか、また台風19号の被害の関係でそういった観点から見れば多少手当が増えているなというのは分かるのです。例えば防災費にしても約400万円の増、それから選挙の関係でも約100万円の増、介護保険事業費にしても約100万円の増なのですが、これを足して600万円の増とした場合でも、前年度の3,500万円と比べて約600万円差額があると思うのです。この辺のノ一残業デー等も実施している中でこの負担増ということはどう見ているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

時間外勤務手当の増加についてですけれども、委員のおっしゃるとおり選挙費及び防災費のところで増があるほかに増えている部分ということなのですけれども、管理職の主幹兼係長、管理職ではない係長に変わった部分の増等もございまして、実際に選挙費、防災費等を除きますと、30年度は3,463万612円、元年度につきましては3,882万2,278円と約400万円の差になっているのですけれども、そういった時間外手当がつく、つかない部分といったところの異動もありまして、そういった部分も加味されて出ているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そう言われてしまうとそうなのですけれども、やっぱり事務事業の見直しというか、我々もよく一般質問等でも言うのですけれども、我々からすれば事務事業の見直しといたら各種イベントの要するに廃止だとか、また合同開催だとか、そういうことでしか我々は分からないのですけれども、本質的な、皆さんが働いている中での事務の見直しということをかけないとこれって一向に差は縮まってこないと思うのです。その辺我々にはどうしていいか分からないところなので、その辺に対して今後見直すというのは、どのように課長は考えているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 疋田総務課長。

○疋田浩一総務課長 質疑にお答えいたします。

時間外勤務につきましては、当年は台風19号、選挙等があつて数字が上がっていたりしています。なおかつやはりこの業務が集中したりする場合があります。なかなか削減には至らない、月によつてもそれぞれの課が業務が立て込んだり、様々でございます。ご指摘のように毎週水曜日にはノー残業デーということで定時に上がることを、また年度の途中におきまして、なるべく削減するようにこれからも努めてまいりたいかと思ひます。また、職員のほうにも周知徹底を図つて削減を進めたいことを考えてございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、それからこの給料で不用額が出ていますけれども、これはどういった理由で不用額がでてるのですか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 給与での不用額ということなのですが、給与の支払いに対しまして、職員の中で育児部分休というふうな形で小学生未満のお子さんをお持ちの職員に対して、1日2時間まで無給になるのですけれども、フレックスというか、朝1時間遅れてきて、帰り1時間早く帰れるというような制度がございまして、そちらを活用している職員につきましてはその分が無給となりますので、その分給料に対して残額が出てくると。ただ、予算につきましてはその部分休を取るか取らないかというのがはっきり分からないので、満額取っておりますので、それで差額が出るところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 もう一点。委託料、これについても不用額が多いように感じるのですけれども、これについてはどうでしょう。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えいたします。

不用額のことににつきましてなのですが、委託料、ふるさと納税の委託料が一番大きく予測をしていたよりも小さくなりました。また、職員採用試験委託料、もしくは健康診断委託料の額のほうも不用額の要因となったものです。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今のふるさと納税以外のことというのはある程度見積りというか、委託するわけですから、金額等は分かっていると思うのですけれども、そういったところでも出てしまう理由というのは何なんですか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

健康診断委託料であつたり、職員採用試験委託料、昇任試験委託料につきましては、実際に受ける人数というのが予算を取るときでは決まっておりますので、健康診断につきましては人間ドックを受ける職員がいたり、昇任試験につきましては一応対象者数取っておりますけれども、職員本人が受けないというふ

うになった場合はその分不要になってしまうというふうになります。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、今回役務費だとか備品購入費、流用されているのですけれども、この流用の理由をお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えします。

役務費の流用について、備品購入費の流用についてという流用の中身でございますが、まず役務費へ流用した14万1,080円につきましては、ふるさと納税の返礼品の送料の不足がございました。また、備品購入費へ流用した18万1,620円につきましては、事務職員の机と椅子の購入の部分が足りないため流用させていただきました。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、ふるさと納税の返礼品の不足だということですが、ふるさと納税業務の委託料は当初だと115万3,000円ぐらい見ていたわけで、こちらの業務委託料が減ってしまったということですね。この役務費が増えてしまったと。何か私理解しづらいのですけれども、これシステムをちょっと説明してもらえますか。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えします。

令和元年度のふるさと納税につきましては、災害に対するふるさと納税が多かった理由でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。では、決算ですので、ストレスチェックの業務委託料の委託して、どういう成果があったのかをお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ストレスチェックの成果ということですが、昨年のストレスチェック受診者につきましては295名、うち46名が高ストレスというふうに判断されました。高ストレス者につきましては、産業医面談を受ける等心身の健康を図るようにこちらから促すようその職員を特定できたというふうな形で効果があったと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。

それとあと、親と一緒に子育て応援事業の補助金ということで150万円ございますけれども、これでどのような成果がありましたか。お伺いいたします。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えいたします。

令和元年度の親と一緒に子育て支援事業の実績につきましてですが、6世帯20人の定住ということの実

績でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうの質疑をさせていただきます。

委託料で法律行政相談と住民法律相談ということで弁護士の委託料ということで160万、両方にあてていただいたのですが、これは実際に年に何回ぐらいのご相談があるのかちょっとお伺いします。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えいたします。

行政法律相談と住民法律相談の件数につきましてですが、行政法律相談が8件、住民相談が122件でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ弁護士さんのご相談というのですけれども、法律相談の一番多い、差し支えなかったら内容をちょっとお聞かせ願えますか。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えいたします。

住民法律相談の主な内容というのは、相続の関係というのが内容としては多くなります。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それと、総務課さんで任用職員なのですけれども、10年間ずっと4人ずつというペースなのですけれども。これは、何か理由があるのかちょっと。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 総務課の臨時職員、会計年度任用職員の関係なのですけれども、こちらは電話交換手さんの人数となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、50ページ、第7目公平委員会費について説明を求めます。

正田総務課長。

〔正田浩一総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、1時15分まで休憩とします。

(午前11時38分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時12分)

○高橋達夫委員長 次に、54ページ、第10目諸費について説明を求めます。

疋田総務課長。

〔疋田浩一総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、60ページ、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費から第5目町長及び町議会議員選挙費までの説明を求めます。

疋田選挙管理委員会書記長。

〔疋田浩一選挙管理委員会書記長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、66ページ、第6項監査委員費、第1目監査委員費について説明を求めます。

疋田総務課長。

〔疋田浩一総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、112ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費から第3目防災費までの説明を求めます。

疋田総務課長。

〔疋田浩一総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、行政報告書のほうで防災訓練が中止となっていますが、大類グラウンドのほうで代わりの防災訓練を実施していると思うのですけれども、防災訓練のこういった成果があったのか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまに質疑にお答え申し上げます。

防災訓練のほうが台風15号の影響で中止になりまして、その代替というわけではないのですけれども、防災訓練が3年で東部、西部、中部とローテーションを組んでいる関係で、中止になってしまいますと3年間防災訓練がなされない東部地区という形になっています。また、台風19号で実際に被災を受けたということもございまして、改めて避難参集訓練を行うと同時に19号等々の結果を表示したりする名目で12月6日のもろやまげんき市に合わせまして、避難参集訓練をして、参集の確認を改めてさせていただいたと

いうところが成果になろうかと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 防災訓練の在り方については、委員各位から今後の運営の仕方だとかというのが見直すほうがいいのではないかといろいろありますので、今回そういった形での開催だという、台風の影響もあったということでは理解しているのですけれども、やはりそういうことも今後見直しですね、形を変えてというのは考えなければいけないと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、今まで20回同じような訓練のほうをやってございまして、いわばそれはそれなりの成果はあったと思うのですけれども、時代の変容に合わせまして、実際の災害に即した行動というものを表した訓練というものが望まれているという認識でございまして。それにつきまして担当につきまして避難所の開設等々に合わせた避難所参集という避難所の中の暮らしから実際に避難したときにどういう行動をすればいいのかというものを合わせた展示型ではなく自主型の訓練のほうを委託したいと思っておったところなのですけれども、今年度につきましてはご存じのとおりちょっと中止をさせていただいておるのですけれども、今コロナ禍に合わせた避難所参集訓練のほうも併せて職員相手に訓練していく中でそれはだんだん住民とか自主防災組織とか合わせましたそういった避難所開設訓練のほうを中心にとった防災訓練のほう取り組みればよいなというふうに考えておるところでございまして。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ぜひそういった形でお願いしていきたいと思います。

それから、自主防災組織の運営費補助金のところで質疑していきますが、自主防災組織の最終的な形、町が求めているものというのが要は地区ごとに人員の把握、要は要救助とか避難するときに介助が必要だとか、そういったことを要するに行政ではできないので、地区の皆さんで一つの表というか、目安としてそういったものをつくって、それを皆さんに共有しながらいざ災害時のときにはそれを参考に助け合おうというのが、これ多分自主防災組織の最大の目的だと思うのです。今そういうような形は整っている自主防災組織が実際立ち上がっていると思うのですけれども、そこまでできている団体というのはどの程度あるのですか、地区に。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、自主防災組織に町が求める役割、最たるものにつきましては避難行動が取りづらい、避難行動要支援者と呼ばれる方の安否確認及び救助が必要な方への情報の共有及び情報の伝達でございまして。公助については限界がございますので、いち早く救助が必要な方というのを消防ないし町のほうに伝達していただいて、公助の集中的な行使につなげるというところの役割を担ってもらおうというのが自主防災組織の一番最初の求めるところでございまして。それ以上につきましては自主防災組織今ご指摘のと

おり活動がもちろん、まだつくられていない行政区22、それ以外の行政区あるのですけれども、活動は差異が生じてございます。活発なところにつきましてはもちろん避難行動要支援者名簿というのを受け取っていただきまして、それに合わせた個々の避難確保計画というのはつくっていただいて、町のほうに提出のほうしていただいているところでございます。ただし、この提出していただいているような自主防災組織さん、正直片手に余るような形のところでございます。なので、それから実際に個人情報という兼ね合いで自主防災組織さんのほうも受け取ってどう扱っていいのかまだ不安に感じているところが正直質疑応答等をやっているとあります。その中で不安のほうに適切に対応いたしながらそちらのほうの不安を解消しつつ自主防災組織さんの組織の拡充していく中でおのおの個別支援計画のほうの作成等はこれ以降今年度中に全ての自主防災組織作成させていただきたいと思っておるのですけれども、その中で説明を加えながらその不安を解消のほうに努めさせていただいて、個別計画の早期の提出等々に支援してまいりたいと思うところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今の答弁ですと実際ゼロ件。計画が出ているのは。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

個別計画で出ているのはゼロではございませんで、例えば13団地さんだったり、ちょっと出てきませんけれども、出てくる自主防災組織さんは、計画いただいているのは阿諏訪さんだったり、自主防災組織さんで提出のほうはなされているものでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 分かりました。ここの最大の目的がやっぱり地区の中での行動計画で一つの表になる、公表するということですから、ただそこがやはり重荷というか、自主防災組織をいくら町のほうでつくってください、つくってください言って、最終的な元はそこにあると、やっぱり皆さん腰が重いというかなかなかどうしていいか分からないというか、その辺は今後指導していく、少し考えながらい案を町のほうからも提供してもらいたいのかなと思います。

それから、水防団の報償費の関係が流用されて、これは台風の関係で当然出動時間が増えたと思うのですが、この辺は常々水害対策が必要ではないか、要するに水防団の出動が増えるのではないのかなということで当初予算でも言っていたのですが、私のほうが。今回こういう形になってしまっているのですけれども、これに関してはどうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、水防団の報償費につきましては、今1日1回の出動で2,000円という形で決められております。時間というのは、今回の台風19号に際しましては、かなりの長時間に及ぶ活動等々ございます。その中でやはり近隣の市町村さんとの乖離もあるというふうにこちらも認識してございますので、消

防団長、消防団のほうと協議を進めさせていただきながら、報償費の増額という形では共通認識ではおるのですけれども、細かい時間の分け方等々でまだ詳細詰め切れないところがございますので、また4時間とかそういった区切り、どう扱っていいか、その時間とかそこら辺の区切りのほう解消しつつ同意をもって、コンセンサスをもって要綱のほうを作成していきたいと改正させていただいた上でアップした金額のほう。基本的に金額のアップを当初町のほうでの金額とちょっと消防団のほうでもアップというよりは時間のほうを投与してほしいというところではある中で、そちらのほう詰めさせていただいた上でちょっと同意のほうを取りたいなと思っているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1時間で、要するに10回というカウントの仕方がまずの問題があると思うので、その辺はぜひ協議していただきたい、そう思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 1点だけ。自動体外式除細動器の借上料なのですけれども、前の資料には何台とかって書いてあったかと思うのですが、ここには載っていないので、何台で活用された回数お聞きします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

AED、除細動器の数につきましては35台でございます。

昨年1年間で使用された実績のほうはございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この35台というのは学校だったり、公共施設が中心だと思うのですけれども、何回も私は提案をしているのですが、公共施設にあるということは夜中に使いたいときに使えないと。屋外に設置をしたほうがいいのかというお話は前からしてある。あと、コンビニに設置をしていただいたらいいのかということも申し上げますけれども、その点についていかがかお伺いします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

夜間等々の使えるような形につきましては、外付けのボックスに入れた提示というか、設置のほうが必要になってまいります。そこら辺、それ一応検討のほうはさせていただいた経緯あるのですけれども、セキュリティの観点等々を含めまして、今ちょっとハードル、割られたりいたずらだったり、いざというとき使えないという事例もあるものですから、そこら辺のハードルをクリアしたいというところで今ちょっとそこら辺のところでなかなか先に進まないというところが1点と、あとコンビニの設置につきましては、コンビニのほうで職員訓練等々やっていただければいいのですけれども、先方等々のほうでなかなか受け入れづらいというところが他市町村等々のところから意見とか聞く中で上がっておりまして、そこら辺をクリアできて業界のほうでそういったところ置いていただけるようなところがあってければそこにぜ

ひ乗っかりたいと思っておりますけれども、そこら辺を含めてそこら辺のところはハードルに感じているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 意見なのですけれども、AED使うというのは一刻も早く除細動器で命を助けるというのが最大の目的なので、あるのに公共施設には入れないで使えないということが一番の問題だと思うのです。いつでも使えるような状況にしていだけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、行政報告書の145ページの6月2日に防災訓練されているのですけれども、こういったものをどのように検証されたのか、この点についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

6月2日の防災訓練につきましては、こちらのほう土砂災害防災訓練という形の阿諏訪、滝ノ入、宿谷、権現堂、あと小田谷さんにつきまして、土砂災害に即した訓練を混ぜた防災訓練をやらせていただいております。検証のほうにつきましては、各避難所といいますか、小田谷集会所及び総合公園、第2光の家等でやらせていただく中で、地区の集まり等々、そこら辺の周知等につきましては課題と感じているところ、例えば小田谷地区さんの土砂災害警戒区域の中への周知なのか、それともそれとは別の地域のところまでの周知をしてしまって、そこら辺含めて反省等々あるところでございますので、ここで次回以降につきまして、今年度につきましてはちょっと中止なのですけれども、次回以降の反省には感じておるところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 何でも実施したらPDCAではないのですけれども、しっかり検証していかないといけないのです。だから、同じようにこの後にある防災講演会ってございましたよね。私も拝聴させていただきましたが、そういうものを行った後に検証というのはしっかり事業した場合しなければいけないのです。そういったことを今後頭の中に片隅に置いてお願いしたいと思います。

あと1点だけちょっとお伺いしますけれども、水防団の災害の報償費で1回2,000円ですけれども、多くの職員さんがいらっしゃるわけですね。そのときにどちらに所属してどちらの報酬をいただくのか、その辺が私今後の課題ではないかと思うのですけれども、この点についてはどういうふうにご見解お伺いします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

水防団に所属している町職員と災害対応のほうで勤務しておる職員との違いでございます。こちらのほうは、水防団のほうで要請かけさせていただいた中で水防活動を既に行っている職員につきましては、こちらのほうは水防団の活動している報償費のほうのお支払いをさせていただいております。それ以外、水

防団で既に活動している職員のほうにつきましては、そこは動員には入ってこないという認識でございまして、それ以外に動員されてきた職員につきましては、災害対応に当たる職員につきましては給与、手当のほうの支給という形になってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 格差がありますので、十分検討していただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから質疑させていただきます。

まず、委託料の防災行政無線の115ページなのですが、これが30基あるということなのですが、この保守点検って年何回行っているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらの防災無線の保守点検業務の回数でございすけれども、こちらのほう国、県のほうに登録してある無線で法令に合わせた回数というふうになっていまして、毎年1回行わなければいけない、例えば同報系の親機だったり、それに付随する発電機等々のものと、昨年度につきましては町内58か所にある子局、スピーカーについているものの半分の29か所へのバッテリー交換、これ1基につき4か所あるのですが、バッテリー交換の費用も含めさせていただいているものという形になってございます。それぞれの機器につきましては年間それぞれ1回1式という形になってございますけれども、基本的に中心のものにつきましては毎回毎年1回の点検をさせていただいているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今バッテリーの交換ってお話をいただいたのですが、これ1基当たりのバッテリーってお幾らなのですか、値段は。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

子局の蓄電池のバッテリー交換につきましては、1個4万円で作業費のほうは6,000円というふうになってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ去年、前年度をちょっと私もこの防災無線についての委託料が高いのではないかと、うお話をさせていただいたのですが、これについて町当局として幾らぐらい下がったのですか、実際に。去年から私が質問させていただいたときからどのぐらい下がったのか教えてもらえますか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらのほう昨年ご指摘をいただいた上で当該保守業者のほうを呼びまして、打合せとかそこでも折衝のほうはさせていただきました。その中で単価のほうを下げるような形というよりは今どれだけ人件費の作業員の単価のほうを確認させていただいたところ、こちらのほうは国土交通省が発表している電気通信施設保守業務の積算に用いるための単価というものがございまして、そちらの単価を基に人工のほうを決めさせていただいているというもので、確認いたしましたところ昨年度から、例えば例にとって今年度人件費のほう2.4%積算上がっておりまして、この保守業務が始まった4年前からいくと人件費の10%上がっているという中で、人件費のほうは据置きのほうでやらせていただいているというところでございます。ただ、それにつきましては町のほうとしてはできるだけ委託費のほうを下げなければいけないという中で、例えばバッテリー交換、これはメーカーの交換の推奨という形、例えば4年交換で交換しなければいけませんとか、そこら辺のところでは保守業者が出しているスケジュールのほうを手を入れて、ただ先に変更してそのスケジュールのほうを整理していく方法。ただ、その中でやはり防災用機器なので、住民に伝える根幹の部分になるべく故障してはやはりこれは危険なことなので、根幹となる部分については推奨の交換、ただ修理とかがきく、替えのものがある、そういったものにつきましてできるだけ先延ばしにしていこうというスケジュールのほうで今考えているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 小山さん、さきにバッテリー交換して、その半分の58か所の半分、29か所交換したと、130万手間も入れて、それで私は金額的に今言っていることは分かるのですが、監査委員もご指摘したようにとにかく毎年の委託料とすればこれまだ下がるのです。そういう努力をしてくださって私お願いをしている。国の基準がこうだからってそんな基準なんか今当てはめていないです、実際に。だから、そういった努力がどのぐらいあるのか、できているのかということを知っている。なので、そんな形の中でできるだけこういったものを圧縮するような形でお願いできればなと思っております。これについてどうですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、あくまで積算基準というのは基準でございまして、それ以下に下げられないということではないので、これは人工の計算等々もありますので、そこら辺のところでは企業努力といいますか、そちらのほうは常にこれからも求めさせていただいて、以降の減額のほうの要請のほうはさせていただきたいと存じます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 この業者独占なのです。もうご承知のように。もう1回入ってしまうと互換性がないからって、私これ一般質問もさせていただいています。なので、互換性がないからよそを入れないで自分のところでいろいろ問題になっているのです、はっきり言って。これ組合のほうだと指令台に関していろいろ問題になっているところで、今裁判沙汰になって損害賠償の請求も受けているところなので。これは交渉力の問題なのです。交渉力があればこの金額もっと下げられるのです。法定の点検が年間1回、それでバ

ッテリー交換云々は別にしても1基30万の委託料払っているわけです。それではちょっと高くなって気がするので、これはぜひとも毎回言っているのですけれども、もっと金額的に下がるわけなので、そこはお願いをしたいと思います。

それで、あと先ほども荒木委員のほうから質問がありました除細動器、これリース期間は何年でやられているのですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

除細動器のリース期間でございますが、こちらのほう5年リースでやらせていただいております、今35台合計でございますけれども、それぞれ16台、5台、14台というふうに契約のほうが分かれているところでございます。それぞれ5年間リースで契約しているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これも前回は質問させていただきましたけれども、金額的にまだ1台四千幾らですね。高いのです。はっきり言わせて。これも比較考慮として消防組合が出している値段をお知らせしたかと思うのですけれども、3,000円切るのです。この違いを、やはりこれ努力の問題なのです。交渉力の問題だと思うのです。なので、これもやはりきちっと見直すところは見直していただかないと私思うのです。それってどう思いますか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、除細動器につきましては選定から含めまして、今最終的な契約の変更は直近で33年の契約まで残っているものですから、令和3年度です、残っているものですから、来年度に半期分の新規のところが出てまいります。ぜひその反省と検証をいたしまして、安価になるように努力してまいりたいと存じますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 115ページの防災倉庫の設置工事なのですが、現在のところ町内には防災倉庫というのは何か所ぐらいあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらの防災倉庫、今回造らせていただいたものにつきましては、自主防災組織用の防災倉庫となっております。それ以外の町の防災倉庫につきましては南台中央公園、あと前久保、あとは水防倉庫も合わせれば4か所あるわけなのですけれども、あと各学校とか施設に合わせまして、防災備蓄室というのを造らせていただいているところでございます。今回作成いただいたのは先ほども、自主防災組織用、こちらのほうは一昨年、平成30年度、宝くじの補助金で購入させていただいたものよりよい効率的な使い方、設置場所というところのほうで観点から造らせていただいたという形になります。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、これは設置箇所としては1か所ということでよろしいのですか。82万5,000というのは1か所ということで。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、こちら防災公園に合わせたものの基礎を造らせていただいたものの防災倉庫という形になりますので、1か所でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今後の防災倉庫の設置計画というのはどんな、あるのでしょうか、町内の。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

計画とまではいかないのですが、先般ご議決いただきましたコロナの補正予算の関係で防災備品のほう大量に購入させていただく予定になってございます。その中にはやはり置いておく場所というのがどうしても必要になってくることから、防災備蓄庫、一時も含めまして、今8つあるところでございます。各学校等の設置場所のほう今折衝とか調整のほう進めているところでございますので、そちらのほうで計画では、設置の方向、含めまして、設置のほう進めているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 1時53分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時55分)

○高橋達夫委員長 38ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。

小峰秘書広報課長。

[小峰一俊秘書広報課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員 行政報告書の41ページなのですが、町民との協働によるまちづくりということで、これ所管でいいのですよね。タウンミーティングを2回開催しているということなのですが、開催場所とその内容について伺います。

○高橋達夫委員長 小峰秘書広報課長。

○小峰一俊秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

昨年度タウンミーティングにつきましては2回開催のほうさせていただきました。1回目が行政区を対象にしたものでございます。もう1回が団体のほうを対象としたものでございます。いずれも、最初の行政区のほうにつきましては会場なのですが、先に団体のほうとの開催した場所につきましては中央公民館のほうで開催のほうをさせていただいたものでございます。それと、地区のほうにつきましてはこちら岡本団地のほうで行いまして、岡本団地の集会所のほうで開催のほうさせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 内容というのは分かりますか。どういう内容。町民の求めに応じてあるのか、どういう求めに応じてそのタウンミーティングを開催したのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 小峰秘書広報課長。

○小峰一俊秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

まず、岡本団地のほうでございますが、こちらは行政区のほうから要望があったものでございます。内容としましては、越辺川の護岸、遊歩道の盛土ですとか、大谷木川の土砂の堆積、それと用水路だとか、そういったようなことを町長のほうと意見交換のほうさせてもらったというところでございます。

それと、団体のほうでございますが、こちらは小中一貫教育、こちらに関して意見交換のほうをしたというところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私もタウンミーティングのことでご質疑させてもらいたいのですけれども、そもそもこの2回というのは少ないように思うのですけれども、これは担当課としてどう捉えている。

○高橋達夫委員長 小峰秘書広報課長。

○小峰一俊秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

このタウンミーティングの回数2回というものがどういうふうに捉えているかというご質問でございますが、これタウンミーティングはもともとよりよい町政運営、コミュニケーションの確保、町と住民との信頼関係、そういったことを町政に生かしていこうということで住民のほうから要望等あった場合にこちらのほうは開催するものでございます。担当する秘書広報課といたしましては、現在コロナ禍というところではございますが、各行政区等から要望等があればそれには対応のほうしていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 評価検証という意味で捉えますと、やっぱり求めに応じてというところが一つキーワードになってくると思うのですけれども、求められなければ行かないという町のスタンスではなくて、やっぱり常日頃から逆に言えば出向いていくというようなことも大事だと思うのです。毎年行政区では総会なんかもあると思うのです。そういうところに町長ないしが今の町の行財政のことをお話ししたり、当然そういった今問題となっている川角駅のこともそうですし、スマートシティ事業のこともそうですけれども、

そういったことを事前に町民の方々に町のほうから出向いて説明するだけでも大分町民の皆さんの町政に対する意識というの変わると思うのです。ですから、求めに応じるのではなくて、やはり町のほうから自らが出向いて今の町の現状を報告するというような形でこのタウンミーティングというものを進めていかないといろいろな意見の食い違い等々が出てしまうことも多々あると思うので、やっぱりそういったところの努力は今後必要ではないかなと思うのですけれども、この辺に関してどう思いますか。

○高橋達夫委員長 小峰秘書広報課長。

○小峰一俊秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

タウンミーティングにつきましては、今原則要綱に基づいて実施のほうをさせていただいているところでございます。その要綱に基づきまして住民からの要望、要請等があった場合にということで行わせてもらっているのですが、委員ご指摘のとおり確かに各行政区、そういったところとの信頼関係を築くためには町のほうから一歩で向いて行ってそういった意見交換をするというのは非常に大事な事かなと思います。各ほかの担当課のほうでも様々な分野におきましてそういった説明会ですとか、あとは教育関係でもいろんなことをやっているかなと思いますが、タウンミーティングにつきましても現状のところはこの要綱に基づいて実施のほうらせてもらっているところなのですが、今後検討のほうしていきたいかなと思っております。なお、それ以外にもご承知のとおり町長への手紙ですとか、町民の声ですとか、電子メール等そういったもので住民の声のほうはいただいている状況でございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 町民の方々というのはわざわざ何か説明会があるからそこに来てくださいというとなんやらちょっと足が重いと思うのです。ただ、地域の自分たちが必ず出なければいけないようなイベントがあったところに合わせて町が出向いてくるってなると、そこで一つのことが完結すると思うので、ぜひそのような形で今後考え方を変えながら進めていただければと思います。答弁は結構です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、44ページ、第2目文書広報費について説明を求めます。

小峰秘書広報課長。

〔小峰一俊秘書広報課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 データ放送情報発信委託料ということで、テレビ埼玉さんということなのですが、こういったものに65万4,000円ということで委託していますので、当然このお金に対してどういうふうに見証されているのか。そして、どう改善したりするかという、そういうことも考えなければいけないと思うのですが、その点についてはどのように、ご見解ございます。

○高橋達夫委員長 小峰秘書広報課長。

○小峰一俊秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、こちらのデータ放送につきましては、毎年65万4,000円という大きな金額のほうを支出のほうしているところでございます。この理由といたしまして、先ほど説明したとおり災害時等に高齢者の方もおられますので、やはりテレビの媒体、そういったものを利用した避難情報の提供というのは有効というふうに考えております。また、通常時のほうがやはり時間的には多いものでございますので、町のほうといたしましても積極的に町の情報、そちらのほうをテレビ埼玉のほうに提供することによりイベント等の情報提供、こちらのほうにはかっているところでございます。なお、こちらのほうにつきましては、県内ほぼ全ての自治体のほうがテレビ埼玉のほうのこちらのほうの加入のほうしているという状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 災害時テレビ媒体ということですが、なかなか避難所には実際にはないですね。よく検討してください。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、54ページ、第10目諸費について説明を求めます。

小峰秘書広報課長。

〔小峰一俊秘書広報課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際暫時休憩します。

(午後 2時08分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時09分)

○高橋達夫委員長 続きまして、38ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。

吉田会計管理者。

〔吉田英夫会計管理者詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 吉田さん、ペーパーレスというのは今コピー紙が上がってしまったということなのですが、ペーパーレスに関しては何か取組はされていますか。

○高橋達夫委員長 坂口主幹兼会計係長。

○坂口尊恵主幹兼会計係長 ご質疑にお答えいたします。

ペーパーレスの対策といたしまして、今年度の8月よりですが、債権者登録の申請をする際に用紙で提出していただいておりますものを画面で一括で審査するようにしまして、月平均30件ほどありましたので、その分が節約になっているのではないかと思います、そのほかはなかなかまだ進んでいない状況でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、44ページ、第4目会計管理費、第5目財産管理費の説明を求めます。

吉田会計管理者。

〔吉田英夫会計管理者詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、144ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第2目土地開発基金費について説明を求めます。

吉田会計管理者。

〔吉田英夫会計管理者詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時17分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時24分)

○高橋達夫委員長 堀口主幹より先ほどの配当金の答弁についてもう一度説明がありますので、お願いします。

堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 先ほど午前中の歳入につきまして、委員長からのご質問にお答えできなかった部分につきましてお答え申し上げます。

款4の配当割交付金の増理由につきまして、元年度の株価が上昇したことによる影響というふうにお答え申し上げましたが、後ほど県のほうに確認したところ、再確認しまして、県の分析結果では事業の実績がよかったことから前年より配当所得が増えたという説明を受けましたという説明にさせていただきます。

○高橋達夫委員長 株価が上がって配当金が増えたのではなくて、会社の成績がよくて配当が多かったということですね。

○堀口将由主幹兼財政係長 加えまして、小峰委員からのご質問、配当割交付金が3月の4号補正にて当初予算2,200万円から600万円を減額補正して、1,600万円の予算としたにもかかわらず決算額は1,920万8,000円となった理由につきまして補足させていただきます。

当該交付金は8月、12月、3月の3回に分けて交付されるものでございまして、補正時には平成30年度決算額に元年の12月交付までの実績から前年度の伸び率を乗じまして、補正額の額を見込んだものでございましたが、実際は3月交付分の配当所得が予測より増えたことによりまして、決算額が増加したものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 続きまして、44ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財政管理費及び第5目財産管理費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 大野課長、一般質問でもよくやるのですけれども、45ページの財務諸表の作成ですけれども、これ何が一番大事かという、私たちの議会を通じて今の会計の決算額と金銭的な決算の当年度の動きがよく分かるのだけれども、今の町の状況を見ますと、これが過ぎ去ってしまうと、投資したお金が、投資したものはどういうふうに使われているか、どういうふうに運用されているか全く出てこないのです、結局結論的には。だけれども、過去の一般質問でしたように道路の測量費に幾ら払っている、あるいは日化団地の踏切の土地買収に幾らかかっている、川角駅の設計とか水道に幾らかかっている、こういうふうなものが、こういう単年度決算を過ごしていくことによって過去のものとなって再び議論の中に湧き出てこないのです、今町が。やっぱりそういうものをいつまでも責任を持って執行してもらうようにこの財務諸表の中等について、やっぱり企画財政課自らそういうものの存在というのですか、お金の、大切な財源を使うわけですから、そういうものをぜひこういう時点で当年度会計の金銭的なやり取りはいいのですけれども、財務諸表等について改めて私どもにその内容、難しいわけなのですけれども、ぜひ説明するようにしていただませんか。そうでないと、事業が未執行のままどんどん、どんどん過ぎてしまうと、1,000万、2,000万ってお金は執行しないまま年ばかり過ぎてしまって、それが全然生かされていない場合も結構あるのではないかと思いますのですけれども、ぜひそういうことでこの財務諸表についてはぜひ私どもに説明をしていただいて、どういうところに着眼点を置けばいいのか、逆に執行部から私どもに教えていただく指示をしていただいて、それでお互いに緊張感を持った財政運営をするということが大切だと思うのですけれども、いかがでしょうか、課長。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 決算の状況ということでこの9月議会に前年度の内容についてご審議をいただいているのですけれども、これ単年度会計、現金の収支についての内容になってございます。今までそういったところでの確認をしていただいているのですけれども、ここで国のほうが統一的な基準で新公会計

への制度を設けて、財務諸表のほうを町も市町村も同じようにつくっています。その内容についてできればこの今の9月の議会での審議と合わせてご説明するのが一番分かりやすいと思うのですが、ちょっとなかなか新しい制度の中でスムーズに財務諸表のほうがつかれない状況もございまして、この時期はなかなか難しいということもありまして、ここ何年か12月の議会でこの財務諸表については、一般会計についてはお知らせをして説明をさせていただいているのですけれども、ちょっと時期がずれて大変申し訳ないのですが、ご説明をする時期は必ず次回では設けさせていただくのですけれども、それに合わせてもう少し分かりやすく町民の方にも分かりやすいような形での説明を心がけていきたいと思っております、まず職員の知識もそうなのですから、議員の皆さんにも分かりやすく専門家の力を借りて時間を設けさせていただいて、次回の12月議会の全協のタイミングを見て詳しい説明をする形を取りたいと思っております、今年の予算についてはその研修費を取っておりますので、こちらの専門家、会計士のほうにお願いして、説明いただく時間を取りますので、そのときには我々と共に皆さんについても見識を深めていただければと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、48ページ、第6目企画費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 それでは、順次質疑させていただきます。

まず、公共施設の個別施設計画策定業務委託料のことで正式な書類を出していただきました。この委託によって、どういう成果が得られたのか、伺います。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 公共施設個別施設計画の策定業務委託をさせていただきまして、これにつきましても過年度に公共施設の総合管理計画を40年間の公共施設の方針ということで定めさせていただきました。これについての施設個別の計画ということで今後10年の内容をまとめたものでございまして、各施設の今後の在り方を含めて、改修、改善の計画でございます。これに基づきまして、今後の町の公共施設を維持管理していくことになりますので、財政的な見通し、あるいは今後の公共施設等の方向性を定めまして、それに沿って町が公共施設の管理をしていくという形になります。時代と共に変化もございしますが、基本的には10年ということで、また中間年等状況に応じて見直しをしていく予定でございまして、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 結局これはほとんど10年据置きというような形になるのだと思うのです。要はこの個別施設計画を基に今後の改修だとか、当初予算で組んでいくのに非常にこれ重要なシミュレーションだと思う

のです。今回の当初予算の中にもたしか元年度は公民館か何かの外壁の設計予算があったにもかかわらず、当初予算でそれが今度工事のほうに移れない、それ、でも予算の問題だと思うのですけれども、いわゆるこの個別施設計画を基に今後施設の運営だとかということをしっかり考えながら予算編成しなければいけないわけですから、これ非常に重要なものだと思うのです。それで委託金でこれたしか2つ合わせると1,000万円ぐらいかかっているのです。結局できたものが10年間ほとんど変わらないと、民間委託とかそういうこともないというのは、それはご理解いただきたいという、最後それで終わらせたのですけれども、結局成果として、私が思うのはその学校の1つの統廃合という形は見れたかなと思うのですけれども、そこしかなかったのかと思うのですけれども。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答え申し上げます。

個別施設計画として、今後10年ということでのスパンで計画をつくらせていただきましたけれども、公共施設個々の方向性を示させていただきました。委員ご指摘とおりの学校についてはある程度の方向性が出ているけれども、ほかのものについてはというところも意見としてございますけれども、それについては面積、あるいはその緊急、先にやらなければいけない部分というのは学校だったということもございまして、そちらには重点的に内容のほうを重視したということもございますけれども、今後学校の部分も、その次の部分もございまして、学校のあとの部分についても4つ5つございまして、時代と共に変わって来ることでもありますので、10年というスパンではございますけれども、中間年における見直しということももちろん考えた上で進めていきたいと思っておりますので、基本的には各施設の方向性を決めていますので、財源的な部分もございまして、その計画にのっとって施設のほうの維持管理、改修については進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いわゆる令和元年度の企画財政課の中でも非常に肝だったことだと思うのです。総合振興計画の見直しとこの公共施設個別施設計画はまさに肝煎りの事業でやらなければいけないということだと思うのです。例えば総合振興計画というのはどっちかというと夢に向かってというか、バラ色のような計画をつくるほうだと思うのです。個別施設計画のほうに関してはどっちかといったら抑えて、抑えてというような形でのものになっているのです。これ委託しているのですけれども、そういったところでの業者、委託先というのはまるっきり別なのですか。ある程度要するに方針を決めるのであれば、委託先ということも同じコンサルとは言わないのですけれども、要するに町の方針をかつている人たちがこれをつくらないと2つが合致しないと思うのですけれども、この辺の委託業者を選ぶどういう基準なのでしょう。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 総合振興計画も公共施設の個別施設計画についてもコンサルによって委託のほうは完了してございますけれども、この個別施設計画については元年度に総合管理計画もつくっておりまして、そのベースとなるのは固定資産台帳でございまして、その台帳についてはコンサルが手がけたものでございまして、その流れで計画のほうはつくらせていただいておりますので、詳細については、財産関係についてはその業者のほうは網羅しているという形になっているところもございましたので、継続的に委託

はしたところではございますけれども、総合振興計画については、これはプロポーザルでの選定でございましたので、内容の計画の進め方とか、考え方とかというのは業者の事業の提案について点数をつけて決めたという経緯もございますので、それは町の内容に合致しているかどうかということも評価した上での選定ということでございますので、選ぶ基準は別々での判断ではございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろいろそういったコンサル頼むのは悪いってわけではないけれども、基本的にはその町の財政状況だとか内容を分かっているのは職員の皆さんだと思いますし、なるべくだったら総合振興計画なんかもコンサルではなくて、自前でつくっていくもの。分厚いものでなくてもいいと思うのです。薄くてもいいので、今の、よく身の丈に合った財政運営って課長が言うように、それはご自身たちが一番分かっていることですから、そういったことでコンサルを入れない中で自分たちでできないのかなと思うのです。また、これ5年ですか、見直しがあると思うのですけれども、そういうときにはコンサルって形を取ろうということなのでしょうか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 大きい計画の策定に当たっては、一応準備もございまして、調査とかアンケートとかということもあります。そういった解析も含めて委託をしているものもございますけれども、町の考え方が当然ベースにあってのことでございまして、それを業者のほうに丸投げするわけではなくて、業者の提案をそのまま取り入れるということもございませぬし、町の方性は町の中で検討したことでそれをアドバイスいただく形ではいただきますけれども、ベースとなるのはやっぱり町の方性、計画的なものを判断した上での策定でございます。どうしても調査の解析だったり国の動きだったりということもアドバイスいただいて、情報を得て町としてどうなのか、方向性ということを経営部として考えてつくっていくものでございますので、そのベースは変わらないと思いますので、それを全て一から職員サイドでということもかつては行っていたこともあるのですけれども、なかなかそれについての時間的な余裕ということもございますので、そのところは業者のほうに優れている部分もございますので、でも根幹となる部分は町の主たる考え方を持ってやってございますので、そこはぶれないというところでございます。ある程度民間のほうにもお願いして委託をするということでは流れとすれば考えてございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、町内循環バスの運行経費の補助金ということであります。もろバスのことなのですけれども、これ令和元年度の10月から要するに5年に1度の大幅な見直しを実施しております。例えば土曜日の運行等々、そういったことも実施した中で、いただいた資料を見ますと、ゆず号の1日当たりの平均利用者が1.7人ということで見直しの前よりもこれ非常に少なくなっている。この辺というのはお金をかけてやったわけですが、成果が出ていないということに関してはどういうお考えでしょう。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 もろバスの運行についてでございますけれども、3便ございまして、ゆず号の利用が少ないということのご指摘でございますけれども、基本的に見直しの中でやぶさめ号とゆず号、こち

らのほうは市街地を中心に運行しているバスでございます。そちらのほうの便について乗れないというか、定員オーバーという状況がございましたので、そこを中心的に便数を増やした状況でございます。そういったことから利用のほうがなかなか伸びない、もともと利用が少なかったところを減便したということもありますので、それがゆず号に反映してきて、別なところについては減便した影響がこの利用に結びついていないといったところもございます。なので、結果とするとやぶさめ号とゆず号については、1便の人数については増えているという状況もあるかなとは思いますが、ちょっと市街地部分を中心にベースのほう充実した結果が、そういうところに出ているかなというところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 このもろバスというのは、毛呂山町はこれは地域循環バスというのは非常に運行したのが早い、運行し始めたのが。例えば鶴ヶ島市さんなんかは毛呂山町見倣って、見に来たりして。今後当然高齢化率がどんどん上がって行って、もろバス自体の需要というのはどんどん、どんどん増えてくると思うのです。これでバス停ここにも欲しいなとか、もっともっと便増やしてほしいなとかという声が間違いなく多くなってくることが予測されるのですけれども、これ国の交付金なんかもいただきながら運営していますけれども。そしたらそこに対してどんどん、どんどん、要するに需要が高まる中で、結局バスはもう3台しかない、限りがない中でやっていくにはやっぱりいろいろ運行だとか考えなければいけない部分なのです。たしか今年度見直しをかけたわけですが、当初予算でこのバスの関係でもお金を、予算組んでいますし、要はゴールが見えてこないと思うのです。すごくこれからの高齢化社会になったときに非常に需要が高まっていく中でやっぱりどこで線引きをするかみたいなことも必要ではないかなと私のほうは思うのです。全部か全部に運行みんなの意見を聞いて、全部まとめようとしても絶対無理だと思うのです。例えばですけれども、この上半期ゆず号の半年間の運行経費が340万で乗車人数が1,722人ですか、これで見ると。毛呂山町のタクシーの初乗り料金が500円掛けて1,700人で86万円ぐらいです。要するにタクシーって考えれば。要はそういうようなどこに整合性を持っていくかとかいうか、やっぱり経費も考えなくてはいけないと思うのだけれども。だから、今回見直しを大幅にかけたにもかかわらず、やっぱりそういう細かな経費の見直しというのが行われているのかまず聞きたいです。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 コミュニティバスとしての役目として、その次には交通弱者がその足の確保という形での運行でございますので、地域を回っての循環バスになっているわけなのですけれども、その成果を見て逐次見直しをかけて、ルート変更とかはしてはいるものの実際にそれが本当にされているかというところは難しい、検証してございますので、そこは可能性を探ったりしますけれども、なかなか着地点が見えないというのは委員ご指摘のとおりなのですが、このコミュニティバスでいっていいのかとか、判断をする時期に来ているのかなと思います。高齢社会への高齢者の足の確保というのは大変難しい部分もございまして、どんどん対象者も増えてくる段階ですので、そこをどんなふうに確保するかというのが、新たな制度ということも考えられますし、1つにはデマンドということもありますので、それを踏まえて今後一番いい形を探っていくべきかなというふうに思っています。必ずしもコミュニティバスに同じような形でというのは限界があるかなというふうに感じてはございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 福祉タクシーだとか、そういったものでも対応しているところもありますし、千葉県なんかはこのシルバーパスといって、お年寄りが割引できるシステムなんかも県単位でそれも廃止しているというところもありますし、やっぱりこれからの高齢社会にかけて需要が高まる中でどこでやっぱり線引き、それをしないと、町のバスが私は今後そもそも自前で運営できなくなってしまうのも近い将来来るのではないかなと思いますので、ぜひ今年度お金かけてるわけですから、運行経費以外で、ですからそういうことをしっかり今回の令和元年度のことを教訓に最善の形というか、生み出していただきたいと、そのように思います。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、決算なのでお伺いしますが、バス停の設置で補正で行って来て、この流用してしまった理由というのはどういうことだったのですか。

○高橋達夫委員長 高木副課長。

○高木 洋副課長 お答え申し上げます。

バス停の設置に当たりまして、屋根の設置の具材ですが、これはメーカー品の屋根を設置するということでございまして、この設置、メーカーの保証に適合するかどうかというものの地盤の検査が必要になったところから流用して執行したものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、今の話を聞いていると、スタートでもうちょっと予算の組み方を間違えてしまったというふうに取れるのですけれども。何か部材が違ったという。そうではないのですか。

○高橋達夫委員長 高木副課長。

○高木 洋副課長 お答えいたします。

部材につきましては想定していたものではございましたが、このメーカー保証への適合というところが後から判明したところございまして、この地質の検査をすることが必要ということとところで流用したというものでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 後から判明という、そういうことがないようにしっかりお願いします。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 2点お聞きしますけれども、1つは行政改革推進委員会、一番はなざかりのときには大変騒いだ委員会ですけれども、今回これ1回開催されているのですけれども、年に1回、これ何か財政改革プランの実施状況について審議したというけれども、この毛呂山町の全体の行政改革を審議するのに1回ぐらいの集まりで本当の意味の行政改革の審議ができるのかという疑問。いかがでしょうか。

それと、もう一つは非常に金額は小さいですけれども、51ページの防衛施設周辺整備全国協議会負担金

4,000円、これどういう存在のものなのですか。この2点、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 まず、行政改革推進委員会ということで、昨年度は1回の開催でございました。こちらについては行政改革大綱、あるいは行政改革プランを作成してございますので、こちらの進行管理としての内容を審議いただいております。元年についてはそのプランの進捗状況を説明した上でご意見いただいたところでございまして、この行政改革については、プランは5年に1回改正をしてございまして、今年度が最終年になりますので、次期のプランに向けた検討を今年は重点的に行うものでございまして、そういった機会に委員さんには課題の指摘をいただいてのプラン作成をしていきたいと考えてございます。元年度につきましては実施のほうは1回ということで、結果としてはご意見いただいて評価をいただいたという形の会議で終わってございます。

それから、防衛施設周辺整備全国協議会の負担金ということで4,000円の支出をしてございますが、防衛施設関係に関わる自治体が全国242市町村ありまして、そちらが防衛施設に対する市町村の要望をまとめているところでございまして、全国組織になりますが、町としても加入をして基地対策に向けた要望等での内容を盛り込んでいただく組織となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、最初行政改革のお話ししますけれども、これは行政改革推進委員会つくったときにこちらからの成果を審議していただくという性格のものではなくて、知識をお持ちの方に集まってもらって外部から毛呂山町の内部を見たときにこういう点が駄目なのではないか、こういう点を直したほうがいいのかというのがたしか私の記憶では最初のスタートだったと思うのです。今の聞くと改革プランができたからそれをお示しして、それに見ていいか悪いかとか、どういう話があったか分かりませんが、そういうふうに要するに承認するための委員会のように感じるのですけれども、本来の姿と違うのではないかと思います。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 ご質疑にお答えいたします。

行政改革推進委員会、元年度はその改革プランについてのご意見等をいただいたわけですが、基本的には行財政の改革について町の事務事業についてもご意見いただいて、効果性というのを見ていただく場でございますので、元年については、プランの進捗管理ではございましたけれども、これ5年で一区切りで、今年度で今期のプランは終了いたしますので、来期から新たなプランを作成するのですけれども、それに当たってのご意見をゼロからのご意見を聞くという形が今年の作業になりますので、今年度についてはその委員会のほうは回を重ねてご意見をいただく時間を設ける予定にしておりますので、その識者の方からは毛呂山町の現状についてご意見いただく形を取らせていただきたいと思いますところがございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ある点では内部にいるとなかなか言いづらいものです。相手もあることだし。したがって、毛呂山町の中にも多くの知見者、要するに見識のすんでいた方もたくさんいますから、そういう人たちに当初はお願いをしてぜひ毛呂山町を外から見ていただきたいと、そういう基本的な姿勢でこの行財政改革推進委員を選んだと思うのですけれども、ぜひ初期の目的に戻って、やっぱり今一番大切なことから、その人選も僕は誰がなっているか、知るところでもないので分かりませんが、とにかく町長が選んでもらうわけですから、それなりに自信を持って選んでいただいた方には自信を持って毛呂山町に意見を具申してもらおうと、こういう関係を築くのが一番大切ではないかと思うのですけれども、その点いかがですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 外部有識者からの町に対するご意見ということでこの委員会のほうは立ち上げてございますので、そういった外部の意見というのは重要でございます。その識者の意見を基に毛呂山町がどうなのかということは当然その中で審議をした上で決めていきたいと思っていますし、町独自の改革とあったところも事務事業の見直しを含めて大切にしていってほしいと思いますので、そこは十分に肝に銘じて実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それでは、2点目、次の防衛施設の周辺整備、全国協議会、それなりの答弁いただきましたけれども、これは基地とか周辺地域における飛行実態等に応じた補償とかそういう、騒音とか飛行騒音に対する補償とか援助とかそういうものを話し合われている組織ではないのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 事業内容といたしますと、実務研修とか、あるいは防衛省への予算要求という形の要望活動が中心というふうな状況になってございます。あるいは調査とかといったところも実施の内容になっています。国への要望活動が中心というような状況でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 過去の話ですけれども、毛呂山町は非常にそんなに財政って強力な町でなかったために学校の建て替えとか、もちろん庁舎もそうですけれども、そのときにかなり防衛庁ですか、昔は、それなりの飛行騒音を防ぐ防音という名目の下にかなりの助成をさせていただいてきたのですけれども、防衛関係の方にお聞きしましたら、東公民館を、あれは私がちょっと選挙で落ちる前の話ですけれども、RC工法で設計もつくって、関係のところに出したわけです、書類を。そうしたら、これで結構だと。では、補助金をこうあげましょうという段取りまで取って僕は選挙で負けてしまったのですけれども、その後急遽木造に変えたために国では予算を取っておいたものの木造に変えたから執行できなくなってしまったのだそうです。大変怒ったそうです、防衛関係者が。そういう点からすると、今後保健センターなんかも相当面倒見ていただいているのです、後で見てもらえば分かるけれども。だから、今後毛呂山町もこの極めて厳しい財政難なので、補助金のいただくところの先がいろんな政党関係の方もいるからいろんな意見はあると

思うのですけれども、できればかなりのお金をいただければそれだけ助かるわけですが、たまたま毛呂山町は入間基地の航空の騒音地域の外になるのです、ここは。日高までは向こう入っているのですけれども、毛呂山は外なのです。だけれども、御覧のとおり今オスプレイも全部来ている、毛呂にも、飛行訓練で。だから、C 1 なんかの輸送機の練習も全部来ている。だから、そういうことからすると、防衛関係の人にお聞きしたのですけれども、やっぱりその当時の関係修復を図るといえるのか、そういう点においてはできるだけ改めて防衛関係のちょっと関係を持たないとなかなか従来のような防衛関係の補助金等は見込めないのではないかというお話を聞いておるのですけれども、そんなお話は課長は承知しておりますか。

○高橋達夫委員長 予定時間が大分オーバーしているので、お互いに簡潔に質問、簡潔に答弁してください。

大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 防衛施設としての補助金等の関係でございますけれども。今現在は第 1 種の区域外ということで、直接の航空対象ではないという部分もございますけれども、実際は助成条件というのがございますので、これは音響の強度が70デシベル以上であったり、音響の頻度が1時間10回以上と、こういった基準をクリアしているのであれば、今でも防衛施設関係の補助金というのは対象になりますので、その辺のところは今現在では航空機騒音といってもかなり精度が上がっていますので、過去のような騒音レベルではないというような状況もございます。そういったことの中で頻度等が横田基地の関係、米軍の関係で増えているという状況があるのであれば、対象になってくると思うのですけれども、現状ではこの条件はクリアできていない部分がありますので、補助の対象になっていないというのが現状でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そういうことなので、よく調査をして、今後ともある面では良好な関係を保てるようにひとつ努力していただくし、実態をよく把握していただきたいということをお願いしておきます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 空き家改修事業補助金についてなののですけれども、当初予算では90万円補助ということだったので、この結果についてどう思われますか。伺います。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 当初予算では30万円の3件ということで計上してございましたけれども、実際の結果とすると20万の2件ということでございました。基本的には20万円の上限なののですけれども、プラス10万円ということ、補助金には30万円ということで3件を見ていたのですけれども、20万円2件ということでの結果でございました。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 あともう一点なののですけれども、これ毎年越生線の改善対策協議会の負担金なののですけれども、いつも1万円って計上されていますが、この内容とあとのくらい、何年間ぐらいもう続いているのか、伺います。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 越生線の改善対策協議会ということでのご質問でございますけれども、かつては複線化ということでのお願いを持って、その後に要望をしてございましたが、東武側としても乗降客のほうが減っているという状況ございまして、複線化に向けた取組は厳しいだろうという回答をいただいています。そういった中で、では越生線の活性化を図るためにはどんなことをしたらベストなのだろうということで現状のほうを改善対策ということの現行を兼ねて沿線の活性化を実施するために事業展開しているということに目標のほう決めました。それにしても複線化ということが目標に掲げてございますので、引き続き東武鉄道への要望は実施していきますけれども、若干その協議会においての見解の内容変更ということが現状でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この協議会に出ている方というのはどういう方なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 こちらについては、沿線の首長、議長さんが構成員ということになっていますけれども、これ越生町、毛呂山町、坂戸市、それから鶴ヶ島市、鳩山町、ときがわ町が構成市、町ということになってございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 何か改善をされていますか、お伺いします。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 実際的な改善ということでございますけれども、東武鉄道への要望活動が中心でございますので、要望の中で駅への改善要望だったり、先ほど申し上げましたけれども、複線化ということも掲げて、あとはダイヤの関係について要望活動はさせていただいていますけれども、それに合わせて沿線活性化のために協議会でパンフレット等を作成しながら実施している部分もございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 今駅の改善化というご答弁あったのですけれども、その駅の改善ということはこの毛呂山町にしたら今もうまさに川角駅のことがあるのですけれども、協議会もあるのですしたら、首長から川角駅のことで東武に要望活動ちゃんとしているのかどうか、お伺いします。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 要望活動の内部の中には川角駅の整備についても盛り込んでございまして、その内容を該当である越生町から東武のほうに要望書として提出をさせていただきます。それはもう各首長の連名での要望ということでございますので、毛呂山町だけではなくてほかの市町の要望も盛り込んで代表で越生町のほうが提出をしているという状況ではございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。ちょっと間違っていたら申し訳ないのですけれども、企画費の中に行政報告書の45から始まるところで、46ページのほうなのですけれども、企業誘致という成果が出ているのですけれども、企画費の中で出ているのですが、この東部地区に対しての促進条例に基づき奨励金を交付したと

いうのは分かるのですけれども、もう一個の成果で南部地区には5件の問合せがあったが誘致に至らなかったというのがあるのですが、成果としてこれが出ているのですけれども、これを行うのに何か企画費の予算が執行されて、何か活動、この年度に出ているのかどうか。これは成果として上がっているので、企画費の中で。だから、この予算の中で何が使われてこういう成果が上がったのだからちょっと教えてほしいのですけれども。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 企画費の中での企業誘致については、企業誘致促進条例の奨励金というのを東部地区に誘致した企業に対して、固定資産税2分の1の金額を補助してございますので、それ企業誘致をした結果の成果ということになってございまして、行政報告での南部地区に対する問合せ件数については、これは行政として企業誘致している業務の成果として問合せがあったという形での報告になっていますので、経費的にはそこには直接的な企画費からの支出はございませんが、奨励金としての支出を実施してということでございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 一応決算なので、こういうふうに記載しているから聞いたのですけれども、ではこれはお金は関係ないという感じで一応なっているのだと思うのですけれども、ただ一応企画費の中に入っているのですから、担当なのですから、企業誘致というのは井上町長の公約でもあったのです。ですから、予算使っていないから問合せだけだったというのではなくて、しっかり企業誘致するように何か考えてくれているのであれば、あるのであれば簡単で結構です、時間がないので。ひとつお願いします。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 企業誘致ということで、特段歳出が表れていないというところがございますけれども、実際の事務は行っているところもございますが、ある意味南部地区については計画的なもので企業が参入してこないということもございまして、そこでどんなことができるかというところがございます。まず、PR活動を中心にして、パンフレットをつくるとかということも一つはあると思いますので、そこは今後の事業展開の中で研究するところも考えていきたいと思います。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 49ページの委託料の公共施設の個別施設計画の策定に関することですが、委員からもコンサルに出すのはどうかというようなことも聞かれましたが、ここでこれを基にしてパブリックコメントをやりましたね。結果はどうだったのでしょうか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 パブリックコメントにつきましては17件のご意見を頂戴いたしました。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それと私思うのですけれども、大半の意見が疑問、反対だったと思うのです。今までにない件数が出まして、そういった中でこれをどうコンサルのままやるのでしょうか。その点どう捉えているのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 公共施設の個別実施計画の形ができた段階でパブリックコメントをして、町民の皆さんの声をお聞きしたわけですが、内容についてはいろいろありました。施設の在り方等についてのご批判等もございましたけれども、全体的な精査を行った中で計画での影響はないという判断をさせていただきまして、町の方向とすれば定めさせていただいたところでございますので、ご意見はご意見として承ってはございますけれども、直接の内容について検討するということには結びついていないというような状況でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そのとおりで、聞きっ放しなのです。それで、その結果も学校のための廃校なのです。それで総合管理計画だと40年で25%というのですけれども、学校だけです。たしか31.6%の削減が提案されているのです。それで、それに対してほとんど、私が見るに8割の人は疑問、反対を言っていました。それをやはりちょっと尊重してもらわなくては困るし、それでコンサルは学校の寿命を、RCの寿命を何年って大体見積もっていたのですか。学校の寿命です。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 基本的にRCの寿命については60年というような基本でございまして、それについて中間年での大規模改造をして延命するべきという結果ではございます。

以上です。

○岡野 勉委員 それに対してですけれども、やはり企財で呼んだ講師の先生はRCに関して何年大丈夫だと言って言っていましたか。学んでほしいのですけれども。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 講師の先生のご意見というか、講師の先生の考え方になるかと思うのですけれども、そのときは100年以上はもつだろうという話はご意見としては聞いています。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ちょっと少ないと思うのですけれども、100年、200年もつと言ったのです。言いました。それは記録されていますけれども。それは分かりますよね。そのとおり言っていましたね。そうなのです。ですから、そういった中でコンサルのもうもともとこの減らすというような、やはり中で町もそれに追随するということはちょっと問題だなと思ひまして、これはまた別な場だったりいろいろしますけれども、でもそういうことです。終わります。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 もう時間も時間ですので、手短に。SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会会費とございます。4万5,000円。これなのですけれども、この会議でどのような成果があったのか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会の成果ということでございますが、こちらの協議会に市町村が会費を払って加入いたしますと、市町村会員という格好になります。その市町村会員になっている市町村にお住まいの住民の方の利用登録料につきましては通常一般の方2年間で1万

6,000円の登録料をお支払いいただくのですが、毛呂山町が加入しておりますことで2年間で1万6,000円という割引でのサービスの提供が受けられるというところでございます。今年度7月末時点で毛呂山町では29名の方が会員としてご登録をされております。全体ではおよそ4,000人の登録があるという報告を県からいただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 毛呂山町で29名の方が登録されているということなのですけれども、今までこの出会いの場から成果というか、出た件数はどのくらいでしょう。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 成果という点でございますが、これも今年度の7月末の時点の報告でございますけれども、成婚による退会が56組という報告を受けております。そのうち1組に毛呂山町の方が成婚されている例がございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 56組中1組ということですが、これからずっとこの協議会というのは続くものですよ。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 埼玉県の方ではこの結婚支援事業を少子化対策の重要な取組として、位置づけをしております。特にこの年度で終了するという期限を設けているという情報は得ておりませんので、継続して実施されていく事業と考えております。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうしますと、毛呂山町としては周知の仕方というか、そういった部分はどのようにされているのですか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 こちらの出会いサポートセンターの周知なのですけれども、基本的には多くの方に御覧いただけますように町の広報紙とホームページでの周知を現在のところ行っております。加えて県のほうから例えば職員の名刺に貼るためのシールだとか、そういう啓発用品の配付も希望により行われておりますので、こちらを企画財政課を中心に積極的な活用をしていくということと、広報紙等人目に触れるところの頻度を上げていきたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

手短にお願いします。

○神山和之委員 企業誘致奨励金なのですけれども、これ改正前の10年でいくのか、改正後の3年でしたっけ、それに沿っていくのか、これどっちを取っているのかちょっとお答え願います。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 奨励金につきましては、当初10年、固定資産税2分の1相当額の10年ということで交付してまして、平成30年に変更かけているのですけれども、その条例が改正される前までに意志を

表明したところについては10年の2分の1ということで条件つけていますので、東部地区の3件についてはこの10年の2分の1を交付するということになっていますが、今後企業誘致に関わる事業者さんについては新しい条例での適用という形になります。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そういうことですね、分かりました。

町内の循環バスなのだけでも、これ私30年の6月にも一般質問させてもらって、山間部においては空気を走らせないように何か策を講じてくれということで一般質問させていただきました。今見る限りではちょっと改善が全然見られないように思うのです。こういったことについては、先ほど課長もデマンド型を検討しているというお話だったのですが、この経費から見てやはりもう少し需要が増えるのが、今10月にフリー降車をしていただいていると思うのです。このフリー降車については町民の方々がその周知が終わって町民の方がそういう認識をしているのかどうなのか、それからそうだとするとどのくらいフリー降車があったのか、その辺ちょっと分かれば教えてください。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 もろバスの関係について、フリー降車の実績ということなのですが、全ての区間がフリー降車しているわけではないので、限られた区間での実施になっていまして、安全性を考慮した中でのございますので、今数字として実績は難しい、ないということでございますけれども、その利便性を上げるに当たってのフリーの乗り降りということは今後は十分検討していきたいというふうに認識しております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それは実績がないということなのだけでも、これドライバーさんに聞けば分かることです。これでフリー降車がどのくらいあったのか、町民のニーズがどうなのか、あるいはそれはバス停から離れているからそういったものについての利便性を考えてフリー降車をつくったと思うので、これについてはきちっと報告を上げるように業者に言って、その利便性をこれからどう図っていくのかということを担当課としても検討していただければと思います。

それとあと、山コースについては、これやっぱり需要がこれだけ伸びないということはデマンドに早くするのか、あるいはフリー降車、あるいは手を挙げればもろバスが止まってくれる、こういった町民のニーズに応えるように、それは当然安全性の確保は必要です。でも、二種免許持っている人たちなのですから、プロなのですから、運転手さんは。そういったことを私お話ししていると思うのです。それ少しでも安全性を確保しながら町民の利便性を最大限考えて、このもろバスが利用が大きく伸びるように、そういった形で担当課のほうはひとつ検討していただきたいと思うのです。これは意見にとどめますけれども。よろしくをお願いします。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時33分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○高橋達夫委員長 次に、52ページ、第9目電子計算費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず委託料、パソコンシステム機器保守委託料ということなのですが、これは何台なのですか、台数は。

○高橋達夫委員長 市川情報管理係長。

○市川 正情報管理係長 こちらのほうですが、実際に台数と言いますと、ちょっといろんな機器が含まれておりますので、具体的に何台ってちょっと申し上げにくいのですが、職員数のほうに合わせた形の1人1台の分のものと電算室のサーバーのもの、あと基本的な住民情報システムですとか、そういったものに使う台数の分のものが含まれた台数になっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この委託料というのは毎年これだけかかるものなのですか。

○高橋達夫委員長 市川情報管理係長。

○市川 正情報管理係長 こちらにつきましては、委託になりますので、毎年機器の内容が変わってまいりますので、金額のほうは変動がございます。ただ、5年に1遍大体入替えのほう行っておりますので、その保守になりますので、それを延長して使う場合については保守のほうの再延長という形が取ればそれを使ったりします。その場合につきましては保守料につきましては金額が高くなるケースもございます。額のほうは毎年変動しているということでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 監査委員さんのほうからそのへんの委託に関して、保守業務に関して意見書がありますので、ぜひ変更の際はそこには注意していただきたいなと思います。

それから、この自治体セキュリティクラウドだったり、市町村システム情報共同化の委託料だったりとか、各種システムデータ移行業務委託料ということでかなりの予算を執行しましたが、実際これを行った上での事務的経費というか、どのぐらい圧縮されたのか。これをしたものの成果どのぐらいなのか伺います。

○高橋達夫委員長 市川情報管理係長。

○市川 正情報管理係長 お答えいたします。

こちらにつきましてですけれども、具体的な成果を金額として申し上げるのは非常に厳しい状況がございます。こちらの中でですけれども、この中の町村情報システム共同化推進事業委託料という形につきましては町村会で共同で行っておりまして、その中でシステムの法改正とかの対応につきまして共同でやる

形になりますと、ほかの団体単独でやった団体と比較して町村会のほうで調査を行いまして、低い金額で改修が行われるということになっております。主なものとしましてはそのようなもの、またこの中の電子申請システムにつきましては、こちらのほうも県の電子申請システムの協議会のほうに加入しております、共同で運用しておりますので、その辺についても圧縮が図られているものと考えます。また、情報セキュリティクラウドに関しましては、こちらのほうも県のセキュリティクラウドに参加した上で委託料を払っておりますので、その辺につきましても圧縮されているものと考えます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 1点だけちょっとお伺いしますが、新規事業ですのでお伺いしておきますけれども、証明書コンビニ交付のシステム運用委託料ということで行政報告書のほう見ますと、令和2年3月から稼動ということなのですけれども、これによって費用対効果等とかそういうものはどういうふうに考えるのですか。

○高橋達夫委員長 市川情報管理係長。

○市川 正情報管理係長 質疑にお答えいたします。

こちらの費用対効果という面でございますが、その辺につきまして令和2年3月から始まったものでございます。まだ証明書の実際の実績のほうがあまり出ていない状況がございますけれども、企画財政課のほうで予算化している部分につきましては固定の費用という形になりまして、証明書のほうが増えてまいりますと、それを1枚当たりで割る形になりますので、今後マイナンバーカードの普及ですとか、コンビニ交付の周知によって下がるものと考えます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、66ページ、第5項統計調査、第1目統計調査総務費、第2目基幹統計調査費の説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、行政報告書の82から83に指導員とか調査員の人数があるのですが、これ48人の内訳ちょっとお伺いしてもよろしいですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 統計調査員の人数の内訳ということでございますけれども、工業統計の調査のほう2人、経済センサスのほう3人、農林業センサスが40人ということで調査をしていただいているものでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、ちょっと今だと農林業が40と言ったけれども、指導員さん2名いらっしゃいますよね。ちょっと違うと思いますけれども。訂正してください。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 工業統計と経済センサス、農林業センサスに調査員がいて、そのほか指導員として残りの方が対象となっているものでございます。すみません。

○高橋達夫委員長 次に、144ページ、第12款公債費、第1項公債費、第1目元金、第2目利子について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 1点だけです。公営住宅債があると思うのですが、これは杉ノ入、上町、どこのことですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 ご質問にお答えします。

公営住宅債でございますが、町営杉ノ入団地だけでございます。建設事業費で書いてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 それでは、次に第13款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費及び第4目公共施設整備基金費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 財政調整基金が年々減少傾向にあります。これについてどうですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 ご指摘のとおり、財政調整基金につきましては減少傾向になってございまして、標準財政規模の約10%が理想ということでございますが、この元年度末で7%程度ということになりますので、基金残高とすると貯蓄分が少ないということでございます。例年取り崩しの予算設定になってございますが、今年度は若干圧縮をかけてございますが、来年度に向けてもコロナの関係で財政が厳しい状況からできるだけ基金は取崩しをしないような状況をつくりたいと思っておりますが、状況苦しいところではあります。事務のこれから見直しを図りまして、歳出削減をするとともにこういった財源確保に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 先ほど堀江委員の質問の中にもあった実質公債比率の関係なんかで、要するに毛呂山町はほかの市町村に比べて高いし、県平均としてもたかい。要するに本来そういった基金等を積み立てて、そういった自前でこのいろいろ行政運営をしていこうというのが他の市町の、お金があるところはそういうことができると思うのですけれども、実際そういうふうなもういうほうにしたほうがいいよと、要するに実質公債比率を下げましょう、下げましょうというような方向性がある。それにはやっぱり財政調整基金がなければできないことなのではけれども、ただ今のサイクルでいくとすごく起債を満額まで借り入れるとかという話ですから、要は自転車的な感じになってしまっているのではないかなと。財政運営が。けれども、この財政調整基金を埋めたいという課長のご答弁ですから、その辺を兼ね合いというか、要するにためるには何をやるのだということだと思ふのです。その辺はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 基金残高が減少する中での予讃編成というのはなかなか厳しいところでございます。大型事業というものがなかなか実施できないというような状況も実際にはあります。細かい投資的経費というのはなかなか難しい状況があるだろうというふうに想定していますけれども、その辺の見通しと財政的な規模のバランスを考えた上での運営になっていくと思うのですけれども、できるだけ今公債比率上がっているというのは過去に起こした大型事業の返済が今来ているというような状況でございまして、実際の起債残高のほうは減ってきていますので、返済がかなり多くなっているというところではございます。返して言えば大きな事業を起こしていなくて、大きな事業起債をしていないという状況もあります。ただ、臨財債についてはどうしても財源としても必要不可欠なものですので、そこは借り入れを行っていただきますけれども、ほかの起債については借り入れない状況でもございます。ただ、そこは事業投資として今後ある程度の事業を起こすには起債も必要だとは思いますが、十分バランスを考えた上での事業の運営になっていくのだと考えてございます。

○高橋達夫委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では次に、146ページ、予備費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 3時58分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時00分)

○高橋達夫委員長 続きまして、44ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費について説明を求めます。

小川管財課長。

〔小川賢三管財課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、今課長の説明で光熱水費がLEDで大分下がったのだという話なのですが、それは下がったでいいとして、今度はこの歳出の関係でLEDを借りていますよね。この157万5,288円を引いて、これはどういう結果が出たのですか。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 支出につきましてはリースの総額が約1,800万円ございまして、年間で行きますと大体、今、月で10万円から15万円の間ぐらいの電気代が減額となっておりまして、そちらで例えば年間150万円ぐらいの光熱水費が減額となっておりまして、10年間もつといたしますと、LEDに伴う費用が300万円くらいちょっと多くはかかっておりますが、そのような効果という形になってございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 庁舎を例えにした場合どうなのですか。庁舎だけで1,800万なの、リースは。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 お答えいたします。

庁舎のみのリースということになってございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私が言いたいのは庁舎のLEDを借りている、だから先ほどは総体的に下がったのだと。だから、そこでどのくらい差が、そこで利益ではないけれども、やっぱり相殺してマイナスになってしまったのでは駄目なわけです。だから、それを大体ちょっとアバウトでもいいですけれども、これだけ光熱水費の電気が出たかと、その辺をちょっと答弁いただけますか。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 先ほど申しましたとおり6年間のトータルで約1,800万円ぐらい。それで、電気代がちょっと若干月によって差がありますが12万円という計算で、大体LED設置ですと10年ぐらいは最低もつと思いますので、12万円掛ける12か月掛ける10としますと1,440万円、かかった費用が1,800万円ですので、360万円ぐらいはちょっと多くかかっているというような状況になっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。どっちにしてもマイナスなのですね。今の答弁だとマイナスだよ。材料費まで入れると。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 すみません。今のは単純なリース額と電気代の比較でございまして、蛍光灯につきま

しては部品が壊れたりとか修繕をしたりとか、あるいはもちろん蛍光灯を交換ということがございますので、ちょっとその辺は今すぐに計算が出ませんので、そういった部分、LEDにしますとほとんどかかりませんので、そういった部分を含めますともう少し削減できるのかなというふうに考えてございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、新規の庁舎のロールカーテンの改修工事がございますよね。これ大変失礼ですけども、ビジネスをする場にあの色はどなたが選んだのですか。厳しいこと聞きますけれど。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 ロールカーテンですが、こちらメーカーと打合せをして確認したところ、現在は緑と青が主流ということで聞いています。今回購入したライトグリーンですが、目にも優しく室内が明るくなるということで、安らぎ効果やストレスを緩和させる効果があると聞いておりますので、今回これにしました。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私はそうは思いません。そこだけお話しします。私もインテリアをやる人間でございますので、あの中で会議はできないと思います。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、74ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目社会福祉施設費について説明を求めます。

小川福祉会館長。

〔小川賢三福祉会館長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 1点のみ。福祉会館のほう現地視察させていただきまして、特定天井というのは地震等のことで安全性を高めるということで理解できるのですけれども、いろいろライト等の改修もあったと思うのですが、この大ホールを利用する方、使った人数なんかも出ているのですけれども、実際にこのライトを使った利用者の中で全部が全部そのライト使う方ってどのくらいいるのですか。改修した後です。具体的なところ。

○高橋達夫委員長 小川福祉会館長。

○小川賢三福祉会館長 ただいまの質問でございますが、すみません。詳細のことについてちょっと今資料等がございません。本当に舞台につきましてはケース・バイ・ケースということで、普通の照明だけで済む方もございますし、例えばコンサート的なものであればいろんな照明、後ろから照らす照明、それは平成30年度でございますが、そういったものでいきますとたくさんカラフルな色があったりとかというのがございまして、ちょっとどの場合に使ったかとか、どの場合使っていないかというのはすみません。今詳細なものはございません。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ私も予算賛成しているからあれなのですけれども、要はこの舞台を使う方々がライトとかが必要なのだよと、需要がいっぱいあるのだよというのであれば、当然改修する必要はあると思うのですけれども、実際に中まで追求したときに大ホールは使うけれども、ここまでのスポットライトだとかというのが必要ないのではないかなというような使用状況であれば、果たしてこの改修が正しかったのかなというちょっと疑問があるのです。だから、そういったところまで考慮して予算化したのか。

○高橋達夫委員長 小川福祉会館長。

○小川賢三福祉会館長 ただいまの予算につきましては、平成28年度に予算化ということで担当課のほうと財政との協議を行いました。その中で一括でやるということを当初考えておりましたが、一括では予算的にはかなり厳しいということで3か年に分けてやったものでございます。下田委員おっしゃるとおりでございますが、先ほどちょっと私のほうで資料等がございませんので詳細なことが言えないのではございますが、既存のライトよりは非常に明るくなって、利用した方につきましては非常に好評だというふうには聞いております。ですので、具体的な数値であったりとかアンケートであったりとかそういったものはちょっと資料がないのでございますが、その辺はよく聞きながら運営に努めてまいりたいと思います。

○高橋達夫委員長 その資料については後で出してください。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では次に、112ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費について説明を求めます。

小川管財課長。

〔小川賢三管財課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと1点よく聞こえなかったのだけれども、そのポンプの更新で、県から273万来たということですが、それは戸数で割ったとか何かその計算式ってどういうことなのですか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 県と協定を組んでいまして、折半で工事にかかる費用は県と町が折半ということで協定を結んでおります。そのため半分ということです。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 本来だと戸数で割っていくのが、どちらが多いのですか。県のほうが多いのですか、町が多いのですか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 県のほうが多いです。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際暫時休憩します。

(午後 4時20分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時21分)

◎会議時間の延長

○高橋達夫委員長 本日の会議時間は、審議の都合により、あらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合により、あらかじめ延長することに決定しました。

○高橋達夫委員長 50ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 防犯灯のほうがこの行政報告書で新規で9基と、あと支柱設置8基ということですが、これは令和元年度の地区からの要望等があると思うのですが、全て賄い切れている数字ということですか、それともまだまだ漏れているところがあるという数字でしょうか。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

防犯灯の要望につきましては、昨年度全ての要望に答えているわけではございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、その差異というか要望に対してまだ出来ていないのはどのくらいあるのですか。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

昨年度要望を受けてまだ設置していない場所は3か所でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、道路標示の関係なんかでも外側線などが記号標示だとかそういうものもありますが、これも要望等必ずあると思うのですが、この辺は要望どおり実施されていますか。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

道路標示工事につきましては要望とおりに応えている状態でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 LEDの防犯灯借り上げていますよね。今までと単年度で比較、旧の照明、それとLED、この検証というか、単年度でこういうふうに利益ではないですけども、こういうふうに変わったというのはそういうことは調査したことございますか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 まず、変わった点としまして、まず見え方がございます。今までですと主な項目というのは20ワットの蛍光灯を使っておりました。その20ワットというのが実は2,452基とか、途中で、28年度ちょっと比べてみているのですけれども、28年度現在だと2,452基ございました。実際30年度になりますと20ワットが15基しかございませんので、実際には3,335が10ワット以下まで下がってございます。この段階で現在の30年度基準の電気料金と比べますと、電気料金のみの比較ですが、470万円以上、実際の計算ですと473万3,568円、こちらが電気料金の比較としては減額となっております。ただ、電気料金におきましては毎年の原油の高騰でありますとか、そういった諸費用の部分がございまして、実際の決算とは多少はずれてきます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 過去の蛍光灯の20ワットで切れたということで交換したりとかいろいろあったと思うのですけれども、470万ということですが、LED借りているわけですよね。そういったものと差し引きしたときにどういう結果かということです。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えします。

実際に申しますと、LED防犯灯に変えた段階で新設の設置工事の費用、あとは器具代も含めてございます。今までですと維持管理費が毎年約300万円ぐらいかかったりであるとか、同じくらい300万円ぐらいのLEDに切り替える費用がかかっておりました。そういったことを分割で払っておりますので、下がったことになるのですが、具体的に申しますと、約250万程度の予算が減額できたと考えてございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、92ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、第4目公害対策費の説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 1点委託料の関係で、役務費から流用されていますよね。最終的に不用額が出てしまった、

これはどういう理由でこうなったのですか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 こちらなのですけれども、今年度の当初予算を作成する段階で、空き家の対策のために埼玉県司法書士会と協議を進めておりました。そういった中で手数料で本来やるべきというところだったのですが、協定を結び契約という流れになった段階で委託料ということで委託料のほうで支出することになりました。小峰委員の指摘どおり流用はしているのですが、年度中にどうしても契約する必要がございまして、その分を流用させていただいたものでございます。本来ですと指摘どおり不用額は残らないのが一般的なのですが、今回におきましては年度途中で契約する必要がございましたので、事前に流用させていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、電気自動車の委託料で31万4,178円というのがございますけれども、これの使用料というのが3万9,600円なので、かなりの赤なのです。赤と言っても環境のことですのでやむを得ないかなと思うのですが、やはりこの辺を今後既存の充電施設等々十分これから考えなければいけないと思うのですが、この点についてはどんなご見解ございます。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

小峰委員のご指摘どおり、毛呂山町の急速充電施設利用率というのは非常に低い状況でございます。近隣市、町にも確認取りました。その結果鳩山町でありますとか、川越市については利用が非常に高い状況が続いてございます。ただ、ほかの自治体についても利用が非常に少ない状態です。あと、ご指摘いただきました既存の施設があるわけなのですが、毛呂山町そういったインターネットを調べまして、我々が現地を歩いてみたのですが、実は一般の方がすぐ使える充電設備というのは役場しかございません。そういったこともありまして、来年度で8年間が経過しまして、保守委託ができなくなるのですけれども、来年度に向けて次年度、令和4年以降のどのように皆様に対する施設の運用をしていこうかと今現在もう研究している途中でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、そもそもあの充電設備というのが少しの間で変わってしまったのです。だから、今カードで主流ですので、やっぱりその差が今鳩山とか川越と差が出てしまったのだと思うので、あと来年度で8年ということですので、十分今後ご検討していただきたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 河川の水質なのですけれども、改善はされてきているのでしょうか。1年間の結果はどうか。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 それでは、質疑にお答え申し上げます。

河川の水質でございますが、例年主な河川の水質の指標の代表的なものとして、BOD、こちらがやはり葛川の下流、上流、ちょっと数値のほうがちよっと大きくなってしまっているのですけれども、令和元年度につきましては非常にBODのほうの数値は下がっておりまして、数値のほうは非常に安定しているものと思います。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、今のところ全ての河川で環境基準というか、それをクリアというか、しているということよろしいですか。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 それでは、質疑にお答え申し上げます。

全ての基準ではなく、資料がございまして、皆さんに水質検査の結果集計表の中で赤で示されている数値については基準より高くなっております。特に大腸菌分類の数値は全ての河川で年平均で基準を超えている状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 大腸菌は毛呂山の特徴ですか。どうですか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 ここで大腸菌類の説明をさせていただきます。自然界、空気中にも大腸菌は存在しておりまして、そういったものがございます。よく大腸から出る、いわゆる糞とかそれに対する大腸菌群もございます。実際に今検査しているものについては、大腸菌群ということで見ておりますので、全てがそういった動物由来のものというわけではございません。そこまでの調査は今できていない状態なのです。どうしても大腸菌におきましては加熱処理をすれば、煮沸していただければある程度は防げるということもございますので、あとはもしくは消毒、それをしない限りは減をすることはございません。よろしいですか。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、94ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費、第2目塵芥処理費の説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 4時41分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時42分)

◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

来る9月14日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○高橋達夫委員長 本日はこれにて散会いたします。

(午後 4時42分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和2年9月14日（月）

◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

11日の決算委員会において小川管財課長から発言の訂正の申出がありましたので、これを許します。

○小川賢三管財課長 すみません。委員会の前でお時間を頂きまして、ありがとうございます。

去る9月11日の予算決算常任委員会の審議におきまして、小峰委員より町営上宿団地に関しまして、県営上宿団地と町営上宿団地の戸数に関する質問を頂きました。その際、担当より県営上宿団地のほうが戸数が多いというような答弁をさせていただきましたが、正確には県営上宿団地と町営上宿団地の戸数は同じでございます。不正確な答弁をいたしましたことをおわび申し上げますとともに、ご迷惑をおかけいたしますが、訂正をお願いいたします。

○高橋達夫委員長 ただいまの小川管財課長の発言の訂正につきましては、委員長において許可します。

（午前 9時30分）

◎議案第43号の審査

○高橋達夫委員長 本日は、引き続き議案第43号 令和元年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

それでは、54ページ、第2款総務費、第2項徴税費、第1目税務総務費について説明を求めます。

大澤税務課長。

〔大澤邦夫税務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、嘱託員の報酬、68万4,000円あったわけですけども、これどういう成果がございましたか。

○高橋達夫委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 質疑にお答え申し上げます。

徴収嘱託員の業務内容でございますが、主に預金などの財産調査に関する業務をお願いしております。事務処理のみでなく、金融機関のOBでございますので、その経験を生かし、調査結果の見方などをアドバイスいただいております。なかなか職員で見きれないところを見ていただいておりますので、その点効果があったと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 時間外はどうでしょう、前年に比べますと100万ぐらいですか、増えている。この点での理

由というか、あったらお願いします。

○高橋達夫委員長 吉田副課長。

○吉田茂雄副課長 質疑にお答え申し上げます。

時間外勤務手当につきましては、予算上は総務課の所管となっておりますが、税務課で勤務状況について把握をしておりますので、お答えさせていただきます。増えた理由でございますけれども、昨年基幹システム、税のシステムが入替えになりました。その関係で、通常業務に加えて入替えの検証作業等があったため、増えたものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 納入が難しくなっているとか、そういうことではなく、今のシステムの更新というか、そこいらでということよろしいのでしょうか。

○高橋達夫委員長 吉田副課長。

○吉田茂雄副課長 そのとおりでございます。検証作業等で正確に移行する必要がありますので、検証作業等で業務がございましたということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 では次に、56ページ、第2目賦課徴収費について説明を求めます。

大澤税務課長。

〔大澤邦夫税務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 57ページの消耗品費、印刷製本費の執行率が74.3%、低いのですけれども、これはどういうところに起因しているのですか。

○高橋達夫委員長 吉田副課長。

○吉田茂雄税副課長 質疑にお答え申し上げます。

需用費の不用額が多い理由といたしましては、主に印刷製本費でございます。印刷製本費につきましては、主に当初納税通知書等の印刷製本費でございます。納税通知書の印刷製本費につきましては、不足させるというわけにはまいりませんので、どうしても余裕を持った予算取りとなってしまいます。また、納税通知書は各税目一般分、口座分と分けて印刷する必要があるなど、積算する項目が多くなります。そのため、それぞれの積算項目の執行残の関係でどうしても不用額が多くなってしまうという状況でございます。

それに加えて、令和元年度は住民税申告書を、当初住民税申告書でお送りする予定でございましたが、住民税申告を勧奨はがきに変えたということも不用額が多くなった理由でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、委託料で、補正を行って、それにもかかわらず不用額が出たというこの要因という

のは何ですか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 委託料、補正減をしたにもかかわらず、不用額が出ている理由ということでございます。この不用額が出た主な項目が電子計算機業務委託料でございまして、電子計算機業務委託料につきましては、給与支払報告書の普徴のパンチ入力ですとか、そういったものを委託するものでございまして、年度末にその業務が集中しているところから、補正減ができなかったというところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、役務費の中で手数料等で先ほどご説明いただいて、コンビニ等に手数料を支払っているわけですが、こういったいろいろな手数料を払っている中で、どういう成果があった、そういう検証されたことございますか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 コンビニ収納、あるいは昨年度から導入しておりますスマートフォンによる決済につきましては、データで納付状況が即座にまず来るところがでございます。その後に確定したデータが来るのですけれども、そのデータによって取り込み、消し込み作業ができるというところで、収納業務の簡素化が図られているというところでございます。あと、納税者側からしますと、スマートフォンの納付を導入したことによりまして、ご自宅でいつでもどこでも納付できるという環境が整ったことによりまして、納税者に対しましても大分寄与ができていていると考えているところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、使用料及び賃借料の一番下の自動音声のこの使用料67万350円、これを支出して、当然この成果というのがどういうものがあったのかということは検証等はされましたか。

○高橋達夫委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 質疑にお答えを申し上げます。

自動音声電話催告システムは、登録した未納者リストに従って自動的に電話を発信し、相手が電話に出ると自動音声で催告を行うことから、まず多くの未納者に対し効率的に催告が可能となりました。納付忘れなどの未納者に対しましては、早期の納税催告が有効であり、また職員が滞納処分と徴収事務に専念できる体制を強化するためにも有効なシステムとなっております。

実際の運用につきましては、督促状を発送してから1か月程度納付の確認の取れない方を対象に、オートコールを実施しております。効果につきましては、令和元年7月の運用開始から出納整理期間の今年5月までに3,474コールを実施し、納税の催告を実施しました。最終的な効果指標としては納税率になると考えられますが、現年課税分の納税率が平成30年度より0.4%上昇したのは、他の催告手段と相まって効果を発揮したものと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1点だけ聞きます。

令和元年度よりスマートフォンアプリの収納を開始したということですが、スマートフォンアプリの単体の収納率とか分かりますか。

○高橋達夫委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 質疑にお答えします。

単体の収納率ということになりますと、ちょっと数字は、すみません。持ち合わせていませんが、納付実績といたしましては、5月から運用を開始いたしまして、3月までで491件、1,031万400円の納付実績がございました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私も1点ちょっとお聞きしたいのですが、不動産鑑定料の委託料なのですが、これ前の年、30年は230万ぐらいなのです、執行したのが。この500万かかるというのは、どんな理由なのか教えてもらえますか。

○高橋達夫委員長 吉川資産税課税係長。

○吉川純一資産税課税係長 こちらの不動産鑑定業務委託料でございますが、平成31年度は評価替えに向けて本鑑定というものを行っております。毎年行っている時点修正というものに加えて、本鑑定を行った結果、500万ほどとなっています。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 この鑑定を見ますと、同じ業者が結構入っているのです。この業者ではないとできないということで、この業者をずっと入れているわけ、その辺をちょっと。

○高橋達夫委員長 吉川資産税課税係長。

○吉川純一資産税課税係長 本鑑定につきましては、入札で行っております。前年見積もりを起こした予算額によりまして、これに対して安価な価格で取った業者2社が1工区、2工区に分かれて本鑑定を行っていただいています。ただ、毎年行っている時点修正につきましては、その本鑑定を行っていただいたところの業者さんに時点修正というものを行って、随契で契約をしております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 その時点修正については、その鑑定士じゃないとやはり本鑑定を行った実績あるので、なかなかこの辺の詳細が出てこないの、難しいということですか。

○高橋達夫委員長 吉川資産税課税係長。

○吉川純一資産税課税係長 委員おっしゃるとおりでございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時52分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○高橋達夫委員長 続きまして、58ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第2目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、流用の理由をお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 柴崎主幹兼戸籍住民係長。

○柴崎泰弘主幹兼戸籍住民係長 質疑にお答えいたします。

委託料から使用料及び賃借料へ流用となった理由につきまして、令和元年10月より戸籍システムの機器変更を行ってございました。そちらのほうの新規の機器の導入の際に戸籍システム費の構築費が発生していましたが、その構築費については本来使用料及び賃借料で計上すべきところを保守委託料で計上してしまっただけ、流用という形を取らせていただきました。

金額の内訳につきましては、月額4万円掛ける6か月分掛ける消費税10%で26万4,000円を流用させていただいたことになりました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、当初予算で間違えたということを認めるわけですか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 委員おっしゃるとおり間違えたという形になってしまいますが、当初見積りの書の中に構築費と委託料の形で一緒に入ってきてしまっていましたので、見落としという形で担当のところ間違えてしまったということになります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 十分注意していただかないとです。

それと、あと19の負担金関係で不用額が大きく出ています。先ほどと何か交付事業も負担が197万円ぐらい増えたというふうに説明されたような、ちょっと聞き取れなかったのですけれども、この不用額の要因というのはどういうことなのですか。

○高橋達夫委員長 柴崎泰弘主幹兼戸籍住民係長。

○柴崎泰弘主幹兼戸籍住民係長 それでは、質疑にお答えいたします。

この不用額の主なものは、個人番号カード交付事業費負担金で、J-LIS、いわゆる地方公共団体情報システム機構へのマイナナンバーカード作成のための負担金でございます。令和2年1月に国から負担金の変更通知のほうを頂きまして、3月に509万1,000円の補正増をさせていただきましたが、実際に負担

金として3月に2回目の請求をJ-LISから頂きましたが、国からの変更額には及ばずに不用額が発生いたしました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 簡単に言うと、マイナンバー少なかったという、発行が少なかったという、そういう理解でいいのかな。そうではない。

○高橋達夫委員長 柴崎泰弘主幹兼戸籍住民係長。

○柴崎泰弘主幹兼戸籍住民係長 質疑にお答えいたします。

そうでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それでは、私のほうから質疑します。

旅券発行事務の委託料なのですが、これ毎年毛呂山町では何人ぐらいがパスポートの申請、5年、10年もあるのでしょうか、も含めてどのぐらいあるのか、ちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

旅券の発行件数でございます。令和元年度全体で515件でございます。10年期間のものが276件、5年のものが224件、その他更新という形で15件でございます。平成30年度が623件でしたので、件数としては減っている状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 1つだけ伺います。個人カードのマイナンバーカードですが、発行されてから何年かたっていますけれども、今までに大きなトラブルとか、セキュリティの問題とか何かあったでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 トラブルということでございますが、住民課としましては特に大きなトラブルということはございません。ただ、特例給付金の関係でサーバーのほうダウンして申請のほうができないということはございましたが、町としてのトラブルということは大きなものとしてはございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 やはり同じくマイナンバーカードの件ですが、たしか去年ですと年間で505件ぐらい新たに発行ということらしいのですが、今年度の発行件数というのでしょうか、ちょっと。

○高橋達夫委員長 澤田副課長。

○澤田弘典副課長 質疑にお答えいたします。

マイナンバーカードの今の現状ですが、令和2年7月末現在の時点で発行件数は529件となっております。

ります。7月末現在の本町の取得率ですが、5,748枚、3万3,274人で計算しますので、17.2%の本町の取得率になっております。人口で割り。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それでは、前年度はこの負担金としては、ちょっと重複になってしまうかもしれないけれども、支出としては268万円、それで今年度が460万ですから、大分負担金としては倍まではいきませんけれども、増えていて、その意義というのはどういったことでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

この負担金の増額につきましては、あくまで国のほうからの概算金額のほうの計上と先ほど主幹のほうからお話がありました補正をかけさせていただいているということでございます。ただ、国の事業として皆さん御存じのとおりマイナポイントの関係等々の事業がございましたので、件数が国のほうで増えるという見込みで、申請のほうも増えてきたという形で、前年度と比較しまして、金額のほうの負担金額も増えているという形になってございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 あと、他の自治体と比べて、本町のマイナンバーカードの発行枚数というのはどんな位置を占めているかということではどうでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

近隣の状況と本町の状態でございますが、ほぼほぼ私どものほうの取得率が先ほど副課長のほうから申し上げました17.2%、ちなみに国の7月末の取得率は18.2%、近隣のほうちょっと数字のほう調べてございませんが、20%を超えているところは都内近郊の市町村において、この辺の越生、鳩山、坂戸、鶴ヶ島辺りであれば高くても18、19まではいっていないというふうに認識してございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 全体的にこのマイナンバーカードがいろいろ特典をつけるような形が、ちょっと動きがあったりしますが、伸びないのはやはりどんなセキュリティーとか、住民としてはもう一つ心配だというところがあるわけでしょうか。ちょっとその点は。

○高橋達夫委員長 柴崎泰弘主幹兼戸籍住民係長。

○柴崎泰弘主幹兼戸籍住民係長 質疑にお答えいたします。

取得率が低い原因といたしましては、申請から交付まで多少ちょっとお時間を頂いている面、あるいは先ほどの質疑にもございましたが、個人情報の取扱いが心配であるというところがあること、あるいはマイナンバーカードがなくても不便を感じない、あるいはマイナンバーカードの取得はあくまでも希望者となっている、この辺りが取得率が低い原因であると考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、74ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民年金費について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、76ページ、第7目国民健康保険事業費について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午前10時09分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時11分)

○高橋達夫委員長 続きまして、68ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費について説明を求めます。

串田福祉課長。

〔串田和佳福祉課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 串田課長、人件費のことちょっと聞きづらいのですが、前年より1名増になって、たしか増えていると思うのです。増えたことによってどう変わったか、その辺の所見をちょっとお伺いします。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

社会福祉協議会、人件費に関しましては1名増ということで、それまでやっておられた職員の後を採用するというので昨年度からの採用になってございます。社会福祉協議会につきましては、現在地域福祉の推進母体として地域住民の参加による福祉の増進に努めているということで、特に高齢者、障害者を含めた地域の共生社会の実現ということで、その理解促進のために福祉教育等の充実を図っているところで

ございます。昨今災害等が多く発生している中でございまして、住民の意識をどう高めていくかということが喫緊の課題であるというふうに社協のほうとしては認識をしておるというふうに伺ってございます。その分を含めまして、職員の増強ということは今回必須であったということがありますけれども、特に複合的な課題ですとか、非常に継続性が求められるような難しい課題、そういったものも最近増えてきてございますので、職員の増によりそういったことが少しでも軽減が図られればというふうに考えてございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、プレミアム付の商品券関係の委託料があったわけですがけれども、これは執行していつてどのようなご所見がございましたか、成果とか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

プレミアム付商品券に関しましては、国の施策ということで住民税非課税世帯、低所得世帯や子育て世帯への家計の負担、消費への影響の緩和ということで実施されたものでございますけれども、当町においても、これは申請により実施ということになってございまして、その申請をどう促していくかということがやはり今回も大きな課題でございました。福祉の制度に限らないのですけれども、多くがやはり申請主義というふうになっておりますので、そういった情報弱者と言われるような方々に対しての制度の周知、そういったことはこのプレミアム付商品券に関しては今回限りなのですけれども、他の福祉制度に関しての申請の在り方というものを町福祉課のほうとしても、例えば生活保護ですとか、そういったものも全て申請によるものになっておりますので、そういった申請への促しというものをどういうふうに進めていくのがいいのか、そういったことを考えるきっかけというふうになってございました。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 69ページの行旅死亡人等委託料なのですけれども、昨年はなかったのですけれども、今年何名ぐらいいらしたのか。

○高橋達夫委員長 渡邊副課長。

○渡邊守明副課長 質疑にお答え申し上げます。

令和元年度の孤独死件数ですが、全部で3件ございました。1件につきましては、生活保護法の葬祭扶助により県で対応になっております。それ以外2件につきましては、町の葬祭扶助分を含めて対応しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 その背景にはどんなことがあるか伺いたと思います。

○高橋達夫委員長 渡邊副課長。

○渡邊守明副課長 質疑にお答え申し上げます。

背景といいますと、親族等に福祉課のほうで当たるのですが、やはり親族に当たるにあたっては時間が必要なものがございます。また、親族が見つかったとしてもやはり親族の方と疎遠になっているという状況でもってやはり町のほうで一旦それは処理しないといけないという状況が今現在続いております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 プレミアム付商品券の件でございますが、結果厳しかったような印象を受けます。そこで、数字的なものでちょっと確認しますと利用可能な総額と、そして実際の利用された額、それで率はどのぐらいになるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊副課長。

○渡邊守明副課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、プレミアム商品券で販売された枚数からお答え申し上げます。販売された枚数につきましては、11万2,360枚です。

続いて、使用された枚数です。11万1,733枚でございます。

それと、本来の対象者につきましては購入者が全てで2,024名でございます。対象者5,419名に対しまして2,024名、購入率は37.4%でございました。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 やはり大分厳しかったのですね。この点に関しては、どんなふうな評価と言えるでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊副課長。

○渡邊守明副課長 質疑にお答え申し上げます。

やはり地域福祉の制度につきましては、長年特例給付金というものが続いていまして、給付金をもらえるというイメージが地域の方々には多かったかと思います。今回プレミアム商品券ということで、一度現金から商品券に換えなくてはいけないというところにリスクがあったような感じが思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 続きまして、70ページ、第2目障害福祉費について説明を求めます。

串田福祉課長。

〔串田和佳福祉課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、意思疎通の関係で、行政報告書で152件なのですけれども、前年121件ということで、どういう理由でこういうように増えたりするのですか。

○高橋達夫委員長 綿貫主幹兼障害福祉係長。

○綿貫能理子主幹兼障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

意思疎通支援事業の利用件数の増につきましては、利用者の増もございますが、お一人の方当たりの年

間の利用の件数も通院などが主な利用の用途になっているため、増減が年によって変わってきてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それと、その下の障害者の就労支援センターということで、前年から比較すると若干減っています。毛呂山分としては、1,319件ということだったのですけれども、これでどういう委託料を払って、どういう成果がございましたか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

就労支援センターに関しましては、主に就労支援員、人件費が主なものでございます。成果としましては、これがなかなか障害者の特性等もありますので、難しいところがあるのですが、特に一般就労を目指して企業等へセンターの支援員の方に働きかけをいただいて、同行により就労への定着を促進するというふうなことが主な目的となっております。しかし、一方で障害者のほうで継続的に就労する上では雇用先との人間関係等がうまくいかない、あるいは障害者に対しての理解がなかなか難しいということが、ある一定、6か月とか1年たたないうちに辞められてしまうという方も一方でおるのは事実でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 確かに非常に一般のところより難しいというのは聞いていますので、なるべく支援をしていただければと思います。

あと、行政報告見ていて、例えば障害児の生活サポート事業だとか、そういったものが団体が増えたりしていますけれども、この辺はやはり地域でそういう団体があって入って増えたという解釈になりますか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

生活サポートを希望する方については、やはり特に病院等への通院、そういったものが非常に多くございます。ニーズが障害者が増えることによってそのニーズも増えてきているということで、その対応をすべく団体等は増えていただくのが望ましいわけなのですけれども、なかなか伸びは、大きくは伸びてはいないという状況がございます。そういった状況の中で、できる限り生活サポート、この登録団体については制度のことを周知させていただいて、必要な団体については早急に登録いただけるようお願いしたいということで町としては考えておるところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、移動支援の事業の補助金とかが、日中とか、そういったものも1団体増えていますけれども、これは全く違う団体なのですか。

○高橋達夫委員長 綿貫主幹兼障害福祉係長。

○綿貫能理子主幹兼障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

それぞれ事業が異なっておりますので、違う団体が登録されています。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、146ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目福祉基金費について説明を求めます。

串田福祉課長。

〔串田和佳福祉課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、10分間休憩とします。

(午前10時29分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時38分)

○高橋達夫委員長 続きまして、72ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 私のほうから長寿祝品、3ページ、行政報告書に、内容が94ページのほうに出ていますけれども、過去にもいろいろ質問があつて、この辺は当初予算どおり大体いく数字ですけれども、年々増えてきて、今回は200万ぐらいになりました。私は、これがいいとか悪いとかというのではなくて、他の市町を見てもやっぱりこれを見直しているところもあるし、いろんなところあると思うのですけれども、元年度の実績を見て、課のほうでそういう検討が出ているのか、このまま、そうではないのか、その辺だけちょっとお伺いしたいです。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

長寿祝品につきましては、ご質疑のとおり元年度は200万を超えておりまして、2年度の予算においても200万を超えております。やはり高齢化の進展に伴いまして、高齢者の数が増加してございますので、支出額が増えてございます。

そして、ご指摘のように近隣の市町におきましてもこの見直しというものは進んできている状況でござ

いまして、鳩山町、あるいは日高市、飯能市、それから今年度をもちまして狭山市も廃止というような状況を伺っております。毛呂山町につきましても、今年度検討を進めて、来年度以降につきましてどのような形にするかというものは今年度検討をして、予算のほうもどうするかということは十分検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それと、行政報告書のほうに成果として、この94ページですけれども、シルバー人材センターの補助金として450万円を出したのが成果として上がっているのですけれども、成果と言うからには、簡単で結構ですので、これを出したことによってこんなこともありましたというようなことを簡単に教えてほしいのですけれども、お願いします。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

シルバー人材センターの成果でございますけれども、シルバー人材センターに確認いたしましたところ、受注件数につきましては若干減っておりまして、公共部門が9.7%、個人が7.8%、民間が3.5%の減ということですが、これは新型コロナウイルスの影響によって年明け以降受注が減少したということでございました。それ以外に契約の金額自体が伸びておりまして、それと新規の就業者対策ということで図っていくということで、今後受注量の確保を目指していきたいということで回答を頂いております。今後新たに9期3か年計画を策定して、地域社会に貢献できる事業展開をしていきたいということでございました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 委託料の中の高齢者実態調査業務委託料でございますけれども、この実態調査をしたことによってどのような部分で見えてきたことと、あとどのぐらいの件数をやられたのかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

今回の実態調査におきまして、高齢者の健康状態ですとか、日常生活の状況、福祉サービスなどにおける利用状況、利用意向などを把握することができました。

それから、回収の結果でございますが、今回トータルで1万701件配布をいたしまして、回収といたしましては8,578件、回収率で申し上げますとおおよそ80.2%の回収率でございました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 この調査は、どのような、何歳以上とかそれはなくて、ランダムに毛呂山中の町民に出されたのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

今回この調査につきましては、一般高齢者調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というものと在宅介護実態調査というものを実施しておりまして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査におきましては、対象者は65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者、それから介護予防・日常生活支援総合事業の対象者、それから要支援認定の認定者でございます。

それから、在宅介護実態調査におきましては、在宅で生活している要介護認定者全員にお送りしております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 もう一つ、その委託料の一番下段に認知症検診事業委託とございますけれども、行政報告書にも載っているのですけれども、受診者数が149名、それで集団で検診を受けた人が124名で、個別に健診をした人が25名ということに載っているのですが、この集団検診というのはどういう単位でというか、集団検診数124人でございますけれども、それはどのような単位というか、集団ということはまとまってやるということですね。その辺はどうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

今回この認知症健診につきましては、まず国民健康保険に加入している令和元年度に70歳をお迎えになる方全員に受診券をお配りしております。集団検診につきましては、保健センターで行っています特定健康診断と同時受診という形を取らせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうすると、個別というのはどういう単位ですか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

個別健診につきましても、基本的には特定健診と同時受診になるのですが、町内にある医療機関で個別に受診していただくということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 シルバー人材センターの補助金なのですけれども、令和元年度に50万円増額していますよね。これによってシルバー人材センターの経営というのは安定化は図られたのですか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

ご質疑のとおり50万円増額をしております。こちらにつきましてはシルバー人材センター側から経営の安定化という観点で、やはり人件費もかかるしということで増額の要望がございました。そして、内部のほうで検討をさせていただきまして、財政状況等も検討させていただきまして、50万円の増額というこ

とになったわけですがけれども、こちらで対応させてもらったものでございます。シルバー人材センターとしては、そういった増額によって新たな受注を目指すような方向性を模索していきたいというようなところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ老人福祉費の関係ですから、費用対効果というのはどうかなと思うのですが、ただいづれにしても、例えばですが、今後会員さんが増えたりするとやはりこの補助金というの、人件費を確保するとありました、課長の答弁の中で。そうすると、もっとシルバーのほうに会員さんがどんどん、どんどん増えてくるとまたこの辺の補助金の要望額というのが上がってくるようなことも考えられる。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

まず、この人件費という部分でございますが、これはシルバー人材センターの事務局のほうの事務局長並びに事務員の人件費ということで、こちらの部分に係る経費でございます。会員の人件費といいますか、会員さんにつきましては業務を受託をして、その中から配当金ということで配分されます。

そして、会員数でございますけれども、元年度につきましては会員数277名ということで、30年度と比べて13人増ということでご報告をいただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後なのですが、当面の間はこの450万円の補助金で運営は保てるというような解釈でよろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 ご質疑にお答えをいたします。

もちろんシルバー人材センター側のこういった運営の経費の削減等も努めながら人件費のほうは充てて参りたいということでございますので、当面こちらで運営はしていくわけでございます。補助金の仕組みとして、町からの補助金と同額の金額が県を通じて、国からの補助になるのですが、補助されるということでありますので、実質この倍の金額ということになりますので、50万円の増額イコール100万の増収ということで、ご理解いただければと思います。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 13番の委託料についてお聞きします。緊急通報システム委託料、令和元年度はどんな実績というか利用がありましたか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

令和元年度の緊急通報装置につきましては、年度末設置台数といたしまして、96台となっておりまして、平成30年度末81台と比較して15台ほど増えております。

令和元年度中の総通報の受信回数におきましては116回通報がありまして、うち11件が救急搬送につながっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 この緊急通報システム、なかなか私の周りでも知らないという人が多いのですが、関連としてこれからどう周知していくおつもりなのかお聞きします。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

緊急通報の周知につきましては、ホームページですとか広報のほか、ケアマネジャーさんの集まりですとか事業所の集まりなどで今後も周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 給食サービスの113万5,560円ということで、行政報告の93ページには利用者と延べの配食数があるのですが、それでどのような成果を得られたかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

給食サービスの成果につきましては、週2日、火曜日と金曜日にボランティアさんですとか民生委員さんが独り暮らしの高齢者宅を回っていただいております。そこで高齢者の皆様の健康状態の把握ですとか、何か悩みごと等あればそこで話をお伺いする。また、中には訪問へ行ったところで応答がないというところで緊急的な救急搬送につながった例もございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、この対象の170人というのは、これは自分からすると少ないように思うのですが、これはやっぱり選出というのですか、行政側からアクションを起こしていくのか、独り暮らしの人から手を挙げていただいて要望に応じるのか、この点はどういうふうにされているのですか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

利用の申込みについてですが、ご本人様から申込みがある場合ももちろんございますし、離れて暮らすご家族の方からお申込がある方、それからご本人さんにつきましたケアマネジャーさんからお申込がある場合が最近は多くなっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 やはり委託料ですけれども、高齢者の実態調査業務委託料なのですが、約580万円かけていると思います。それで、今回僚議員の質問もありましたけれども、この調査をして毛呂山の特徴として何か明らかになった項目等ございますでしょうか。あれば二、三ちょっとお聞きしたいのですが。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

今回のこの調査で毛呂山の特徴ですが、1つが介護予防等で外出する方の割合が多いというところでございます。

それから、他地域の活動ということで、ボランティアのグループですとか、介護予防のサポーター的なところで参加する割合が多くなっています。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、実は今車の免許証の返納とか、そういったことで買物難民というか、そういった実態がかなり出ているのではないかと思います。それで、私もこの間足がないからということで買物に坂戸に付き合ったりしたのですが、そういった意味で町への問合せとか対応ということでは何か具体的にお考えはあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

交通の問題ということでございます。確かに高齢者の方、免許証を返納、あるいは身体的な理由で買物に一人でなかなか行けないというような話はございます。そのような声が多くなればなるほどそういった声が高まるわけでございますので、高齢者支援課が交通政策主管課ではございませんが、高齢者支援課としましては、できることとしましては、例えばそういった声が大きいということを把握しますが、ボランティアさんといいますか、配送のボランティアさんをご紹介したりだとか、あるいは病院の付添いだとか、そういった介護保険の関係のサービスをご紹介したりだとか、こちらでできることはご紹介するように努めております。今後とも取り組んでまいりたいと存じます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ある面、やはり交通の便や近くに買物するところがなくて他の自治体に引っ越すとか、そういうことも今何件か出ています。

それで、今町では、ちょっと統計見ればいいのでしょうかけれども、独居老人というのは戸数にしてはどのくらいあるものなのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 ご質疑にお答えをいたします。

独居老人ということでございます。高齢者支援課のほうではあくまでも住基上になるのですけれども、単身の高齢者の世帯ということで把握をしておりますが、例えばこれは8月1日現在は単身高齢者の方は2,730世帯、全世帯が1万5,879世帯でございます。このうち2,730世帯が単身高齢者というような、あくまでも住民基本台帳上の数字でございます。ただし、実態としてちょっとこれは完全に分からないのは、1つの世帯の中で親子で住んでいても世帯分離をしてしまうだとか、そういったケースも多々ございますので、そういったものは実際的には、例えば国勢調査なりでしか反映はできないのかなとは思いますが、現状としてはこういった感じで把握してございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 あと、もし知っていたらですけども、本町内で小さなバンでも食料を積んで、それで特定のところに店を移動して、そういった事業者というのは件数みたいなのは本町ではあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

スーパーを拠点として、そこで食料品を仕入れて町内を一定の範囲、2キロ圏内なのですが、回ってられる事業者は1業者ございます。こちらは把握してございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これ数字的には質問ではないのですが、今までずっと考えていたのですが、毛呂山町のこの庁舎内で人口減少と高齢社会という中で、どうしたら人口増加を、あるいは安定を図り、高齢者の幸せ感というものを保持できるかというような、そういうテーマを持った会議なんかは、この役場内ではたまにはどういう形かで行われているのですか、課長等の集まりの中で。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

人口減少問題につきましては、もちろん町として非常に重い問題、重要な問題ということで捉えておりまして、少子化対策プロジェクトというものを、当課ではございませんが、秘書広報課のほう、あと企画財政課が中心になって現在取りまとめているところでございます。そういったもので少子化対策、人口増対策というものを検討しておるわけですが、高齢者支援課としましても今回実態調査を行い、今年度中に第8期の高齢者総合計画を策定していきます。その中で、様々な専門家の方にもおいでいただき、あるいは庁舎内では関係課として福祉課なりにもおいでいただき、保健センターにもおいでいただいて、高齢者対策を話し合っていく、このように進めております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今一番大切なことは、この行政が行政の内部で差し迫る少子高齢化時代をこの毛呂山町でどう生き抜いていくのか、切り抜けていくのか、これはその価値観というものは共有する必要があるのです。僕は、ずっと見ているのですが、どうもそういった共通話題としての庁舎内で各課の全体というのですか、連結があまり見られないのですが、意識的に、例えば今たまにはそういうふうなやると思いますけれども、同じ高齢者を見るにしてもまずはお金の問題、それから施設の問題、今おっしゃっていましたがそういった買物等生活環境の問題、それとちょっとこの議題と兼ね合いますけれども、子供さんが増えるには高齢者の方と同居する、やっぱり2世代の家庭を増やすとか、そういうことを研究していかないと根本的に毛呂山町の少子高齢化時代を乗り切ることはなかなか難しいと思うのです。そういう会議が、活発な議論が展開される会議というのは、改めて聞きますけれども、単発的には行われているのですけれども、そういう重要課題に対する政策的な提案をできるような研究会議ですか、というものは特

別にはないわけですね。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

確かに少子高齢化について全体的に検討をするような場というものは現状なかなかないものでございます。この点につきましては、心に留めて、また企画財政課のほうとも相談しながら今後政策的なものにどう反映できるか等も検討しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは、課長に問い詰める話ではなくて、やっぱり町のトップの考え方ですから、今一番問題になっているのは少子高齢化なのです。これをやっぱりどう乗り切るかというのは、トップの考え次第なのです。今ここでその話をするのも大変僭越だと思うのですが、ぜひ議会としてもそういう話はトップのほうにも機会があればしておきますけれども、やっぱり苦勞している高齢者支援課の皆さんも町全体の中で自分たちの置かれている仕事はどういう仕事で、さらにどうすればいいかということを考えるには全体的なバランスの中で考えなければいけないわけです。そういうことをぜひちょっと小室課長、提言をしていただいて、町全体で考えていくようお願いをしたいと、この数字的には質問ではないのですが、結論的には高齢社会を豊かな高齢社会へ、そして少子を防いで、高齢者の豊かさを充実させる毛呂山町の姿を作るためにそういうことは必要だと思うのです。ぜひ頭の中に入れて活躍してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 ただいまの質疑にお答えをいたします。

おっしゃるとおり、少子化の問題、もちろんこれは毛呂山にかかわらず全国的な問題でございます。どの市町村につきましても一生懸命取り組んでいるものとは思いますが、なかなか改善が見られないものですから、これについてはやはり全庁的に対策を挙げて取り組んでいくべきということで、私のほうでもよく思いましたので、これは全庁的に取り組める場があるようなことをまた提言してまいりたいと思います。

また、高齢化の状況につきましても、やはりこの9月1日現在でも34.3%ということで、もう3人に1人以上が高齢者というような状況でございます。ただし、高齢者といってもまだまだ元気な方が多い状況でございますので、高齢者の方たちでも自ら健康を保持していただいて、支え合いながら豊かに暮らせるようなまちづくりというものも高齢者支援課としても取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、74ページ、第5目老人福祉施設費について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 山根荘の利用人数ですか、利用者ですか、これは令和元年から比較して現況増えている傾向なのですか、横ばいなのですか、少し減っているのですか。その状況はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

山根荘の利用人数につきましては、平成30年度が1万9,962名、令和元年度の山根荘の利用人数が1万9,327名と30年度と比較いたしまして、681名減少となっております。減少の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の関係で12月、1月頃から利用者の減少が見られまして、さらに3月には休館するという措置を取ったことが大きな要因と考えております。それまでの月平均の利用人数に関しましては、1,800名を超えておりまして、利用者自体は増えていたと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今運営は委託しているわけですがけれども、指定管理に、その指定管理者と町側はたまには協議会的なものを持って内容の充実とか、利用者の意向だとかというものは話し合いをしているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答えをいたします。

老人福祉山根荘につきましては、社会福祉法人埼玉医療福祉会のほうに指定管理の委託をしてございます。四半期ごとのモニタリングで事業内容、あるいは予算の内容を確認をさせていただくとともに、各事業につきましてもその事業を、例えばこういった事業をまた今年度やってみたいとか、あるいは今こういうことを検討しているということがあったときには管理者側から相談は必ずございます。そして、問題点等があればその指摘だけをして、できる限り利用者の方に喜んでいただけるような事業の実施をしていただくように打合せを常に取りするような形になってございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 希望的観測ですけども、越生町にはいろんな施設としてお風呂の施設があり、鶴ヶ島にもあり、坂戸にもあり、山根荘にはもう再びお風呂の形はできないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

山根荘のお風呂につきましては、既にボイラー施設の故障、あるいは配管施設等も故障しておりまして、こちらについてはなかなか直すことが難しい状況になってございますので、利用のほうは休止ということではございます。おっしゃるとおり、確かに温泉施設、あるいは入浴施設等がある施設もございますが、山根荘のほうにつきましても指定管理者側で定期的にアンケートというものを取っていただいております。その中で要望事項だとか、あるいは新しい事業どういふようなものがあるのかとか、いろん

な要望をアンケートの形式で利用者の方に聞いております。そういった中で、今のところそういったお風呂の関係の要望というものがないものでございますから、今のところは一定のご理解をいただいているように感じております。ただし、このお風呂の浴室については、今仮床のほうを張らせていただきまして、運動ができるような場所に改築といいますか、一部直させていただきますまして、そういった健康増進ができるようなトレーニングの機器も置いておりますので、そういったところをご利用で皆様には喜んでいただいているというふうに感じております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 行政報告書からひもといていくと、かなり民間の企業の方がご努力しているかと思います。

3月は、確かに閉館してしまったことによってかなり利用者が減っているということですが、これ3月本当に開館していたら前年度超えたと思います。ここでちょっと気になるのは、有料の方々の人数が昨年度と比較すると51名ですか、減なのですが、これどういう要因があるか何か把握されています。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

有料の方につきましては、これは単独で来られる方というよりは趣味の会で、そこでほかの町から、区域外から来る方というふうに管理者側からは聞いております。そういった関係で、確かに人数これ減ってはおりますが、それ以前と比べても、例え3月は実施はしておりませんが、それ以前の年度と比べても少ない件数ではございませんので、趣味の会に来られる方、例えば1名、2名が利用がなくなったとすれば通算で減ってきますので、そういった関係というふうに認識しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この指定管理制度を取って丸3年がしっかりたったわけで、埼玉医療福祉会が指定管理しているということですが、医療と福祉のまちということで、毛呂山町の特性を生かすためにこういった法人と指定管理者契約を結んだと思うのですが、ここには色々と利用人数等も書いてありますが、最終的に利用者さんの方々の例えば認知症の予防であったりとか、健康寿命が延びたとか、そういうデータというものは、例えば山根荘において何か実績として出ているものがあるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

山根荘を利用したことによる健康増進効果ということだと思います。確かに健康寿命というものは毛呂山町全体では延びておるところでございますが、これは例えば毛呂山町で山根荘を利用している方に限ってということは、なかなか65歳に達して要介護になるまでの平均的な年齢ということでございますので、ずっと追っていかなくてはいけないものでございますが、必ずそういった数値的なものは把握していくことは難しいかなというふうには思いますが、これは一つの大きな通いの場、健康増進の施設でございます。年間利用も多くの方が利用していただいております。この人数が自宅にいないで出かけることによって人

と人のつながり、会話をする、運動する、歌を歌う等、様々な効果がありますから、これは当然介護予防につながっていくというふうには感じておるところでございます。今お話できるのは以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 同じように老人クラブの関係補助金出していますので、結局やっぱり老人クラブの会員数も、なかなか入会する方も減っていくような状況だと思うのです。山根荘に行くことによって健康になるのだよとか、認知症予防になるのだよというようなことが目に見えて分かってくるとやっぱり利用率というのは増えてくると思うのです。ゆずっこ元気体操も一緒であって、やっぱりすることによって健康寿命が延びているということが分かれば、それは当然参加者も増えてくると思うので、利点をもっと、利点というか、宣伝ですか、山根荘に行くと健康にもなる、あるいは認知症予防にもなるような、やっぱり数字的なものがあるとより具体的に利用者は増えるのではないかなと思うので、ぜひそういった所を、せっかくすばらしい法人さんが契約しておりますので、その辺をできればデータ化していただきながら見えるといいかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

この見える化ということになります、今現在山根荘につきましては指定管理者側がいろいろ事業のほうを検討していただきまして、例えばくらしワンストップのハピネス館との共同企画で、そちらに行って介護予防の運動をするだとか、利用者の方にはいろんな形で新しい事業を提案していただいております。そういったことが健康につながるということで、恐らく参加者の方も増えてきているということになると思います。管理者側も1回だけの集団利用ではなくて、個人の方に対してもできるような事業もいろいろ考えたいということもあります。ただ、今このコロナ禍の状況で広く今人を集めるということがなかなか難しい状態にあるという、そういう関係もございますので、その辺がある程度クリアになった時点でまた大々的にすることもやっていくようには考えておりますが、今は少し大変申し訳ないですが、感染予防に気をつけながらバランスを取って事業を進めているということでご理解いただければと思います。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、76ページ、第8目介護保険事業費について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 人件費のことを聞いては申し訳ないのですけれども、時間外勤務手当の関係が昨年度は51万3,555円ということで決算されていますけれども、今回3倍近く増えているのですけれども、どういったことが要因なのでしょう。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

この介護保険事業費の時間外手当につきましては、介護保険係の特別会計に係る部分でございます。介護保険係が時間外が増えた理由につきましては、令和元年度につきましては高齢者総合計画の策定に伴うアンケート調査実施年でございます、こういった調査表の内容の打合せだとか、あるいは調査表の分析の、また8期の策定に当たる取りまとめだとか内容の検討等もございまして、そういったことで増えた部分等でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では、暫時休憩します。

(午前 11 時 29 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 31 分)

○高橋達夫委員長 続きまして、78ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第2目児童措置費の説明を求めます。

田口子ども課長。

〔田口雄一子ども課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 この際、1時15分まで休憩します。

(午前 11 時 39 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 12 分)

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 役務費の不用額というのはどういうことであったのか、この要因をお伺いします。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 1 時 14 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 15 分)

○高橋達夫委員長 野田主幹兼児童係長。

○野田千永主幹兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、こども医療費の健康保険組合のほうに審査依頼をします。それにつきましてはの件数がこども医療費のほうの検査数が少なかったために不用額のほうが多くなりました。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、英語ふれあい事業委託料が去年は70万3,080円で、今回117万1,822円ということで増加しているのですが、このことによってどういう成果が得られましたでしょうか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

英語ふれあい事業の委託費につきましては、回数、開催時間等は前年度と同様でありましたが、入札の結果といたしまして金額が変わったものでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、あくまでも入札して、中身は全然変わらないということで、再確認しますが、それでよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 事業内容につきましては、もちろん担当者と前年度の経験を生かしまして事業者と打合せを行いました。委託内容、この講師の内容ですとか、開催時間等につきましては前年度と同様になっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 第3子出産祝金の関係ですけれども、これ第3子出産祝金制度によってどのような子育て、出産祝金を出すことによって、成果というのはどういったことがありますか。

○高橋達夫委員長 野田主幹兼保育係長。

○野田千永主幹兼児童係長 ただいまのご質疑にお答えを申し上げます。

第3子出産祝金は、子供の第3子以降のお祝いとして考えて、それと毛呂山町の定住を考えて作られたお祝い金になります。

以上です。

○高橋達夫委員長 田口子ども課長。

○田口雄一子ども課長 補足のほうをさせていただきます。

まず、この制度ですけれども、若い世代が理想とする子供の人数を持てない理由としては、子育てですとか教育等には費用負担が重いということが最大の理由でありまして、子供の少子化の問題についての一因となっていると認識しております。このような状況から、総合戦略として第3子出産祝金支給事業というものを平成28年度から実施をしたわけなのですが、当初の目的としては出産の奨励というようなことで行ってまいりました。しかしながら、年々実績のほう下がっているというようなこともあって、目的ですとか効果については度々委員会の皆様からご質疑ですとか、提言がございました。それで、制度

開始から4年目の去年、令和元年度33人ということで、例年に比べて大幅に支給件数は多かったのですが、お金を目当てに子供というのはなかなか産むということではないのかなというところでして、急に増えたのですけれども、それは効果が出たのかなというところについてはちょっとどうなのだろうというふうな認識もありますが、多子世帯への支援としては一定の効果があったのではないかなというふうに子ども課としては考えております。

祝金による出産の奨励という考え方から支援金による第1子から子育てを支援していこうというふうな考え方に改めまして、今年度からもろっ子はぐくみ応援金支給事業ということで再スタートをさせていただいております。この制度は、出生児と小学校入学時に支給することとしたもので、新入学児童を抱える世帯からの申請は今のところ76%となっておりますけれども、さらなる周知によって全ての世帯へ支給できるようにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 町の少子化対策を考える中で、一番考えないといけないのは合計特殊出生率だと思うのです。要するにその数値が日本全国的にも低いわけですが、毛呂山町も県平均で見るとあまり高いほうではないと思うのです。ただ、ちょっと聞きたいのは、世代間、例えば20代から25歳の方とか、25歳から30代の方とかの合計特殊出生率というのは、毛呂山町だけ見たらこれは低いのか、高いのか、その辺のもしデータが分かれば教えていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 1時22分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時22分)

○高橋達夫委員長 田口子ども課長。

○田口雄一子ども課長 この合計特殊出生率というのは、各年代のお母さん方が産んだ数、その出生率をならして出すものでして、データの的には各歳ごとに何人産んだかというデータを拾い上げようとする、そのデータが戸籍をおいかけてとかということになってしまいますので、そのデータというのは埼玉県が持っていると思うのですが、今ちょっと手元にその資料がございませんので、またちょっとご用意させていただく…。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

埼玉県で出しております合計特殊出生率の中で直近のものでいきますと、平成30年、毛呂山町の合計特殊出生率は0.76でございます、うち20歳から24歳が0.0782、25歳から29歳が0.1685、20代でいくとこのような数字になっています。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 やはり支援という形の、さっき課長がおっしゃったようにお金が出るから決して子供を産むわけではなくて、子供を産んだ後にどういう子育てしやすい環境が、これ関係別に考えなければいけないのかなと思うのです。だから、そういう意味では今回も毛呂山町特有の英語ふれあい事業だとか、そういうものも非常に大事だと思うのですけれども、その実というのですか、データを基にやはりしっかりと少子化の問題と子育てしやすい環境を分けて今後捉えていかないと、なかなか少子化対策がうまくいかないのではないかなと私は思うのですけれども、その辺課長どうお考えですか。

○高橋達夫委員長 田口子ども課長。

○田口雄一子ども課長 下田委員さんおっしゃるとおりと思っております。町としては、総合戦略に沿ってそれぞれの課がいろいろと施策を練っているところでございますけれども、少子化対策についても子ども課だけでやっていける内容ではございません。まずは、男女がしっかりとペアを組んでもらう、出会いを創出するのですとか、結婚したら子供を産んでもらうためにはどういうふうな支援が必要なのか、経済的な支援もそうですし、産んだ暁にはもう安心して子育てができる環境をつくるのですとか、せっかく産んでいただいたご夫婦が町から出ていかないように定住をしっかりと促進するのですとか、多方面でそういう施策を打っていかないといけない、もうとにかく毛呂山町が住みやすく、安心して子育てができるというふうな町だと思っていただけるようにしなければならないということ。子ども課としてやっていかなければいけないことは、子ども・子育て支援事業計画にも載せましたけれども、経済的な支援ももちろんですが、子育て支援拠点いろいろ、子育て支援センターですとか支援室、あるいは保育施設、それから学童保育、児童館、そういうところをしっかりと充実をさせていって、もちろん悩みを抱えるお母さん方のしっかりとした相談相手になる、安心して子育てができるような、そういうソフト面も充実をさせていかなければならないというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 扶助費のこども医療費に関してなのですけれども、窓口払いがなくなったということで、でもいまだに窓口払いをしている方もいらっしゃると思うのです、町外の病院にかかって。その方の件数というのはどのくらいあるか分かりますか。

○高橋達夫委員長 田口子ども課長。

○田口雄一子ども課長 お答えいたします。

現物給付と償還払いの比率ですけれども、まず令和元年の実績で償還払いの件数が7,296件ございました。現物給付との割合でございますけれども、全体の16%でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 小児科も町内にできたということで、小さいお子さん町内でかかられている方もいっぱいいらっしゃると思うのですけれども、それでもやっぱり町外の病院に行かれている方がいらっしゃると思うのです。それで、前から提案しているのですけれども、町外の病院も窓口払いをなくすようにできたらということで提案をさせていただいているのですけれども、進捗状況ではないですけれども、要望活動

を行っているのか、状況を伺います。

○高橋達夫委員長 野田主幹兼保育係長。

○野田千永主幹兼児童係長 ただいまのご質疑にお答えを申し上げます。

未就学児を対象とする県内の窓口払い廃止につきましては、県のほうで令和4年度中に窓口払いを廃止実施できるような方向で今準備を進めているというような案が出ております。

以上です。

○高橋達夫委員長 田口子ども課長。

○田口雄一子ども課長 補足をさせていただきます。

今乳幼児医療と申し上げました。こども医療は、中学卒業まで一応無料化ということで行っておりますが、これ県の補助事業でして、県の補助対象は未就学児になっております。県が県内の現物給付化しようと言っているのは、未就学児童にということになりますので、補足をさせていただきます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、80ページ、第3目保育所費について説明を求めます。

田口保育所長。

〔田口雄一保育所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、田口さん、前年度の保育所費の当初予算額と令和元年度の当初予算額ほとんど一緒です。補正を加えて、前年度だと658万ぐらい補正しています。今回非常に補正で2,150万8,000円ということと減していますけれども、ここで私は何を言いたいのかというと保育士とか、定員と言ったらあれですけども、予定する人員、それに対してどのくらい満たされたのか。令和元年度のを見て、この限られた人数で事業を行って来て問題はなかったのか、この点についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和元年度の保育士臨時職員につきまして、当初予算におきましては23人の雇用を予定しておりましたが、実際の雇用につきましては15人でございまして、保育士につきましては8人分の予算を昨年度3月議会の補正予算におきまして約2,000万円減額補正を行ったところでございます。公立保育所の保育士につきましては、令和元年度におきまして利用定員に対する法定上必要な配置職員は満たしているというところですが、公立保育所につきましては支援が必要な児童が多く入所しておりまして、その支援を行うために保育士の加配を行っているところでございます。要支援児童につきましても、その児童の状況によりまして異なりまして、また成長に伴い変化していくところでございます。予算の結果として当初必要と思われていた人数の雇用ができなかったところですが、支援が必要な児童に対する職員の配置等を工夫しまして、安全な保育はできていたと認識しているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 結果的には何とかあったということですが、当初で23人見て実質は15人出たと、8人結局少なかったということで、支援する児童さんも多かったということですが、やはりこの辺はもうどこかで一度精査して、どういう方向がいいのか、今後十分検討しなければいけないことだと思うのです。8人分がいらっしゃらなかった、でも回った、それが果たしてよいのか、どこかにそのしわ寄せというのはあると思うのです。だから、課長、今後じっくりこれ検証して、どういう方向にしていけるかよく検討してください。なぜかというとなん年々3月の補正で同じことの繰り返しなのです。ずっとこれが起きているので、ここだけやっぱどこかで十分検討していただいて、検証していただいて、そこで結論を出していただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 田口保育所長。

○田口雄一保育所長 委員おっしゃるとおり、本来、本来といいますか、必要としている予定の保育士の数が毎年足りないがゆえにせつかく措置された予算を補正減をしなければならないという実態については申し訳ないと思っております。今後どうしたらしっかりこちらが予定している保育士さんが毛呂山の保育所に来てくれるか。町立の保育園だけの問題ではなくて、もちろんもう民間の保育施設も人員不足ということで、ご苦労をなさっているという実態もございます。人を雇うためにいろいろお金をかけてスカウトするですとかという話も聞こえてきています。やはりどうしたら来ていただけるかということに関しては、まずは賃金の問題もあるのでしょうか、なかなか給料表に基づいて会計年度の任用職員も決まっていますので、私の一存で上げてくれというような状況もしづらい部分もありますので、職員全体のこととして捉えていかなければならないということ。それから、やっぱり働く環境をしっかりと整備をして、働きがいのある環境にしていけるということで、ぜひ毛呂山町の保育園で働いてみたいと思っていただけるように改善をしていかなければならないのかなと、このように考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 過日、テレビの学者さんの座談会を見たら、やはり日本の教育の世界的に低下は日本が三つ子の魂百までもという時点での考え方は少し甘いのではないかという議論をしていたようです。確かに保育所というのは、保育にける子供さんをお預かりして、けがのないようにその日をおくっていくということも大切ですが、どうなのですか、そういうような考え方というか、やっぱり三つ子の魂百までもという前提の中における、これからの保育事業とはどうあるべきなのかと、そういうふうな研究等は話し合われたことはないですか。

○高橋達夫委員長 田口保育所長。

○田口雄一保育所長 保育指針というものがございまして、その中でお預かりした子供さんを小学校につないでいくためのその場でやっていかなければいけないことというのはいろいろカリキュラムがございまして、それに沿って保育士のほうは一生懸命やっています。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 結論を出せというわけではない。実は毛呂の保育、今のゆずの里保育園はご承知のとおり

伊奈町の保育園を形態的にも内容的にも大幅に参考にして作った保育園なのです。そういう伊奈町とか、近隣のところのやっぱり行っている保育の内容とか、運営状況とかというものはたまにはそういうところにも目を向けて研修等とか、交流とかはあるのですか。

○高橋達夫委員長 横山副所長。

○横山広之副所長 質疑にお答え申し上げます。

保育士につきましては、毎年保育士会等での研修を行っており、そこでは様々な市町村からの保育士が集まってリレー発表とか、そういった形での研修も数多く行われておりますので、そういった場で他市町村の保育方法、保育環境の研究等は行っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それは、今おっしゃったことは1年間の中の定型的な行事として行われているのですか。たまたまそういうものがあるというのではなくて、事業として位置付けられているのですか、その交流とかなんかは。

○高橋達夫委員長 田口保育所長。

○田口雄一保育所長 埼玉県社会福祉協議会負担金というものを毎年支出しているのですけれども、そこで保育士の研修というものが行われております。

それから、保育所職員研修会委託金というものも支出しておりまして、保育士が参加いたします研修会負担金なのですが、令和元年度につきましては9回研修に、11人の保育士が参加をいたしました。という具合にそういう協議会等で毎年研修のご案内が来ますので、積極的にそういうところへ行行って、研さんを積んでいるという状況でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私の言っているのは、官民間問わず保育というもののの中に教育という分野をどうリンクさせて全体的な保育事業をしていくのかと、そういう研究をなさっているのですかということを知りたいので、安全で安心な保育ということだと今お聞きするのですけれども、我が毛呂山町が残念ながら少し今教育水準が低いのです。教育は、その町の一つの顔ですから、やっぱり何としても引き上げなければならないのです。そういう意味では保育というものと教育というものが幼少の頃からどうリンクさせていくのかという研究をしていかないと、その学校へ送る前の義務教育の就学以前の環境としてやっぱり取り組んでいかないといけない課題ではないかと思う。今どうしろと言っているのではないです。だから、今後そういう考え方を持つというのは正しいか間違っているか分かりません。だけれども、そういう一面もあるのではないかと思うので、検討をしていただけるような値する考え方かどうか、その辺についてはどう思いますか。

○高橋達夫委員長 横山副所長。

○横山広之副所長 ここ最近の保育所の保育につきましては、入園してくる園児の保育支援とともに、家族、世帯の支援もしっかりしていかなければならないという状況にあります。その中で、保育所、保育士に係る研修内容も発達障害、発達支援、また保育支援といったような、そういった研修も増えてきております。

保育の質の恒常的な部分では田口課長がご説明したとおり、小学校への接続、幼保小の接続ですけれども、そういった研修、あとはこちら公開保育もやっていますので、そういった事例も研究して、公立、私立ともに同じ場で研修受けますので、そういった場で保育の質の向上、小学校への接続等を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1点だけお伺いします。

毛呂山町の保育所の待機児童数はゼロですということなのですが、私もたまに相談を受けるのですが、兄弟ですけれども、第1子の方がとある保育園に入るとします、第2子が生まれました、そのときに定員数の都合等で同じ保育園に入れられないというような事例とか、そういったことでご相談があるので、現実令和元年度にそのような事例、また町内で別々の保育園に入ってしまったような事例というのはありますか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

下田委員おっしゃるとおり、兄弟、上の子が既に保育園に入っておりまして、下の子が生まれて同じ保育園にというのはどこの保護者の方も同じことではございますが、保育所につきましては定員が定められているところでございますので、その時点で定員数に達してしまっている場合については同じ園に入れられないという可能性もございます。毛呂山町としましては、既に保育園に入られているお母さんが出産する場合に保育園を通して出産予定報告というのを上げてもらいまして、お子さんの既に保育園に入られている方の兄弟姉妹がどのタイミングで保育園に入所してくるのかという一応予測を立てて、保育園の民間保育所もそうですし、公立園ともそうですけれども、調整を図りながらなるべく兄弟同じ園に入れるように調整はしているところではあるのですが、定員がいっぱいになってしまっている場合については別々で、もしくはそのときに年齢が空いている園のご紹介を行うような形を取っております。

数というところなのですが、ちょっと正確に今何件ということは把握しておりませんので、件数については後ほど確認をしてお答えをしたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、実際に現実的にそういう方がいらっしゃるということですよね。要するに兄弟で別々の保育園に通っているという事例はあるということですよね。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 そうです。ないわけではないので、別々の園。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今そういうことが、要するに課長言ったように子育てしやすい環境づくりではないですが、非常にリンクしてくるわけです。子育て世代からして別々の保育園、まして例えばゆずの里と旭台となった場合距離もありますし、通勤の問題もありますし、こういうところはしっかり対応、当然保育

士さんの負担とか、そういった面もあると思うのですけれども、やはりうちは何でだろうなとお母さんからすると、何だよというような感じになりますので、ぜひその辺の調整はなるべく出ないようにして、兄弟で同じ保育園に通えるような策を練っていただきたいと、そんなように思います。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、84ページ、第4目児童館費について説明を求めます。

田口児童館長。

〔田口雄一児童館長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 児童館の利用状況の中で、幼児クラブの実施というのが新型コロナで5回目以降中止となったとありますけれども、そうすると3回目、4回目を実施して、これ何回行ったのですか。

○高橋達夫委員長 小高児童館係長。

○小高一男児童館係長 ご質疑にお答えいたします。

今年に入りまして、新型コロナウイルス感染予防の関係で途中でちょっと中断したところがございますけれども、幼児クラブにつきましては1回の開催につきまして計7回のコースと申しますか、プログラムを組んでおりました。これにつきましては、秋に行われたプログラムは7回の全部コースができたのですが、3回目の冬に行われたコースは7回行われるわけを4回までの開催ということになりました。昨年につきましては、計10回の開催を行ったところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっとよく今分からないですけれども、要は1回目は7回、2回目が4回、3回目に4回、合計で何回やったのですか。そこだけ教えてください。

○高橋達夫委員長 小高児童館係長。

○小高一男児童館係長 ご質疑にお答えいたします。

開催は、合計11回ということでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっといいですか。11回と言いますけれども、1回と2回で11回なのだ。5回目以降ということは、3回目、4回目があるわけだ。その3回目、4回目をちょっとお伺いしたかったのですけれども。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 1時58分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時59分)

○高橋達夫委員長 小高児童館係長。

○小高一男児童館係長 ご質疑にお答えいたします。

幼児クラブでございますが、秋に行われる第1回目のコースとして計7回の実施を行いました。また、第2回に行われた冬のコースでございますが、7回行われるうちの5回目以降を中断ということで4回実施いたしましたところでございます。

幼児クラブのコースは、1回の開催につき7回のスパンでプログラムを組んでいる状況でございまして、1回目の7回、それから2回目の4回実施できたということで、計11回の開催ということでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 よく分かりました。そうすると、2回目の4回まで実施して、5回目をやらなかったと、そういう書き方なのですね、これは。そうすると、うんと少ないですね、昨年と比較すると。分かりました。

では、児童館の利用状況で、3月はゼロということですがけれども、昨年だと748人利用されているのです。そうしますと、約7,000人、前年度と比較するとかなり少ないですね。この少ないのと、それで行政報告書の次を見ても全て児童館、これ事業がここに記載されていますけれども、小学生対象事業の実施だとか、そういったものも昨年度に比べるとかなり200人以上減になっているのですけれども、これどういうことが要因なのですか、全体的に含めて。

○高橋達夫委員長 田口児童館長。

○田口雄一児童館長 児童館の、特に乳幼児利用者ですけれども、年々減少しているという状況でございます。その要因といたしましては、共働きの家庭が増えたことによります日中在宅や地域で過ごす幼児が減っていること、また子育て支援センターですとか支援室が整備されたことに伴いまして、室内以外にも遊具ですとか玩具がそろっているセンターを利用する方が多いことも一因と考えております。さらに、民間では新入園に向けての未就園児の親子教室などのサービスを行って充実しているところで人気となっているところでございます。また、職員の不足から各種事業を縮小したということも一因と考えております。

乳幼児の遊び場の現状でございますが、保護者、乳幼児の運動の量によりまして安全面に考慮しまして、1歳前後は子育て支援室、それから2歳、3歳になりますと子育て支援センターという具合にある程度すみ分けをして利用されている様子が見えます。

一方、児童館ですけれども、昭和59年に開館して以来34年が経過をいたしまして、建物ですとか設備の老朽化が見受けられる状況となっております。近隣の施設と比較をいたしますと見劣りする箇所があることは否めません。よりきれいな幼児スペースや遊具などが充実している近隣の施設を利用される方もいるのかなと思います。自由に遊べる場であると同時に、遊びを通した児童の健全な心身の発達を支援するという役割を児童館担っておりますので、ぴよんぴよん広場ですとか、あるいは今お話ありました幼児クラブを実施しまして、保護者に対して幼児期における親子のふれあいを重視したゲームですとか、運動遊びなどを指導する機会を設けております。ぴよんぴよん広場ですとか幼児クラブの参加者を増やすためには、こうした児童館の役割ですとか事業の内容の周知を行って、町民の理解を進めることがまずもって

大事なのかなと考えております。

先ほど申しあげました子育て支援センターですとか支援室は、乳幼児と小学生の兄弟姉妹が一緒になかなか利用ができないというようなこともありまして、児童館の役割としては一緒に遊べる場所を提供できないかというふうなことを考えまして、環境改善の計画を昨年度はたてました。具体的には2階の図書室があるのですが、そこを乳幼児用のスペースにして、ほかの部分は小学生が遊べるようにすみ分けができるような場所、安全に乳幼児が過ごせる場所を作ってみようということでやりました。コロナでちょうど3月は閉館になってしまったので、図書室の改善、不要な図書を廃棄したりですとかということをして、やっとそのコーナーができました。ぴよんちゃんコーナーということで広報に載せさせていただいて、早速利用者も来ていただいていますので、そういう各子育て支援拠点という幾つか施設があるのですが、児童館の生きる道ではないですが、そういうふうな兄弟で安心して遊べる場所として今後利用していただけるようにしていけたらいいのかなということで進めているところでございます。

長くなってすみませんでした。

○高橋達夫委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では次に、86ページ、第5目学童保育所費、第6目学童保育所建設費の説明を求めます。

田口学童保育所長。

〔田口雄一学童保育所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 1点ちょっと予備費からで、今の休校の対応したということですが、そこからまた委託料から流用されて需用費2万500円、2万500円流用しているのですが、不用額は13万8,626円、これどういう理由でこうなったのですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委託料から流用いたしました2万500円は、光山学童保育所の屋根修繕料でございまして、10月25日に雨漏りがございまして、屋根の修理を行いました。需用費の不用額につきましては、光熱水費代や燃料費の残額でございしますが、流用時は年度末までまだ5か月ございまして、支出額がはっきりしていなかったため、不用額が確定しております委託料から流用をさせていただきました。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 放課後児童健全育成委託料の件で、監査委員さんのほうからご指摘があったと思うのですが、これは補助金という名目でなければならないものが委託料として支払われているということ、この辺をどう解決したのですか。

○高橋達夫委員長 田口学童保育所長。

○田口雄一学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

放課後児童健全育成事業でございますが、町の補助金交付要綱がございます。そして、この補助金交付要綱に基づき、NPO法人毛呂山町学童保育の会から補助金申請の受理をいたしました。一方で、同法人とは当該事業の運営委託について契約を交わし、委託料を支出しております。こうしたねじれ状態についてこのたび決算審査において監査委員から歳出科目の整理をするようご意見を頂戴したというところがございます。補助金と委託料の扱いにつきまして、整合が取れていないまま事務を執行していたことを深く反省しております。

放課後児童健全育成事業は、国が定める放課後児童クラブ運営指針に市町村が行うものと明記がされております。そして、実際の運営につきましては委託契約により毛呂山町学童保育の会が行っていただいているというところがございます。予算につきましては、放課後児童健全育成事業委託料として計上し、支出をしております。繰り返しになりますが、学童保育の会は町から放課後児童健全育成事業の運営を委託をされている法人でございまして、補助金の交付団体ではございません。にもかかわらず、町は補助金の申請を受けてしまったということで、ここに事務処理の問題点があると認識をしております。

話が長くなって恐縮ですが、過去の経緯をちょっとお話をさせていただきますと、学童保育の開設の当初は町が用意した施設を利用しているものの、運営費は保育料で全て賄われておりました。その後県の補助金というものになってそれを活用して、支援員の人件費分について町から学童へ県の基準の範囲で補助金を交付するようになったのです。このことというのは、町の補助金交付要綱に規定があります。この後、今申し上げた事業実施主体というのが町に移りましたので、国の指針に基づいて、運営を委託契約によるものというふうにしましたが、この委託料の算定を県の補助金交付要綱の基準額に基づいて算定する額とするために、委託契約書に補助金交付要綱に準じて委託料を算定する旨の記載をして事務を進めてまいったというところがございます。こうした理由から、補助金交付申請を引き続き受ける形となってしまって、補助金の申請と委託契約の間でねじれた形になったというふうに思います。

子ども課といたしましては、もう既に委託契約の内容を改めまして、変更契約の締結をいたしました。不要となりました毛呂山町放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱については、廃止の方向で今手続きを進めているところがございます。

ご理解賜りたいと存じます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、この今の委託に関してですけれども、令和元年度の途中でNPO法人名前を変えました。当初予算ではたしか学童わんぱくクラブ父母会委託料という名前でありましたけれども、要するにNPO法人化をするというようなお話前々からお聞きしてまして、川角小学校の施設も整ったということで法人化になったと思うのですが、前々から私ちょっとこの決算でお伺いしていましたけれども、運営費の関係のお金、内部留保という言い方が正しいか分かりませんが、その辺のお金は十分あって、それを原資にNPO法人がしていくのですよというような説明をいただいた記憶があるのです。実際この法人となって今運営費のほうのお金というのはどの程度というか、差し支えない範囲でいいですけれども、原資は減ってしまったのか、それともある程度まだ残っているか、その辺についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答えいたします。

ただいま議員のおっしゃられました積立金の金額につきましては、令和元年度末で1000万7,552円となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、法人化する前と後でどの程度差があるのですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 こちらにつきましては、金額には利息のみの変更でございまして、大きな変更はございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、特にお金はもう減少はないまま、運営費はそのまま預金を引き継いでNPO法人化したということで、解釈はそういう解釈でよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 こちらにつきましては、変更なくそのままということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうしますと、やっぱり利用者からすれば利用料金をやっぱりなるべく安くしてほしいとか、あとは延長保育の時間の料金を安くしてほしい、また時間を延ばしてほしいとか、そういう要望は多々あると思うのです。確かに運営を委託しているというお話ですから、町のほうから強く言える立場ではないのかもしれないですけども、でもあくまでも行政主体ということですから、そういった声というのは必ずあると思うので、資金もまだ潤沢にあるということで、当然そういうことをよく利用者目線にたって運営していただかないとこれ果たしてどうなのかなと思うのですが、その辺というのは町のほうからそのような要望等は伺っていないのですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 利用料、保護者の負担軽減につきましては学童保育の会も努力をしていただきまして、令和元年度には月額500円の保護者会費を無償とし、保護者の負担軽減を図っております。また、開所時間を午後6時から午後6時30分に延長しましたため、延長保育料も軽減されております。

以上です。

○高橋達夫委員長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では、第6目学童保育所建設費の説明を求めます。

田口学童保育所長。

〔田口雄一学童保育所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 予算のときでしたか、これ視察させていただいたときに多くの方々からいろいろなご指摘を受けていました。それに関しては、最終的にはどういうふうになされたのですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 視察いただいた際にご指摘をいただきましたささくれ等の外観、それから汚れが残っていた箇所などにつきましては開所前に整えまして、対応をさせていただきました。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 多く出ていたと思うのです。

それと、あとこれが4月から始まって、どうですか、どのように改善されましたか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 川角小学校内に学童保育所を2支援単位整備していただきましたので、大規模クラブ化が解消されたと同時に、川角小学校の児童につきましては同じ敷地内の学童保育所に通えるということで安全面も向上しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 参考までに人数はお分かりになりますか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 令和2年度川角第一学童保育所の入所人数につきましては、4月現在で第一が40人、第二が33人となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 駐車場というか、迎えとか、そこでの安全というのは確保されているということによろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 保護者の送迎につきましては、川角小学校の職員駐車場5台分を学童専用としていただきまして、安全面について確保しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 すみません。先ほど保育所費の中で、下田委員さんから令和元年度の入所で兄弟別々の園に入った件数というご質問をいただいて、今係のほうで確認をしましたところ5件ございました。主に本年度閉園します養光保育園に入所されている方の兄弟姉妹の乳幼児が別の園に入っているというのが3件、民間園と公立であったり、民間園で2件ございました。

以上です。

○高橋達夫委員長 では、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では、この際10分間休憩します。

(午後 2時25分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時32分)

○高橋達夫委員長 申し訳ないですが、予定より1時間遅れてしまっていますので、なるべく簡潔にお願いします。

では続きまして、86ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費について説明を求めます。

小泉保健センター所長。

〔小泉雅昭保健センター所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、90ページ、第2目予防費について説明を求めます。

小泉保健センター所長。

〔小泉雅昭保健センター所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 では、すみません。予防費ですけれども、行政報告書の113ページにもいろいろメタボリックシンドロームの結果が書いてあります。保健センターとして健康のあれしてもらっていると思うのですが、予算のほうにもがん検診とかいろいろ出ていますけれども、この令和元年度に関して、ちょっとコロナとか始まっていたけれども、それは別としてこの町の、ちょっと前にも聞いたかもしれないですけれども、この元年度の毛呂山町の疾病の何か特別なものがあったかどうか、傾向とか、どんな形の疾病が毛呂山町には多いとか、特徴的なものがあったら教えてほしいのですけれども。ただ、全く同じだったらあれなのですけれども、ちょっとお伺いします。

○高橋達夫委員長 栗原副所長。

○栗原弥生副所長 質疑にお答えいたします。

令和元年度特定健康診査、後期高齢者健康診査とを行っておりますが、毛呂山町の特徴としましては血糖値に関する基準値を超える方の割合がほかの市町村と比較しますと高めであるということ、あと血圧に関しまして他の市町村よりも若干高めであるという特徴がございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 前は肺の関係が多いと聞いたことがあるのですけれども、そういうのは年々変わって

きて、というのは今はこれからコロナがはやってくるので、やっぱり疾患のある人というのはすごく気にされると思うのです。メタボのをやっていたけれども、糖尿病関係の人すごく気にされていると思うのですけれども、その辺は町民なんかの反応も含め、一般質問でやったのとちょっとかぶってしまうのですけれども、すみませんけれども、簡単に結構ですけれども、お願いします。

○高橋達夫委員長 栗原副所長。

○栗原弥生副所長 質疑にお答えいたします。

毛呂山町ではデータを見ますと、血糖値に対する人数が多いということで、これにつきましては住民課のほうで糖尿病性腎症重症化予防事業ですとか、保健センターでも生活習慣病予防事業を行っております。これにつきましては、新型コロナの関係でも糖尿病ですとかは基礎疾患に該当いたしますので、そういったことも含めて、これから特定健診が始まりますけれども、予防が大事であるということ、新型コロナと糖尿病の関係ですとか併せましてお伝えしてまいりたいと考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 特定健診の関係で、113ページのほうに実施回数は21回で2,037、個別が712と、こうありますけれども、昨年度と比較すると昨年度は27回実施していたわけです。6回分減ってくるということは、当然受診する方も減ってしまうということは健診率が下がってくるのではないかと思います。その結果というのはどういうふうになったのですか。

○高橋達夫委員長 栗原副所長。

○栗原弥生副所長 質疑にお答えいたします。

昨年度の回数は21回ということでございます。これにつきましては、平成30年度に27回ございましたが、全ての健診において定員いっぱいになるということがなく、空きがある日がございました。それと、あとがん検診のセットをする日数を増やしたいと思いましたので、そちらをセットにする健診業者さんと検討しました結果、1日にできる人数は特定健診のみですと80人なのですが、がん検診セットでした場合の業者さん120人できるということで、当座の人数として120人のままと同じ回数にしますと人数が多くなってしまうこともございますので、総合的な人数を勘案しまして日数を減らすことになりました。その結果、皆様にお知らせをしたときに希望日が集中してしまったという結果になりまして、ご希望に沿えない日をご案内したということが結果として出てまいりまして、そのことが要因かと思われませんが、希望日でない日をご案内したからか受診が減ったのではないかと考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 結果としてはあまりよくないです。

それから、さっき答弁ないのですけれども、率はどのぐらいだった。

○高橋達夫委員長 栗原副所長。

○栗原弥生副所長 受診率でございますが、特定健診は今最新のもので44.4%です。その前年度は47.9%でございましたので、平成30年度よりは若干下がることが分かっております。また、後期高齢者のほうはあがっているのですが、特定健診のほうは、集団検診の日程の組み方がございまして、人数が減ってしまっております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 にわかに自殺者が日本全体だとまた上昇してきているようなことを言われています。本町に関してはどうでしょうか。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答えいたします。

自殺の毛呂山町の人数でございますが、令和元年度2名ということで、前年度より11名減っております。実際に県から来ている報告ですと、今現在は減っている状況ですが、コロナの影響がどのように出るかというところがまだ見えていないので、はっきりは言えないですが、毛呂山町といたしましては計画を作って普及啓発を行い、令和元年度は2名という形になりました。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 平成29年度が14で、平成30年が13で、令和元年度2人、ぜひこの予防というか、調査をして、そのときは伝わったというような、本当にもし、今後が大切なのですが、まだ油断せずということだと思います。ちょっと感想をではお聞かせ願いたいと思います。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 お答えいたします。

実際に令和元年度2名という結果になりました。この自殺対策につきましては、国を挙げて行っている対策でありまして、国、県、市町村、日本全体で取組を行っておりますので、その結果がこういった形に見えてきているのだと私のほうは考えております。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時55分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時56分)

○高橋達夫委員長 それでは、94ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費について説明を求めます。

渡邊農業委員会事務局長。

〔渡邊 昭農業委員会事務局長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 農業委員費の中の委託料の予備費から充用したと、この理由はどのようなことですか。

○高橋達夫委員長 秋馬副局長。

○秋馬純一副局長 質疑にお答え申し上げます。

昨年、30年度に未払いが生じまして、予備費で対応させていただきました。21万6,000円の未払いが生じまして、31年度に委託料の2つ分を支払うこととなりました。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 未払いが発生したということですが、それどういう事情で、どうなったのか。

○高橋達夫委員長 渡邊農業委員会事務局長。

○渡邊 昭農業委員会事務局長 質疑にお答えいたします。

本件は、令和元年度の予算決算常任委員会の昨年のこの場におきまして未払いのほうを1度ご報告をさせていただいているところでございます。30年度決算におきましては未払い、令和元年度につきましてその未払い分を支出させていただいたものでございます。予備費から充用させていただいたところでございますが、この事務処理につきましては大変申し訳なく思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 ちょっと質疑します。

農地等の利用適正化の推進委員会議というのは、これ年に何回ぐらい行われていますか。ちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 秋馬副局長。

○秋馬純一副局長 質疑にお答えいたします。

推進委員の会議というのは、農業委員会のほうで定期的に月1回行われる農業委員会総会のほうに出ています。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 この農地のそこのほうにも最適化することなのですから、改善策とか取組はどんなものを話し合われているのか、その重要なものはこの会議の中にあるのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

○高橋達夫委員長 秋馬副局長。

○秋馬純一副局長 質疑にお答え申し上げます。

農業委員会の中で年に1回遊休農地調査というのが行われまして、全委員が各地域を分散しまして、遊休農地の調査をしております、その結果を基に遊休農地の方に対して通知をしまして、中間管理機構という機構がありますけれども、そちらのほうの貸し付ける意思があるかどうかということを確認いたしまして、それで貸し付ける意思があるということであれば、そちらのほうの中間管理機構のほうに打診する

のですけれども、中間管理機構のほうで借りる方がいないという場合はちょっとはじかれてしまうのですけれども、そのような遊休農地の解消を目指して、国の制度なのですけれども、そちらのほうで遊休農地を解消すべく農業委員と推進委員で努力してまいっております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 その遊休農地なのだけれども、確かに実際にあると思うのだけれど、それについて改善策とか、機構のほうにお願いをするというお話なのだけれども、その機構のほうにではどのぐらい機構のほうで借り上げをしていただけたのか、その実績とか、そういうのは令和元年度はどのぐらいあるのかちょっとお聞きしたい。

○高橋達夫委員長 秋馬副局長。

○秋馬純一副局長 実際のところ機構が遊休農地ということで、特段集団的な農地ではなく、例えば1つの敷地のうち1、1筆とか2筆という借り受けるということは今のところございません。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 遊休農地を借りるのは今まで実績がないと、こういうことなのですね。この中山間地域においては、かなり遊休農地があるわけです。これを町として今後どういうふうに改善していくのか、あるいは高齢者家族であったり、そういったこともあるし、この問題というのは非常に大きな問題だと思うのです。なので、この辺を具体的にどういうふうにしたら、あるいは借り受ける人に受けていただくために、こういったことについて事務局はきちんと考えがあって今後進んでいく、そういったビジョンはあるのかどうかちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 秋馬副局長。

○秋馬純一副局長 質疑にお答え申し上げます。

制度上、国の全国的にそういう制度になっておりますが、実際のところ機構のほうに借り受けを、中山間地域の土地とか現実的に引き受けてもらえないのが実情でして、そういう状況の中で、町としては遊休農地を、例えば個人の敷地を借りたい人が借りられるような制度に変えていく必要があるのかなと、これただこちらは国のほうが一体となって変えていかないといけないものですから、例えば個人がこの敷地が1,000平米余っていると言いましたら、農業やりたいという方がやれるような仕組みに、そういう制度を町として何かできないか検討していく必要があると思っております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これは、報酬を5人の方にお支払いをしているわけです。やはり町としても、機構がこうだから、システムがこうだからという理由は分かります。分かっても、町独自がこれの中で報酬を1人約30万近く払うわけです。だから、こういった方々の前向きなご意見を参考にして、どうあるべきかということやはり担当課としてきちんとこれから把握して、そういったものに、ルールに乗っかっていくというような、そんな姿勢が必要だと思うのです。これについてどう思いますか。

○高橋達夫委員長 秋馬副局長。

○秋馬純一副局長 質疑にお答え申し上げます。

例えば農地を取得するためには5反要件というものがあまして、5,000平米持っていないと農地を取得

できないという制度でございまして、毛呂山町の場合は中山間地域におきましては値を3,000まで下げております。しかしながら、越生のほうはさらに低くしておりまして、毛呂山町もその制度を見習ってよく検討して、農地を取得する限度を下げるとか、そういう施策とかも検討する必要があると思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 さっきの小峰委員さんからあったときに予算の充用なのだけれども、予備費というところから出しているというのだけれども、予備費というのはどこに、何の予備費。

○高橋達夫委員長 渡邊農業委員会事務局長。

○渡邊 昭農業委員会副局長 申し訳ございません。少し長くなってしまうのですが、本費用は農地台帳システムの保守及び管理に係る委託料でございまして、受託業者は東日本総合計画でございまして。履行期間を平成31年3月29日までとしたシステムの保守業務の委託をしておりましたが、この保守業務ということで、成果品等も特になく、受託業者が町に完了報告等の書類を工期期限の前の3月初旬に提出をいただいております。担当係長と担当者で受領いたしまして、保管をしておったのですが、年度末の業務に忙殺されまして、出納閉鎖期間の処理を失ってしまった状況でございます。本件未払いが発覚しまして、6月に降直ちに町長、副町長、監査委員様にご報告をさせていただき、受託業者に迷惑がかからないよう至急に対応するという指示をいただきまして、予備費を使わせていただいた次第でございます。大変申し訳ございません。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だから、その予備費は何ページ。

○高橋達夫委員長 渡邊農業委員会事務局長。

○渡邊 昭農業委員会事務局長 大変失礼しました。147ページの農林水産業費への充用、56万6,000円のうちの21万6,000円でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 この中の一部ということだ。

農林水産業費への充用、56万6,000円の中の一部を使ったということ。緊急措置で。

○高橋達夫委員長 渡邊農業委員会事務局長。

○渡邊 昭農業委員会事務局長 大変申し訳ございません。今回のご説明につきましては、30年度の未払いということで、前回の1年前のこちらの決算委員会のほうで1度ご説明をさせて、その30年度決算では未払い、31年度決算につきましては予備費から充用させていただいたという、大変申し訳ございません。ご報告でございます。

○高橋達夫委員長 以後、まずあつてはいけないことだと、よろしくお願いします。

では、次に行きます。次に、第2目農業総務費、第3目農業振興費の説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 97ページの鳥獣害対策、こちらの成果をお願いします。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

成果なのですが、令和元年度はイノシシ95頭、ニホンジカ46頭を捕獲しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 それらが鳥獣被害の成果ということ。

では、有害鳥獣捕獲謝金のほうの成果は。どっちかがイノシシで、どっちかがアライグマなのか、いつもあったのですが。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

有害鳥獣捕獲謝金につきましては、これはアライグマ、ハクビシンの捕獲のみとなっております。アライグマにつきましては、令和元年度で183頭、ハクビシンについては18頭捕獲しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 農業振興地域の整備計画の策定業務委託料256万2,600円ということで委託されているのですけれども、この委託をして何がどう分かりましたか。成果というか、その辺をお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

2か年継続して、平成30年、令和元年に行いまして、平成30年は主に農家の意向調査等を行いまして、平成30年度は整備計画の作成、農用地管理データの作成、修正を行いまして。具体的には農業振興地域の農用地のところは現状がもう道路になってしまっているのですけれども、それが農業振興地域の農地として現状がまだ整理されていなかったもので、現状の道路に合わせるような形で改めてデータを整理したというところです。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今のでよろしいのでしょうか。本来これ農業振興地域の整備計画を見直すためにこういう業務委託されたわけではないですか。私の認識が間違っていますか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員おっしゃるように、この計画については町の農業振興地域を計画的に進めていくという中で、計画当初等はおおむね5年ごとに見直しをすべきものとされておりました。その計画の見直しのほうが大分期間がたってしまいまして、ここで一斉に先ほど申しましたような公共施設等の手続を踏まずに除外されているような部分、そういったものを現在も現況に整合を図った見直しの主な内容でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私は、もっとスケールの大きいことだと思っているのです。農業振興地域の見直しをして、例えば工業団地だとか、2か年休んだということで、私たちはそういうふうに理解していたのですけれども、結局2か年たって何がどう変わりました。何も変わっていないのですか、エリアは。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 今まで1筆ごとに正確なデータといいますか、そういったものが整備が不備のような十分でないものがあったかと思います。この今回の見直しによりまして、そういった1筆ごとに照会があったりですか、そういったところにより適切に、今までも適切にやっていましたが、より適切に迅速に対応できるという状況になったものでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 長くなってしまうとあれなのですけれども、そうすると今まで、何かご答弁聞いていると不備があったようにも見受けられてしまうのですけれども、私は2年も休んできちんと整備したのだと思っていたのです。だから、何か変わったのですかということ、そのエリアが。おうちが何か変わったとか、そういう大きなスケールの話だと思っていたのですけれども、何かそういう意味ではないこの農振を止めて見直したというような、調査したというふうに受け止めている、私はそれでよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 手続の停止期間につきましては、1年、2年と長いスパンを取らせていただきました。これにつきましては、除外区域、県とのやり取りする中で、この期間は停止期間ということでやむを得ない期間でございましたので、ご理解をいただきたいと思います。

今回の見直しにつきましては、先ほど来ご説明している中で定期見直しでございます。大幅に計画を、工業団地を作る計画とか、そういった大規模な計画等、そういったものは特に含まれてございません。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ページ99のもろやまげんき市の補助金ですけれども、これはどういうことですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 もろやまのげんき市補助金につきましては、例年12月の冬至前に大類グラウンドのほうで開催しておりますげんき市の実施に係る実行委員会への補助金でございます。100万円を執行させていただきます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 実行委員会制度を組んでいます。それで、実行委員会に補助金を出すわけだ。1つ聞きたいのは、このげんき市に参加をするお店というのは、商店ですか、町外の方が結構おられるのです。それが1つ。それと、もう一つはやっぱり今後は考えてもらいたいのは、このげんき市の補助金に、聞いたところ16人ぐらい職員が派遣されています、その日に。前日も僕が見に行ったら黒い服を着て線引いたり、いろいろ前準備しています、職員さんが。だから、形は実行委員会なるものを組むから、その補助金の受入れ先は正当のように見えるけれども、実は名前だけで毛呂山町が総がかりでやっちゃっているよ

うに感じるのですけれども、私の感じ間違っていますか。いかがですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在こちらの事業につきましては、実行委員会という形式でございます。会議等を開いて予算決算、また事業内容、こういったものを検討いただいております。当日の作業等でございますが、実行委員の組織委員の皆さんが参加者でもあるという現状がありまして、なかなかそちらのほうに手を割けないような実情がございます。ただ、こういった作業につきましては前日の準備ですとか、そういったことはご案内していく中でご協力いただける範囲ということでお願いをしておるところでございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 職員さんがこの11月、10月の時期に、今年はコロナでどうか分かりませんが、非常に行事が重なる中で、何人出たか、課長は承知していますよね。げんき市に何名職員が出たか、当日。100万円で補助金を出しているからいいと思ったら、私の考え方とすると16人分の人件費がこの100万円にさらにプラスでなっているというふうに見ても間違えではないのではないかと思います。ですから、そういうことをしていると親方、日の丸でおまえ出ると、そうは言っていないと思うけれども、ちょっと噂にきくと、そういうふうに出なければしょうがないなど、何かやっぱり出ていったほうが丸く行くなというふうな感じでみんな協力をしているようではございますけれども、現実的には職員の人の職務範囲、それから振替、それから代休等々を考えると16人の職員さんの処遇というのは非常に難しいのです。だから、よくこれらはもう、この時点では終えていることではございますけれども、今年は何か中止するようではございますけれども、仮に今後そういうことが行われる場合にはよくその辺の内容を検討していただいて、言ったとおり1つには町外のお店の方が結構いらっしゃる、何かお聞きしたところ今5店舗が出ていましたから、多分5社が出ていでしょう。あと、16人というのは、課長間違いないですか、私の言っていることが間違っていたら失礼だけでも。何名あの当日派遣したのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 派遣の要請のほうは、まず産業振興課職員全員でございます。それに現業課の方をお願いしまして、人数の体制を取った次第でございます。16名の人数のほうは、申し訳ありません。再確認させていただければと思います。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私どもも経験した中で、議員もそうですけれども、職員もこのげんき市は明らかに物を売って営業的な行為がそこで行われているわけです。そうでしょう。ただで配ってやっているわけではないでしょう。品物を売ってお金を頂いて、そういう営業がここで行われているわけでしょう、やり取りが。だから、そういうところの行事についてはやっぱり職員の派遣というものは、今聞いたら産業振興課全部出るなんてちょっと考えが分からないのですけれども、この決算上は終わったので、今からそれをどうしろとは言いませんけれども、今後開催する場合にはその辺も十分検討して、私が理解ができるぐらいの範囲で考えておいてほしいのです。特に職員の派遣。それから、町外の商店の出店、これらについては考慮していただきたいと思うのですけれども、いかがですか、課長。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

町外のお店につきましては、よりイベント性を高めたいということで、利用料につきましては1.5倍というような金額の設定で差別化のほうはさせていただいております。今後町内に限定するかどうかというところにつきましては、今後の実施も含めまして、実行委員会のほうで再度協議のほうをさせていただければと思います。

また、職員の派遣につきましては、より効率的、これもまた実施の前提の見込みのお話でございますが、より簡素な実行形式ということで、職員の負担というものを極力なくしていく方向で検討をさせていただければと思います。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 昨今、職員の方は大変行事に出る回数が多いのが見受けられるのです。やっぱり休暇があり勤務があるというバランスのよい業務体制を取りませんと、日曜日に出る、聞いてみるとなかなか振替が難しいようです。振替日を指定して出るのはすけれども、取れないのだそうです。みんなは言いづらから、私が言ってあげますけれども、とにかくそういうことでゆとりある、期間も充実した業務体制を取るにはあまり休日等に強制的に出るとかというような行事についてはもう一度考え直していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○高橋達夫委員長 次に、98ページ、農地費から第6目農産物加工センター費までの説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、確認なのですが、農地費の工事請負費の町内全般用排水路補修工事、これは行政報告書の128ページの1か所の金額が一緒なのですが、これを指すのですか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおりです。そのとおりです。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、農産物加工センターの関係で、行政報告の129ページに農家の収入増加を図ったと、このようにありますので、数字的にはどのくらいこの結果が出たのでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 大変申し訳ございません。こちらのほうが利用実績のほうの中でご活用いただいて、それなりに売上げを伸ばしていただいていることかと存じます。今後この施設の効果ということで、そういった売上げ等につきましてもご協力いただける範囲で把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、ここに収入増加を図ったという過去形なのです。だから、やっぱり検証して搾汁棟ができたことによってこれだけ増えたのだと、そういったものをしっかり把握していかないと先には進まないと思います、いろんなことをするにしても。

それと、次にこの加工センターの使用料、昨年とかなり減額になっているのです。今後こういうところもしっかり考えていかなければいけないと思うのですけれども、この点については何かお考えがございすか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在の加工センターの利用状況でございますが、昨年度と比較しまして、豆腐室の利用が大幅に落ちた状況でございます。お豆腐を作っている団体の皆さんが、具体的にはちょっと高齢化というような状況がございまして、利用のほうを取りやめられたと、これにつきましては機材等もまだ利用できる状況なので、まずはその機材活用前提の豆腐を作っていただけるような団体さん、こういったところを、今のところ見つかってはおりませんけれども、町内のくらしの会さんですか、そういったところで手を挙げていただける方がいないか、お話のほうは、ご相談は町のほうからさせていただいている状況でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、オートキャンプ場でございます。赤字決算、たしか前年度もそうだったと思います。今回で町直営になるという話聞いていますが、こういう指定管理業者がやっぱり赤字になってしまうという、それが理由で今後指定管理をこのまま導入していても手を挙げる業者がないという考えから、町直営でやるという考えなのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在まで運営をいただいております業者さんのほうでは、毎年度赤字ということではございませんけれども、やはり赤字が多いというような現状でございます。その点につきましては、必ずどうしても赤字を生み出してしまう施設だというふうには町のほうでは考えておりません。運営によっては、十分黒字が見込める施設だというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、それはだからやり方次第ということですよ。考え方次第ということで、今課長の答弁だと、そしたら別に町直営でやらなくたっていいと思うのですけれども、そういう考えならなぜ町直営という話。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在指定管理者のほうの公募を取りやめて、町直営という見込みで予定させていただいているという状況につきましては、コロナの影響の中指定管理者の公募の内容が、そのリスクをどのように考えるかというところで、近隣の状況も見ますと施設管理の公募で、応募がない状況が大分あるという状況がございす。その点踏まえまして、今後直営をずっと続けるということは考えは町もございません。町の管理する施設として安全に施設共用開始できるという見込みが立った時点で、そういった民

間さんのお力を借りるというような形で運営という方向で考えておるところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要するに指定管理という概念があるから、どうしてもその収益という部分が上がってこないのではないかなと思うのです。これちょっと聞きますけれども、では利用者さんというのは町内の方と町外の方どっちが多いですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 町内の方というのはほとんどいっしょじゃない。町外、また県外ということで、県外の方が4割ぐらいいっしょという状況でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ利用状況見ても結構利用入場者数というのは多いわけで、圧倒的に県外の方が多い。また、その要因はやっぱり金額が安いからでしょう。当然サイトの利用料だとこの収益見てもそうですけども、安いから来ているのではないかなということ以外考えられないです。ただ、いずれにしても安いから来るイコールそういった一つの地域の、例えば農産物をあそこで、野菜とか買ってもらうとか、お肉とか買ってもらうというようなことではないので、結局は地元でこういった食材を調達して、ここへ来て使用料のみを払って、残していくものははっきり言ってそこのごみだけなのです。決してお金を落とすような仕組みができていない。その仕組みを変えて提案できるのは、これ町側の特権だと思うのです。要するにこれ見ても光熱水費がほとんどを占めているわけです。ガス、特に電気だとか、シャワーもただですので、そもそもやっぱりそういうところ、公共物ということだから、無料という考えもあるのかもしれないですけども、それを利用しているのが町外の方だったり、県外の方が多いということ自体が、それでは町民の税金が、要するに違う方、町外の方に無料で使われているということ、そういう考え方も捉えられるわけです。やっぱりその辺をどう変えていくのだということをしっかり考えないと、あくまでも今までどおりの型にはまってやっていきますよと言ったら、多分絶対次の業者さん手挙げないと思うのです。経営的なところの目線でしっかり次にどういう採択の仕方、指定管理なのか、はたまた違う賃貸借契約なのか、それは町側が決めること、その辺はしっかり研究しないと、ずっとこのままでいいやということだと当然利益も出ないものになってしまうと思うのですけれども、その辺は担当課としてどう考えている。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在オートキャンプ場につきましては、管理条例の下管理してございます。現状にしましては、条例下で直営で行うか、指定管理による管理をするか、この方法による管理という状況でございます。委員おっしゃられるように、新たな賃貸借ですとか、そういった手法につきましては今後検討する中で条例の改正、ここを踏まえまして皆様にご相談させていただくような流れとなろうかと思えます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これは、本当に考え方とやり方次第で、決して損をしない、ちゃんと収益のある施設となると思いますので、担当課としてしっかり今後の運営については考えていただきたいなと、そう思います。

それと、もう一点ですけれども、農産物加工センターの関係で、今先輩議員からもありましたけれども、そもそもこの搾汁棟9時間ありますけれども、これで受け入れた柚子の数とかも分からないですか。何トン受け入れたという。そこも分からない。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 3時46分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時47分)

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 正確な数字ではございませんが、60トンから70トン使用されているというふうに見込んでおります。ただ、去年は柚子が不作の年でございましたので、なり年であればもう少し実績が上がったのかという状況であります。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、ちなみにその買取り価格等も分からないですか。農家さんから業者さんが買っている買取り価格。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答え申し上げます。

買取り価格については、11月の下旬に受入れを始めまして、11月で1キロ110円で加工用として受入れをしております。12月に入りますと、これが1キロ100円に値が下がって農家さんから買取りをしています。以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この数字から見てしまうと確かに9時間で250円の使用料しか入っていないという非常にこれはあまりいい結果ではないのですけれども、その先の農家さんに先ほど先輩議員が言ってましたけどどの程度の収入があったのか、例えばその後加工して毛呂山の柚子がどこに加工して売られているのか、売上げ的なところを考えると一縷の望みもあるのかなというところもあるので、ぜひその辺はしっかり精査をしていただきたいと思います。

それと、とはいえどもこの9時間というのは、搾汁棟に関しては非常にこれ問題があると思うのですが、これ毎回そういう話になるのですけれども、これ以外に活用方法はないのですか。搾汁機をメインとしなくても一応保健所の規定を通っているわけで、例えば食品加工、ほかのもの、搾汁以外のをそういうところに使ってもいいとかという考えも私はあると思うのですが、あくまでも搾汁のみしかできない施設。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員おっしゃられるように、保健所の許可、届出が必要なものというのは、加工品の中でも必要なものがございます。野菜をカットするのみとか、そういったもので使用するといったことについては届出の必要もございません。ですので、そういったところをうまく考えながら施設の利用とい

う範囲がどんどん広げられるものと考えてございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういう考えがあるのであれば、ぜひ搾汁ということの概念だけではなくて、違うものにも利用できるような形を取って、とにかくこの搾汁棟というよりも施設をもっともっと有効利用する策を考えていただきたいと思うのです。

それと、あと搾汁機に関してなのですけれども、ちょっと聞きますけれども、順調に搾汁できているのですか、この機械は問題なく。というのは、これはたまたまですけれども、搾汁棟で働いている方ちょっとお話したときに、よく詰まったりしてしまうと、木でしゅっしゅっしゅっしゅっ搾る手動の搾汁機ありますよね。あっちのほうが非常に効率がいいのだというようなお話も聞くのです、これ実際の話、現場にいる人がそういうふうに言っているので、やっぱりその辺って、厳しい言い方ですけれども、この搾汁機自体がちゃんと稼働しているのかなということを疑問視があるのですけれども、この辺は、例えば借りている方からそういうような話はないのですか。詰まらないようにとか、効率よくできるようにとか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 形の大きさによってローターの幅を変えたりとか、いろいろ人力的な手間がかかるですとか、搾汁機に人員配置が必要で、その人数だけでも3人はかかるような、ちょっと全くオートメーション的な機械ではないので、そういったところの人件費の問題があるご相談は受けてございます。やっぱり大きさによって詰まったり、抜けてしまったりとかある、そこら辺が機械の使い慣れというのでしょうか、そういったところも少しご利用者様のほうでもちょっと慣れていただく必要がある施設とはなっているのかなというふうに思います。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 だから、いずれにしてもそういうこともある。ちょっと問題あると思うのです、この施設に関しては。ですから、やっぱり利用する体系だとか、今後の運営の仕方というのはしっかり考えていかないと、我々も一応この予算に賛成した議員だから、これを認めているわけですから、いつもあそこがこの時期しか電気がついていなくて、ふだんは誰も使っていないというような状況ですと寂しいですし、やっぱりフル活用してもらうための地方創生推進交付金で作ったものですから、ぜひそこはしっかりと考えていただきたい。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 町民の中には中山間地域にほのかな明かりをとという人もいるのです。心の広い人が。けれども、やっぱりこれ町民のお金ですから、税の支出ですから、少なくともこの203万3,287円支出しているわけです、決算で。これに見合うような金額はぜひともいろんな手段と方法はあると思うけれども、近づけてもらいたいというのが願いなのですけれども。あまりにもこれ一般の商店でしたらすぐ倒産してしまうわけです。私がではこれと同じでやっていったら、1年ももたないで手をあげてしまうのです。けれども、町民の中にはそういうほのかな気持ちをお持ちの方もいないわけではない、そういうことを加味しても少なくとも費用対効果で、効果はいいですけれども、費用対費用ぐらいを同じにもらいたい。

それから、もう一つ、課長、今盛んに柚子を、この間の議会でも言いましたけれども、今努力して育て

ているようですけれども、今の政策でいくとあの育てている柚子は何年頃にこの搾汁棟の今出ている事柄でも、これに貢献できるようになるのですか。何年ぐらいかかれば。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 実生から育てるとなりますと10年を超えるような状況となってしまいます。現在接ぎ木を進めさせていただきまして、その期間をなるべく短くということでございますが、やはり7年程度はかかるというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それで、仮に7年待っていますけれども、俺はいないと思うけれども、7年待っていると思うのですけれども、そのときに搾汁できるトン数が、順調に育った場合どのくらいになるのですか。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 3時57分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時57分)

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 1本当たり40キロぐらいの取れ高があると、それが240本ぐらい今のところ順調に育っておりますので、計算しますとおよそ14トンでございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それと、単純に今110円にして、これちょっと計算して、幾らそういうものが動く可能性がある感じですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 先ほどのトン数に110円を掛けた場合、154万ほどの売上げとなります。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いずれにしても、厳しい道のりだと思うのですけれども、先ほど申したとおり200万前後の経費、もうこれは長い間いつでも毎回決算のときにこの話は出るので、耳にたこができるほど聞いているのですけれども、最小限やっぱり使うとき必要だった金額に見合うお金が結果として出てくるべきだと思うのですけれども、ぜひ長期計画の中で至急に考えてみてもらいたい。来年の決算にはよくやったと言われるような顔ができるように、一つ努力してもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員ご指摘のとおり、現在200万と60万円、大変乖離が生じてございます。できるだけこの差を詰められるよう努力してまいります。

○高橋達夫委員長 この際、暫時10分間休憩します。

(午後 4時00分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時07分)

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私もちっと1点だけ農産物加工センターなのですけれども、この収支、見させてもらって、数字的には200万の経費に対して売上げがそんなにあるのもあるのですけれども、この加工センターがあることによってそれに絡めて、また柚子のほうは毛呂山町力入れているはずなのですけれども、昨年あった商品開発なんかは何か結びついたものはあったのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 数としては、なかなか多くございます。その中でも、3つほど申し上げますとポン酢、ジェラート、ゼリー、このようなものに活用いただいた製品のほうが研究開発されている状況でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。そういったことがあるということだと思っておりますけれども、一応この行政報告書見ますと農業の振興と活性化が図られたとなっておりますけれども、かといって私はこの数字でいいとはとても思えないのですけれども、そもそもこれができた目的というのはいろいろ我々も説明を受けて賛成しているわけなのですけれども、これ毛呂山町の戦略として5年、10年先を見据えた戦略としてこれ作っているはずではないですか。要するに加工センターを作って、毛呂山町の特産品である柚子をもろ丸くんに代表されるように柚子を毛呂山町も戦略として売り込んでいこうという、そういった町は戦略としてこれ補助金もらって作ったわけです。だから、本当の意味での成果というのは、今高齢化している柚子農家さんたちが柚子を作るのやめてしまおうかなというところをこういう加工センターができたことによって、あと何年か頑張ろうというのができたりとか、あるいは後継者の方がいないのだというのをやっぱり加工センターができたり、新製品ができたりして明るい兆しが、先輩議員も言っていましたけれども、一縷の明るい望みがあることによって柚子の生産者を助けて、また町のPRにもつなげるための核となる施設のはずではないですか。だから、そういった意味での成果というのは、柚子の生産がしっかりできて後継者が育っていかなければならないわけです。しかし、今の現状でこの数字がもうちょっと右肩下がりなんかに行くようなことがあると、ますます後継者の方が希望を持てなくなってしまうというのがあると思うのです。だから、やっぱり課としてこれはもう町の戦略として作っているのだから、赤字でもいいのだというのではなくて、本当とんとんになるように近づけていっていただくのは、努力をしてもらうのは当然だし、厳しいことばかり言ってしまうのですが、その新製品もどんどん開発をしてもらって、それで数字を少しでも上げていっていただきたいと思うのですけれども、追い打ちをかけて言うのは申し訳ないのですけれども、課長のほう今後の展望を簡単でいいので、ちょっと教えてください。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員おっしゃられるように、この施設の目的というのはやはり生産者の立場に立って、今までのように越生まで持っていかななくてはならないとか、そういったことのない、地元で消費で

きるような形を作りたい、それによりまして後継者の育成にもつながっていくことを期待される施設でございます。そのためには、やはり委員おっしゃられるような新たな柚子を使っただけの製品の開発というのが非常に重要でございますので、この点につきましても町のほうとしてもそういった新規開発の業者さんといろいろお話のほうを進めて、どんどん販路が拡大できるように努めてまいりたいと思います。

○高橋達夫委員長 本日の会議時間は、都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定しました。

次に、第2項林業費、第1目林業振興費、第2目林道開設事業費の説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、林道開設事業の関係で、この工事請負費の林道阿諏訪線の関係、788万4,800円でございますけれども、過日頂いた資料の入札の結果で、734万8,000円というのがこの工事なのか、この点ちょっと確認でお伺いします。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答え申し上げます。

工事請負契約状況の中で734万8,000円というふうになっているのですが、これは変更契約をして決算で788万4,800円となって、変更した結果、788万4,800円となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、ちょっと不思議なのですが、予備費から充用でお金を持ってきて、持ってきてあるのに今度は委託料へ流用しているという、これ逆にこの52万8,000円を工事請負費から流用するのであれば、これは予備費からなぜこういうふうになってしまったのか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答え申し上げます。

工事請負費から林道開設事業費の15工事請負費から13委託料の52万8,000円を流用した経緯なのですが、本来は設計委託費で本来52万8,000円を計上すべきところなのですが、設計委託費の分も工事請負費として予算計上をしてしまったので、設計委託費をまず最初に発注するときに一番先に委託料のほうに流用せざるを得ない状況のため、委託のほうに流用したところです。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あまりお話ししませんが、私が思うには予備費から充用されたほうがよかったかなと思うのです。委託料は委託料です、これ。我々も予算で気がつかなかったというのも申し訳ないのです。

けれども、これ課長どうなのですか。これで大丈夫なのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 大変申し訳ございません。予算の編成段階でこちら見積りを取っておりました業者のほうからの一括の金額でございました。その中に工事費と委託料があったものを工事費1本で予算化をしてしまったという状況がありましたので、財源としては工事費の中に含まれてしまっていたということから、予備費でというよりも工事費から委託料を流用させていただけないかということで財政のほうと協議いたしまして、このような形を取らせていただきました。大変申し訳ございませんでした。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 委託と工事費が一緒に来たということは、どこからか取ったのだと思うのですけれども、本来だったら設計は設計、工事は工事で別々に参考見積りみたいなものを取るのが通常ではないのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員ご指摘のとおりでございます。ただ、林道という特殊性もございまして、設計のほうを考えられる業者ということで、こちらのほうを見積りのほうを取ったところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 特殊性と言われてしまうと、これ入札でそういう特殊性のある業者さんが落札したのなら今の答弁理解できるのですけれども、私ちょっと難しくなってきました、これ。要は、だから本来は別々に委託とを分けていただかなければいけないのが、ごっちゃで1つになってきていたと、だからそれを全部工事費にしてしまったと、後になって設計委託は別だと、これが発覚したと、別にしなければいけないということで工事請負費から流用してしまったと、そういう解釈でいいのですよね。私は、このときに予備費からだと思いますけれども。

○高橋達夫委員長 そうということですか。今の小峰委員が言ったとおりなのですか。産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 予算措置の段階で、そのような含めた形で計上してしまいました。

○高橋達夫委員長 これ入札やったのでしょうか、だってこの仕事は、業者は。

渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 設計につきましては、随契でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 林道阿諏訪線補修工事の件なのですからけれども、これたしか当初予算で現地視察行ったときに道路の開通してというか、まだ途中です、要するにまだ全部整っていない。どんどん工事を進めていくのだということの中で、課長さんあのとき説明したときに災害の抜け道というか、要するに阿諏訪の主要道路が通れなくなったときに鎌北湖に抜けられるというようなお話出ていたのですが、でも結局今回の台風19号でここ土砂が崩れてしまいました、あの道が。そういう観点から見て、補修という形になっていいますけれども、道路を延伸していくつもりなのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 この林道阿諏訪線につきましては、権現堂地域と阿諏訪地区を結ぶ道路となつてございます。予算ご承認いただきながら、残りあと2年ほどで開通できる見込みまでようやくとりつけた

ところでございます。現在残っている部分につきまして、大雨とかで路盤が洗掘されて通行が難しくなってしまうようなことがございますので、そこはどうしても今後も林道としても未舗装のままではなかなか管理がし切れないということになってしまいますので、残りの期間貴重なご予算頂きながら執行させていただきたいというふうに考えてございます。

今回崩落がありましたような部分、今後も懸念はされ得るところではございますが、そういったところもこういったものを進めていく中で、安全管理上確認をしながら残りの区間進めてまいりたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長　次に、100ページ、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費、第2目商工業振興費の説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長　これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長　質疑なしと認めます。

次に、102ページ、第3目観光費について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長　これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員　花ハスの広場の移設工事ということで、現地を見させていただきましたけれども、ちょっと聞きたいのですが、蓮が総合公園のプールの跡地の蓮に関して今年度、手をつけていない、泥の入替えとかを一切してなくて、私見るときれいに咲いているのだなと思ったのです。要するに手を入れなくても。それで、今回移設していますけれども、特に何か今後土の入替えとかしなくても咲くだろうという見込みがあるのですか。

○高橋達夫委員長　渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長　現在プール跡地のほうの蓮につきましては、委員おっしゃられるように全く手をかけていない状況でございますが、遠目から見ましても立派な花が咲いていた状況がうかがえるところでございます。今後そのまま何年も続くかどうかというところがございますが、現在のところそういう状況でございます。

また、移設先のグラウンド脇のご視察いただいた状況でございますが、移設して間もないことから、今年度はなかなか花が見られるところまでは至らないだろうなというふうには現在見込んでおります。ただ、蓮の葉のほうが十分に育ってきておりますので、来年以降きれいな花を咲かせられるものと期待しておりますところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、この決算ですけれども、予備費から流用しているのですけれども、これどうして。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 この移設につきましては、令和2年度の予算を計上するべく準備をしておりました。去年の秋口のことでございます。ただ、その時点で蓮のほうについては、かかる予算の計上は難しい状況でございました。年が明けまして1月、冬期、ご記憶にもあるかと思いますが、暖冬でございまして、かなり蓮の生育のほう及早まっているというふうな状況を報告しましたところ、このままではということで、その段階で早期に蓮を移転すべきという判断がございまして、予備費を使わせていただきまして、元年度中に移設のほうを至急やらせていただいたということでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要するに蓮の育成がよ過ぎて、緊急性があったと、早く生け替えないと、生け替えに失敗してしまい、時期的なものがあるから、どうしても予備費から出さなければいけなかったということですか。そういう解釈。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 ご指摘のとおりでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 予備費から充用して急遽行ったのですけれども、大類にも持っていきましたよね。あれはどこの費用でどういうふうにしたのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 大類のほうに移設いたしましたのは、古代蓮以外の複数種類の蓮でございます。これにつきましては、経費をかけずに職員のほうで移設のほうをいたしました。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、負担金の関係で、外国人の観光5万円の負担をされていますよね。こういう負担金を5万円払ったときに払った以上は何か見返りがなくてはいけないと思うのですけれども、この点何か成果はございますか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

この外国人観光客誘致推進協議会というのは、埼玉県の観光課が設置をしております、県内の各行政機関、また観光協会が加入をしているような状態です。決算で5万円という額の負担ですが、この5万円というのは市町村割ということで毛呂山町が5万円となっております。

この協議会ですか、年に2回ほど諸外国で県のPR事業を行ったり、またパンフレットとか、そういったものを作成する中で自治体のほうの名前を入れていただいたり、そういったことをやっていただいております。ただ、諸外国へのPR・キャンペーンですが、現地に行つてPRをする関係でなかなかそちらのほうに出向いていくのもさすがにちょっと難しい中で、今はパンフレットの英語の表記のものを提供して今PRを協議会のほうでしていただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、桂木ゆずのクラスター協議会の補助金100万円出していますけれども、これに対してどうですか、どんな成果がございましたか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 昨年度、町内阿諏訪地内のほうにパイプハウスを設置いたしまして、カラタチの台木を240本定植をさせていただきました。今年の4月、新年度になりまして、桂木ゆずの穂木を、接ぎ木をその台木にさせていただき、現在240本中ですが、つかない木もちょっとありまして、現在40本ほど接ぎ木が成功して、そこから新しい芽が出てきているような状態です。まだ台木のほうも現在使える状態ではありますので、また来年の穂木を使ってまた接ぎ木をしていくということでやっております。大きい木でも現在新しい芽が1メートルほど伸びている柚子も穂木になっていますので、今後そういったことで定着していけば、先ほど質疑いただきましたとおり7年ぐらいで実が結実をして、出せるかなと思っております。

さらにこのクラスター協議会では、農家さん支援とか、販売までの支援も行っておりますので、そういった中でゆず狩りボランティアですとか、そういったのとか後継者育成、また新規の開発品などもこちらの協議会の中で一応商談ですとか、そういったこともさせていただいているような状態です。ただ、昨年できた団体でありますので、これからということで、今は柚子の穂木の試験場のほうを重点を置かせていただいているような状況です。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今まで蓮の問題でいろいろ紆余曲折がありましたけれども、今回あのようなところに移設をしたということですが、根本的に前の花ハスをやめざるを得なくなった理由は、本当は何なのですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

平成30年度、町内のボランティアの方を中心に花ハスの事業をしていただいていた。ただ、ボランティアの方たちの日頃の活動ですとか、ボランティアさんも高齢の方がメインでやっておりましたので、その方たちの体力、そういったこともありまして、30年度でボランティアの作業は終了させていただき、そういった旨の報告がありまして、平成31年、令和元年度については観光協会のほうで行ったという状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 あれだけのものを咲かせたわけですが、今見てあまりにも惨めな姿になっているのを見ると、ボランティアの方が高齢になったこともみんな分かっているし、一生懸命やってくれたわけけれども、そこにやっぱり何かを投入して続けるべきではなかったかなという考え方と同時に、あの

跡地を何かに使いたいというわさを聞いたのですけれども、そういう要因はこの蓮の池にはなかったのですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 あくまでもボランティアさんの体力の、体調とかも悪くなったりとか、少し休んでいただいているときもございました。なかなかボランティアさんなくしてはできないような事業でありましたので、そのボランティアさんが体力的にできないということで、旧プールの跡地では終了してしまったということになります。

以上です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では次に、141ページ、第11款災害復旧費、第2項農林水産用施設災害復旧費、第1目農業用施設災害復旧費、第2目林業用施設災害復旧費について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと頂いた資料の中で、産業振興課のほうで西戸耕地の災害復旧工事（西戸地内）ということで、落札率が100%の435万6,000円というのをこれ繰越しだった記憶あるのですけれども、このちょっとご説明いただけますか、100%の。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

競争入札を行いまして、応札者が1社でありまして、それで落札率が100%となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと確認なのですが、農業用の施設の災害復旧費というのは県の補助金ということがあったと思うのですが、林業用設備の災害復旧費って国等からの補助金というのはありましたか。国や県の補助金は頂いていますか。林業。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答え申し上げます。

林業のほうにつきましては、今回計上している公費につきましては全て県の補助金です。国の補助金は入っておりません。

当初国の補助金の申請も考えたのですけれども、林業のほう、国の補助金の基準の中でいろんな基準があるのですけれども、その中で今回出た路線につきましてはその基準に該当しなかったもので、それで国の補助金のほうはもらえなかったのですけれども、その後国のほうで補助金をもらえないものについて県の補助金をつけてくれるということで、それで手を挙げて県の補助金がついたということです。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、町の持ち出し分はなしで、災害復旧できるということですか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答え申し上げます。

林業工事設計の県の補助金につきましては、10分の4でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、だから私ちょっとこれ不思議というか、思うのが、激甚災害認められている台風19号って、基本的には国のほうにどんな形であれ申請をすれば予算を絶対つけてくれるはずだと思うのですが、今町の持ち出しがあるということ。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答え申し上げます。

国の補助金で最初申請したのですけれども、例えば土砂だけの撤去だとか、路盤だけの撤去というものについては、国の補助金の対象にならないということでした。

あと、阿諏訪坂線につきましては、利用区域面積というものが足りなくて、それでこの補助金、路線が短過ぎて国の補助金を申請したのですけれども、それは無理だということでしたので、それで国の補助金がつかなかったということです。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、146ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第5目録の基金費、第6目録森林環境譲与税基金費について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 森林環境譲与税のことなのですが、今後これは、1人1,000円、歳入として見込まれてくるのですけれども、この予算、これを財源に先ほどの林道阿諏訪線の補修工事、たしか令和2年度財源補填というか、ここからの基金で補修工事していると思うのですけれども、そもそもこの基金というのは森林の涵養であったり、また有害鳥獣、そういった対策とか、要するに使い道の幅は広いお金だと思うのです。この辺の使途というところが今町として明確に決まっているのですか。この森林環境譲与税の今後の使い道というのは。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在の使途の予定ということでございますが、まずは森林の台帳の整備、また意

向調査の実施など、準備段階をしていく予定でございます。その後、森林所有者等から意向調査の結果を踏まえまして、森林経営計画の中で町が加味していくもの、そういったものも出てまいりますので、そういったものを計画的に進めていくという流れになろうかと思えます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、まだ明確には決まっていないと、台帳整備、たしかこれ私一般質問でやったときもそういうご答弁だったのですけれども、まだその段階なのですか。要するに次のステップ行っていない。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在災害等の対応ですとか、そういったところで昨年来ちょっと準備のほうが順調に進んでいない状況がございます。現在のところ、担当課のみで、委員おっしゃられるような用途は幅広く考えられますので、担当課のみの考え方ということではなく、その用途については今後さらに検討していく余地があるかと考えております。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩とします。

(午後 4時48分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時49分)

◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明9月15日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○高橋達夫委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 4時49分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和2年9月15日（火）

◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第43号の審査

○高橋達夫委員長 本日は、引き続き議案第43号 令和元年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出の部、第8款土木費から始めさせていただきます。

それでは、104ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費について、説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、106ページ、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費、第2目道路維持費の説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、工事請負費のこの学園台から始まって橋梁とかありますけれども、学園台が90.46%で橋梁が99.96、119号が86.45、阿諏訪が85.67、町内全般の中には99.69というのがあるのですけれども、この落札率の大分ばらつきというのがありますけれども、これはどういう要因でこうなったのですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答えいたします。

まず、ご指摘のございました町内全般の99.69%の工事につきましては、長瀬地内の排水対策工事となっております、予算額が設計額と近い形になっておりますけれども、落札といたしましては現場条件が非常に厳しいこと、そういった形で条件が結果として落札率がこのようになっています。

そのほか全体につきましては、平均で90.24%となっておりますので、落札率としては通常のものと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1点質問なのですが、道路のしゅんせつということで町のストック効果ではないですけれども、県が例えば道路を新しく要望するときには企業誘致がないと新設等はできませんよとか、こういう条件があると思うのです、いわゆるストック効果というところは。町の今回西大久保なんか特には……

○高橋達夫委員長 ちょっと待って。

○下田泰章委員 まだ行っていないですか。

ごめんなさい。すみませんでした。間違えました。失礼しました。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

では次に、108ページ、第3目道路新設改良費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 すみません。先ほどは失礼しました。続きになってしまうかもしれないのですが、要するに明確な基準、例えば今回は平山地内の舗装修繕していますけれども、いろいろ町民要望もあったと思うのですが、いわゆる道路計画だとか、そういった今後の効果を見込んで計画を立てるのだと思うのですけれども、町にはそういう明確な基準があるのですか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

道路整備の基準でございますが、まずもちまして道路整備計画で過年度からの要望であったりとか、費用対効果であったりとか緊急性とか必要性とか、そういったものでまずは道路整備計画の中で優先順位を定めて進めております。今回の西大久保やら平山ですけれども、西大久保の交差点につきましては、かねてからもう数十年来事故が毎月のように起きているというところで、何とか整備していかなくてはというのが課題だったわけですが、ここにきて森戸橋開通のお話もございまして、ちょうどタイミングが合って整備ができたという状況でございます。

さらに、平山ですけれども、平山地区につきましては、市街化区域で取り残された区域ではございました。さらには、真ん中がちょっとたるんでございまして、雨水が宅内に入ってしまうと、そんな状況もございました。さらには、地元の方から用地は無償で提供しますよと、そんな熱い動きもございまして、事業に至った経緯がございます。現場によりまして、いろいろ状況はあるわけですが、そういった優先順位等をよく精査しながら進めていければなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 道路に関しては、いろんな要望が間違いなく町民の皆さんからあると思うのです。優先順位というのが今みたいな平山の場合だったら、そういうところがあると思うのですけれども、いずれにしても前々から例えば要望している箇所もあったりとかという、その順番が変わってしまうというのはどう

いうものなのかなと思って。要するにしっかりと計画の下に進めていくというのが当然の筋だと思うのですけれども、この間の毛呂山台の道路ではないですけれども、やっぱり明確な基準の下、県だって要するに企業誘致先がなければ道路をつくれませんってはっきり、効果がなければやりませんよと言っているぐらいなのですから、毛呂山町だって当然そういった明確な基準の下に道路計画をしていかないと、要するにちょっと我々も理解できないところがあるというか、突然ずっと湧いてきたところが、新しくなってしまうとかではなくて、決まったものがあると思うので、その辺はしっかりと忠実に守っていきながら、多少の順番の変更はあってもいいと思うのですけれども、そういうような形は取れないのかなと思うのです。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

下田委員さんのおっしゃるとおり、まずのまずの基本は道路整備計画で短期、中期、長期というふうに整備して、それに基づいて進めていくものと考えております。しかしながら、やはり災害の関係であったりとか緊急性の関係であったりとか、非常に危ないとか、そういったいろんな事情を踏まえて、そういった事業を考えているところですので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 課長はそういうご答弁でしたが、やっぱりそういった計画も、であるならばしっかりと見直して我々に示してもらわないと、結局内容が分からないです。計画はあるのにその計画どおりにいってなくて、緊急性があるという話なのですけれども、要は事務方サイドの仕事とすれば、当然そういった計画でも見直した中で我々にそれを提示してもらわなければ理解できないので、その辺はしっかりとした仕事をしていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

道路整備計画でございますけれども、平成27年度に策定させていただきました。そろそろ5年ほどたちましたので、見直しの時期に来ているかなというふうに感じております。したがって、今諸々のお話がいろんなところで出ておりますけれども、それらも一旦整理して道路整備計画を見直して、議員の皆様にもお示ししていかなければいけないというふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 工事請負費の町道第2217号、これは私視察に要望させていただいて、全議員が現地を視察していろいろなことを感じたと思うのです。私が何を言いたいかというと、不用額が400万あって、現地を見ますと舗装が一部そのまま残っていたり、土留めにしても仮設的な土留めであったりとか、やるのであればしっかりとなぜできなかった、この点について不用額も含めて答弁ください。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

平山の現場につきましては、委員会の皆さんにご視察いただいたところでございます。ちょっと現場での説明が非常に足りなくて申し訳ございませんでした。まず、あちらの現場につきましては、行き止まり道路ということで、まずもって事業費をなるべく圧縮、コストを削減すると、そういった考え方の下で現場のほうを取り組みさせていただきました。それで、設計の段階においても側溝を片側減らすとか、いろいろ努力したところですが、さらには落札率、それも非常に低くございまして、不用額が発生した経緯がございます。突っ込みのところの先端のちょっとやり残したような場所があったかと思いますが、あそこに関しても当初から住民の皆さんとの打合せをした上で、あれでよしということで整備をさせていただいたところで、ちょっと現場での説明が非常に足りなくて申し訳なく思っているところでございます。さらには、補正で不用額を落とせばよかったのですけれども、3月まで工事のほうが行われておりまして、なかなか補正減できなかったということでございますので、よろしくお願いできればと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 長々にご答弁いただきましたけれども、住民と説明したというけれども、住民にしてみれば工事していただけるという、そのありがたみがあるから何にも言わないです。そうではなくて、あの少しの部分を残す、なぜああいうことをするのか、本当に理解できない、私には。だから、落札率が何とかというのはそれは別物です。最初からなぜああいう設計をしたかという始まりなのだよ。住民というのは、皆様方はやっていただければ本当にありがたいと思って、何も言いません。よく考えてください、そこを。今現地で説明を受けましたけれども、私道寄附受けていますよね。今扱いどうなっているのですか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 道路の扱いでございますが、底地に関しましては町の名義になっているところでございますが、本来であれば、大変申し訳ございません。区域変更をやらなければいけなかったのですけれども、すみません、現時点ではまだできていない状況でございます。しかしながら、底地がもう町ということで、実質上の管理は町が管理していかなければいけないと、そういうふうを考えているところでございます。よろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 区域変更で問題ないですよ。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 路線の拡幅ですので、区域変更で問題ございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今拡幅と言ったよね。あれ拡幅なの、ああいうの拡幅というの、言葉。日本語はそうやって言うの、申し訳ないけれども。突っ込み部分というのは第一全然路線が違うのだよ。それを区域変更として簡単に見られるのですか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

私道部分でございますが、突っ込み道路という解釈もございますが、転換広場という解釈もあろうかと思えます。担当といたしましては、すみません、区域変更で対応できるものと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、堀越さん、さっき市街化区域の取り残しというような話ししていましたよね。参考までにこういう案件みたいなものというのは、どのくらい今要望が出ているのですか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

ああいった市街化区域での突っ込み道路的なお話は、もう件数に数えられないほど実際はございます。今まちづくり整備課の考え方といたしましては、原則寄附採納は受け付けない、位置指定道路に関しましても原則受け付けないと、そういった姿勢で今運用しているところでございます。おおよその規模につきましては、そういった道路に関してはまとまった団地の1つ、2つぐらいの延長はあると、そんなイメージで思っているところでございますが、いずれにしてもそういった突っ込み道路に関して、私道に関しては、なかなか管理ができないという状況でございますので、ご理解いただければと存じます。

以上になります。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私道が管理できないといって今回は寄附を受けて、何か随分答弁がその場その場で変わってくるのですが、私は何が言いたいかというと、こういった市街化区域の中にももっと狭小な道路、行き止まりであって緊急車両も入らない道路、そういった道路にまず先に目を向けるべきだと思うのです。今回のこの平山に関しても、なるべくどこかで回転広場ぐらいの用地をすとか、そういう少し心配りというか、していただければと思うのです。だから、まずそういった市街化の狭小道路、そういったものが先だったのではないかと私は思います。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 現場でも指摘させてもらいましたけれども、簡単とはいえ土留め、あれは設計の中に入っているものなのですか、サービスなのですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

当初設計には入っておりませんでした。その中で現場のほうで隣接する地権者の方から、必要最低限で構わないので柵を講じてほしいということで工事のほうでさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だから、結論としては経費はどちらが払ったのですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 町のほうで負担いたしました。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 僕は見に行ったときに、少なくとも町で施工する道路ですから、一般的に素人が見て指摘するようなことがあってはまずいと思うのです。だって、あの土留めのところだってH鋼が出ていて、仮にあそこに子供なんかがぶつかった場合、すごいけがしてしまいますよ。だから、堀越副課長が何か手だてするとか言っていたけれども、言わなければあのままずっといたわけです。それから、H鋼の広さと仕切り板の厚さは、ああいうのは事前に相談を、行っているのですね。あれでいいと思ったわけ。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、担当監督員、総括監督員とも当時現場を確認して、ああいった形でよしとしております。しかしながら、隣接する地権者の方から、必要最低限でいいというお言葉の中で、財政のコスト圧縮面に少し偏り過ぎたかなと反省をしております。現場につきましては、場合によってはもう少ししっかりしたものを配置するということも考えられたかなと思っています。その辺は反省をしております。

あと、先ほど現場視察のほうでご指摘いただきました危ない箇所につきましては、今道路工務のほうで至急対応を講じているところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ちなみに、聞きますけれども、検査員は誰が行ったのですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 検査員は、秋馬検査員のほうが現地に赴いております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 産業振興の秋馬さん、お一人。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 検査員は1名でございます。

○堀江快治委員 ちょっと関連するけれども、路盤は舗装塗ってしまっているから分からないですけれども、路盤についてはどのような工事がなされているのですか、あの道路の下は。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

5センチの舗装の下は、上層路盤工が15センチ、その下に下層路盤工が20センチ、計35センチの路盤が入っております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 数年たてばその結果は出てくるわけですから、それはそれで今から、今は掘らないのでしよう、コアは。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

今までの工事につきましては、平米に対して何か所かコアを抜くという工事が多かったのですが、最近では県の工事でも路面の維持を考慮してコアを抜かない、現場の出来高で検査をしているということもございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ですから、コアを抜いているときには、若干私たちの目にも検査に行ったときに、検査というか、こういう議会でも見たときに触れることができたのです、その状態に。今は、コアは抜かないようですから、全く路盤工がどういうふうになっているか目に見えないのです。ですから、よほど気をつけていただかないと、昨今はそういう追加予算で路盤改修等がかなりあるという話を聞いております。ですから、そういうことに気をつけていただいて。

最初の話に戻しますが、H鋼とあの板の厚さ等々については、何か手当てしてくれたのですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

今後一番端っこのH鋼の角が危ないので、サンダー等で削らせていただいて、ポストコーンというオレンジ色のコーンがあると思うのですが、それで保護して安全を図りたいと考えております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だから、言わなければあのままだったのです。俺見て、まだ草が生えていないから現場を見たときに、これでは自転車で子供でもあそこに倒れたらえらいことになるなという気がしてあったので、お話ししたのですが、できれば完成に至るまでしっかり高度な目線で検査員が検査を見てくれないと、ああいう今同僚議員が言っていましたけれども、市街化調整のほうの道路を直す場合には、比較的目的が届かないわけですから、やっぱりちゃんとしてしっかりした完成品として町に納めてもらうということをきちんとしてもらいたいのです。どうですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、今後は私ども検査員だけでなく監督員、それから総括監督員も段階検査等によく確認しながら、これから全体的な現場の不具合等ないかしっかり確認しながら、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 西大久保の新設改良の工事なのですが、多額の予算がかかっている、そしてご尽力を役場でもいただいて、安全な改良が済めばということで本当に感謝はしているのです。でも、そういった中でもちょっとやはり言いづらいのだけれども、言うておかななくてはならないことが私なりにちょっとありまして、実は生活道路なので、地区から見るとすぐ自分の庭のような、それでどういうふうに今朝出勤したりとか、そういうことで一つ一つも気になるのです。それで、その中で一番子供たちの通学路ということで本当に心配で、車が増えたりしたりしてどうなるのかなとか、あと今後の動線がどうなるのか

とか、それと行き止まりの一方通行とか、そういうことで真剣に皆さん町と一緒にこの道路をつくりたいなということだと思ふのです。そのときにですけれども、前々回の自治会長と前回の自治会長と、それで今回の自治会長ですけれども、説明がしてもらっていないのです。済まないなみたいなことで公図を見せてもらったりとか、その程度で、現在でもその状況だと思ふのです。もしかしたらこの間通学路の関係で、どうしても安全を願いたいので、自治会長がお願いに行ったかもしれませんが、そういう状態でこの道路がつくられていくということに関して、本当に心外というか、残念でならないのです。そして、こういった気持ちを理解してもらいたいと思っているのですけれども、何で分かってくれないのかなということで、その点どうなのでしょう。いつ、もう目の前でどんどん工事が進んでいて、前は地権者の方からということで、理解できたらということをやっていたのですけれども、もう工事が次々に始まってしまっているわけです。そういった姿勢はどうかということで、一日も早くこういった不安を取り除く対応をしていただきたいと思ふのですが。

○高橋達夫委員長 萩野道路工務係長。

○萩野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの西大久保の道路改良工事につきましては、大変変形の六差路で危険だということで十字路の形に変更という工事がメインでございます。当然ながらこの影響によって通行止めになる、要は迂回を強いられる道路等々が発生するということは重々承知でございます。せんだって7月から8月にかけて、このコロナ禍の影響もございますので、説明会という形ではなくて直接近隣の住民の方々に足を運ばせていただいて工事説明をさせていただきました。その後、工事の周知の回覧等も各地区に回させていただいたと、そういう状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ここでも文書とか書面で対応しているということがちょっと信じられないのです。そして、役員の皆さんにも、そういうことでは意見を聞いてくれたりとか、そういうことはしたのでしょいか。

○高橋達夫委員長 萩野道路工務係長。

○萩野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

先ほど近隣住民に直接足を運んでご説明させていただいたとご説明いたしましたが、その際に同様の書類をもちまして、区長さんのところには、こういった形になるとご説明をするとともに近隣の住民の方々にも同様の説明をさせていただきますとご了承をいただいているところでございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 個別ではなくて、皆さんの集まったところでの相互意見が重要だと思ふのです。そういった対応をぜひお願いしたいと思ふのですが、そのことは考えてはいないのでしょうか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

あの交差点近隣の住民の方に関しては、今説明のとおり、もうご理解はいただいているものと認識しているところでございます。委員さんご指摘のとおり、広範囲でのという意味合いだと思いますけれども、

やはりコロナ禍の関係もありまして、なかなかちょっと大勢の方に一同に集まっていただくのは非常に難しい状況なのかなというふうに今感じておりまして、ご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 どういう範囲でその説明をして歩いてくれたのでしょうか。あと何軒。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの道路規制の影響を受けると思われる近隣の約15軒の方々のほうには、回ってご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 やはり15軒ですか。ちょっとそれで説明したということになるのでしょうか。今言いました西大久保の全部で300軒ありますよね。そのうちの15軒、それはこの間各区長が行ってお願いしている、子供たちの交通の安全や不安、それに応える内容だと思って、それで良としているのでしょうか。15軒、その数で本当に説明したということになるのですか。お願いします。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、この15軒というのは、この道路の影響を一番強く受ける方々につきましてはご説明をさせていただきました。それ以外に委員ご指摘のとおり300軒近くあるということですが、それを含めると、それ以外にも下川原方面、そういった部分も大きく影響してまいります。工事の規模を総合的に勘案しまして、こちらの方々全てに対して説明会を開催するというのは、工事の規模から関してもそぐうものではないと担当としては判断いたしました。それから、そういったことにつきましては、当然ながら十分分かりやすい工事の図面等をつけまして回覧を回させていただきましたので、ご理解賜ればと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今したというのは、この工事からして、いつしたということではちょっと確認して、それでそんなもう以前からこの工事が計画されて進んでいる中で、現在の段階でやっとその15軒にしたということで、今後の一緒に住民の意見を尊重した、そして連携した住民とのパートナーとしてのまちづくりということで、そういう姿勢でいるわけでしょうか。すみませんが、いつ訪問してくれたのかちょっとお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

ただいまここにある資料では正確な日付までは分かりませんが、7月から8月にかけて複数回に分けて訪問させていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 すみませんが、ここに毛呂山町の開発行為の協議要綱があります。多分これがそうなのか、協議要綱。その中に公共公益施設ということで道路となっています。それで、近隣関係者への説明、まちづくり整備課、そしてこのことにおいて報告書も添付されていまして、近隣関係者等説明報告書、そして区長名や書類添付等の記載がありますが、この対応において、今回の説明なり事業を行っているということでしょうか。ちょっとお願いします。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

そちらの開発指導要綱に関するものは、民間の開発の際に開発申請を行っていただく前の段階でやっていただくものでございまして、道路工事と公共工事に関してとは全く考えの違うものでございますので、ちょっとその辺はご理解いただければと思います。

以上でございます。

○岡野 勉委員 もうちょっとやりたいけれども、ちょっと時間が。それで、ちょっとすみません、よろしいですか。

こういうような工事が計画されて予算もついて実施されていて、やっと7月、8月の説明を15軒でしたということでしたが、民間事業者にししたら開発時にですけれども、どういった町は指導をしているのかなと思うのです。民間に建物を建てるとか、そういうとき半径30メートル、50メートルに説明をなさないと、それは多分計画の構想段階や工事の前ですよ。それがこういった公共工事の、それで住民からもこの区長を見てみますと、もう4年前かそこいらです。そのときに説明を本当にしてもらいたいというときに、姿勢として、それをチャンスとして要望をしっかり聞いて対応していれば、いろいろな面でこういう不安が取り除かれると思います。これは、もしかしたら川角駅の周辺整備のことにも関連するかと思うのですけれども、そういう民間にはどういう指導をしていて対応していますか、お聞きします。同じ規模でどうか。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬晃開発建築係長 質疑にお答えいたします。

開発協議要綱の中で近隣関係者という定義がございまして、その要綱の中だと建物の高さの2倍の範囲、もしくは計画事業から10メートルの範囲、そちらとあとその区域が属する区長様を近隣関係者としてうたっております。計画の説明の段階なのですけれども、こちら図面がある程度作成できて、どういう計画かというのを事業者が説明できる段階で説明をしていただいて、その結果を報告していただくことになっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それでは、私のほうから質問させていただきます。

今堀越副課長のほうで、位置指定道路については町は受けないのだと、今後においてもそういった経緯でいくのだと、こういうお話なのですけれども、ならばこの平山地区については、どういう経緯で受けた

のか、もう一度説明してください。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 平山の私道部分に関しましては、あの部分に路線の排水が全部集まってきて、あの部分を整備しないと排水が処理できないという経緯がございまして、本来であれば原則位置指定道路は整備しないという考え方で運用をしておりますが、あちらの現場に関しては配水対策という意味合いで排水の整備をさせていただいた、そんな経緯でございますのでよろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 排水があったから、そこはやむを得ず整備をしたのだと、そういうふう聞こえるのだけれども、毛呂山町にいっぱいあるではないですか、この場所。あそこだけですか。いっぱいありますよ。そうでなくても第二団地だって、もう道路ができていて位置指定になっているのだけれども、いろんな車が通っているにもかかわらず側溝が入っていないという場所だってあるではないですか。それとか双葉団地にしたら水が入ってくるといことであれば非常に迷惑被っています。こんな場所いっぱいあります。もともとこの位置指定というのは、これから出ないのですか。これから開発業者が市街化をやったときに必ず位置指定は出てくるでしょう。こういった対応について、今後それから10年とか20年たってくると、路盤そのものが不陸が出たりしてでこぼこが出ます。そういったものはどうなのですか。今後、そのまちづくりについて、こういったものをきちっと真剣に考え直す必要があるのではないですか。これについてどう思いますか。答弁願います。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

まず、団地の道路とか側溝のお話でございますが、まず私道部分の整備の前に今現在まだまだ既存の団地の側溝整備が、これが全然まだ行き届いていない状況でございます。それもここ数年はかなりペースがダウンしてきてしまっている状況というのがございまして、町で管理しているところでさえ今管理ができていない状況で、そういった状況の中で新たに私道分の維持管理というのは非常になかなか難しいのかなというふうに考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そういことであれば、なぜ平山が優先されてやったのか、おかしいではないですか。これはどう考えているのか、やはりまち課の人たちは、今考えてください、1級、2級はもう舗装率96%です。その他の道路は何%ですか。今44%です。その他の道路でいろいろ生活をしている町民の方がいて、利便性が向上できないから買物でも不便な場所が、先ほどのお話があったけれども、緊急車両だつて入れない道路いっぱいあるではないですか、町道になっているにもかかわらず。そういうお話であればなぜ平山だけがそうなったのか、僕にはちょっと理解できないのですけれども、お答え願いますか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

また同じ説明になってしまいますけれども、まずもって地権者の方がまず無償で協力するというのが第

1点、続きまして補償がやはり幾らか生じていたのですけれども、それも住民の方は補償は要らないということで補償費なしで整備もさせていただいたところでございます。さらには、ほかにも水がたまってしまう場所はいっぱいあるのですけれども、あそこの地区におきましてやはり真ん中がたるんでおりまして、さらには入り口のお宅の床下のほうにも水がいつてしまっていたという状況ということで、ちょっと優先順位が高いのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今の答えだと、無償で寄附をしていただいたからとか、私は一般質問でたしかこの位置指定については皆さん方に一般質問しています。今後のまちづくりの在り方として、この位置指定道路をどうしていくのだ、町道につながれるところは寄附採納で受けて、すぐに工事はできなくても停止条件付をつけて、それでこの町道として将来的にそこにまちづくりとして重要な道路になってくる可能性もあるわけだから、そういった道路をきちっと整備していく、そういうお話を私させていただいていると思うのですけれども、やはりこういったものをだから寄附採納受けるのであれば、そういったものの寄附採納の在り方をきちっと考えて、今後進めていく必要があると思うのです。ここだけ例えば認めたというけれども、水が出るところいっぱいあります。旭台なんかどうしますか。それは、本当もう少し真剣に考えてください。44%の道路がその他の道路で整備されていない、そんな状況があるわけですから、どう思いますか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

1点誤りがすみません。1点確認なのですけれども、一番メインの通りは私道ではございません。入って右側の転回広場のような形をしたところだけが位置指定でございます。そこに関しては、やはり排水先がそこにどうしても持っていかなければいけない、そういった事情があったというのはちょっとご理解いただければと存じます。さらには、その位置指定道路を今後どう整備していくかというのはまち課の中でも非常に大きな課題として捉えております。そういった中で、ほかにも橋梁であったりとか舗装の修繕であったりとか道路新設であったりとか、様々なメニューを抱えている中で、どういう優先順位をつけて整備していかなければいけないのかなというのは今真剣に考えているところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上になります。

○高橋達夫委員長 次に、第3項河川費、第1目河川総務費の説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、除草作業は宮前都市下水路だと思うのですけれども、これは何メートルぐらいあるのですか、お聞きします。

○高橋達夫委員長 萩野道路工務係長。

○萩野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

約……

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午前10時20分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時24分)

○高橋達夫委員長 萩野道路工務係長。

○萩野高志道路工務係長 宮前都市下水路の総延長は、1,012.2メートルとなっております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これは1回の工事での支出をした、こういうことでいいですね。

以上です。

○高橋達夫委員長 この際暫時休憩します。

(午前10時24分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

○高橋達夫委員長 次に、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、この行政報告書には川角駅事業の用地として3名の地権者から904平米また2名の地権者から483.56平米それぞれ取得しましたという成果が上がっていますが、この地権者の方々にはどのような説明をしたのですか。要するにこの事業、1期、2期、3期というような工程があると思うのですけれども、そういった具体的なスケジュール等もあわせて用地の買収のお願いに当たっているのですか。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 質疑にお答え申し上げます。

事業の進捗につきましては、スケジュールについてですが、地権者様にはその時点での計画をご説明させていただいております。この3名につきましては、当初予算の際に購入するという計画を立てた地権者さんが3名プラス関連事業としまして、跨線橋に向かうところの関連の地権者さんということで2名の方を購入させていただきます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、その都度というのは、要するに具体的な説明というのは非常に大事だと思うのですけれども、南口の開設の工事をしたいので、とにかく土地の買収をしたいと、そのみということ、要するに計画としてはあるわけですね、北口の開設というところ。そういったご説明は特にしていないということではよろしいのですよね。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 今回の地権者様に対しましては、北口に関しては影響がない方でしたので、北側のほうの計画というのは特に示してございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 土地というのは先祖代々受け継がれて、町の皆さんのそういった思いで手放そうというような状況で非常に大事なものだと思うのです。今状況がちょっと変わってしまったというところもあるのですけれども、そうするといつ、もうこれは終わっていますからあれですけれども、いつ始まるのかなと、要するに地権者からすれば非常に不安を覚えると思うのです。やっぱりその説明というのが非常に大事ではないのかなと思うのです。間違いなく1期、2期、3期工期があるのであれば、全ての事業計画をしっかりと説明した中で、この地権者の方々に土地を譲っていただく、話していなかったということはちょっと問題ではないのかなと私は思うのですけれども、この辺はどういうお考えですか。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 今回の土地所有者の方には、この説明会のほうでちょっと様子が変わってきたところもありますので、今後購入させていただいた方には説明はさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 状況が変わってきた、いろいろあるかと思うのです。いろいろこの当初の計画からもう10年たっています。最初からすると10年ぐらいたっていると思うので、いろいろ状況も、要するに今言ったように大きく変わってきていると思うのです。通学路の安全確保というのも大前提の理由だと思うのですけれども、それとその駅周辺整備の考えというのがあると思うのですけれども、あくまでもその元の一番重要視されていたのは、とにかく通学路の学校の学生たちの安全確保という話だと思うのですけれども、そういったものが10年たっているいろいろな意見が出てきて変わっていると思うのですけれども、逆に代替的なところというのを今考えていますか、考えていないですか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

川角駅事業につきましては、先日の全員協議会のほうで一旦報告させていただきましたけれども、昨日というか、説明会、それをさせていただいたところ、非常に大きなご意見をいただいたところでござい

す。今我々といたしましても、その意見を真摯に受けとめまして、そのご意見が全部計画に反映できるのかどうなのか、事業費はどのぐらいかかるのか、ランニングコストはどのぐらいかかるのか、今その辺を整理しているところでございます。そういった中で、これからまた追加の説明会であったりとか、協議会の設置であったりとか、いろいろやり方はあろうかなと思いますが、その辺をまた議会の皆様にも逐一報告させていただきながら、地権者の方も同じなのですけれども、そういった報告を密にさせていただきながら事業を進めていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後ですけれども、いずれにしても北口の開設だろうと南口の開設だろうと、将来的には事業の完遂というか、計画があるわけです。全体の計画というのはあるわけですね。そこもやはり金額というか、予算というのは、当然始める時点で把握しているものだと私は思うのです、仕事として。概算でもいいのです、何十億かかるという。それがないと、結局何も議論しようがないというか、我々も分からないし、ランニングコスト的にもどうなのかというところ、町の財政的にもどうなのかというところもあるので、それは今現時点でもお示しできない状態なのですか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

議会の皆様に関しましては、計画といたしまして短期、中期、長期、そういったご説明をさせていただいたと思います。短期というのは南側に駅舎を移して広場をつくってアクセス道路をつくる、これの事業費が約8億円でございます。中期構想といたしまして、跨線橋、自由通路です。これが約1.5億です。さらに北口の展開です。これが3億で、全部合わせますと概算の概算ですけれども、12.5億という数字がございました。それで、住民説明会のほうでそういったお話で、決して北口が使えなくなるわけではないのですよという説明をさせていただいたのですが、やはり動線が複雑になるであるとか、北口に何とか改札を残してほしいと、そういった声が非常に多くいただきました。今考えているのが北口に新たに改札が追加できるのが可能かどうか、この辺が整備費用もありますし、ランニングコストも数千万円というお話もありますので、その辺が本当に可能なかどうかどうなのか、今その辺を調整しているところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 ちょっとお聞きしたいのですが、川角駅周辺の物件調査の業務委託、これについて成果をちょっと教えていただきたいと。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 物件調査といたしましては、成果品につきましては4名の方という形になっております。立竹木、工作物、建物、その他営業補償という形でなっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今4名の方の調査ということで、お幾らぐらいの金額というふうに出たのでしょうか。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 それぞれですが、細かい数字というのは個人の契約に関わることでございますので、差し控えさせていただきたいと思います。すみません。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 ぱっと見で今後のことなのですけれども、担当課でできるものは担当課で調査が僕はできると思うのです、今後。この200万かけている、そのお金を。これでいって4名の方のそういった調査をしたということなのですけれども、皆さん方でしたらできると思うので、今後のことなのですけれども、十分この辺精査をしてやっていただければと思います。

続いて、住宅市街地の整備計画、この作成業務委託、これを作成したことによっての成果をちょっとお聞きしたいのですが。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えいたします。

住宅市街地総合整備計画業務委託とは、毛呂山町の立地適正化計画に定める誘導区域内に位置する既成市街地、本業務委託においては、第一団地を指します。において快適な居住空間の創出、密集市街地の整備、改善等を図るため、住宅整備事業に必要な住宅市街地整備計画を策定することを目的とした業務でございました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 第一団地ということなのですけれども、大まかで結構ですけれども、一番問題となっている、この作成をしたことによって問題となったのはどの地区なのか、あるいはどういうふうにこれから準備を進めていくのか、その辺をちょっと分かる範囲で結構ですから教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

本業務委託を進行して、空き家率の対象というのが一番のメインの、私たちにとってはものでした。19.8%の空き家率があったということが皆さんご承知のとおりだと思いますが、それを何とか15%までに空き家率を解消していきたいという考えがございました。その中で第一団地は746棟ありまして、それを全部で35棟今除却等を行いますと、空き家率が15%にまで下がるというふうに計画をしております、今その事業を進行している最中でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 空き家率が15%になったから目的は達成したということではないのです、はっきり言いまして。だから、三十幾つ減ったからそれでいいやではなくて、あの町の全体が今後どういうふうに整備していくのか、そういったことが基本になると思うので、この選択にお金をかけて、これだけ400万、500万近くお金をかけているわけですから、きちんとそれを生かせるような方法で、誰が見ても期待できる方法で今後はちょっとお願いをしたいと思います。

私からは以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 改めてタブレット等を見たのですけれども、今の住宅のこと、まず東洋大学の皆さんが協力をしてくれたと、我々も最初は全くそういうふかみは分らなかったのですけれども、今この場において、あの東洋大学の皆さんの我々に示してくれたことがどのように生きているのですか。まず、それが1点。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

東洋大学と第一団地で空き家に対する意見交換から、空き家の利活用に関する発表を行った経緯がございます。その中で一番私たちが重要であったのは、当然おもしろい企画が出たということも当然私たちとしては収穫ではありましたが、町民の方というか、第一団地の方の意見を直接聞く機会を得たということが私たちにとっては一番の財産になったと思います。その中で何をこれからしていけばいいのかというのを考えまして、今はこの住宅市街地整備計画にのっとりまずは進めていくということを考えている最中でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ニコイチとかいろいろなことで建物の形態等も見せていただいたけれども、いずれにしても第一団地を変えるなら、関係する議員さんもいますけれども、現況の道路を中心とした地域開発、地域変更というのはなかなか難しいと思うのです。東洋大学の皆さんは、家の改造は造り替えたならこういうふうになるよと言っていたけれども、道路をどうしたらいいかということは一切我々も聞かされていないけれども、その点については大学側の研究というか、こちらの見るサイドでは入っていなかったのですか、その道路については。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

当時、東洋大学さんからのご提案というのは、たまたま一緒にやらせていただいたのが建築学科というところだったものですから、建築に関して建物の魅力で町を変えられないかという向こうの研究テーマがまずはございました。私たちは、都市計画を扱っていますので、当然建物の魅力で変えていくというのも一つの方法ではあると思いましたが、今委員さんがおっしゃったとおりに例えば道路だとか、またコミュニティだとか、全ての面でトータル的に見ていかないと、町は全然よくなっていきません。その中の一つのきっかけとして、東洋大学さんからのリノベーションをしたり、そのような建築に関してのアプローチの仕方を教えていただいたというようなことでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 失礼な話だけれども、今のところ目に見えて私どもが呼ばれていって見せていただいたような形ができていないということは非常に残念に思うのですけれども。さらに続けてお話ししますけれど

も、ちょっと順番が狂いましたけれども、川角駅周辺の整備工事ですけれども、私は昨年の12月に既に、12月だと思いますけれども、川角駅周辺の環境整備は、住民の皆さんの合意がなければ駄目ですよと、駄目ですよというか、駄目なのではないですかという強い指摘をさせていただいているのですけれども、今お聞きしますと、内容がいずれにしてもどうあろうとこうあろうと、跨線橋をつくろうと、駅前の広場をつくろうと、そういう個々のものはこっちへ置いておいても、住民の合意形成という一点に絞ってみたら、それはどういうふうに我々に報告できるのですか。うまくいっているのかだめなのか、これから可能性があるのか、さらに進めていくのか、いろんな方法あると思うのだけれども、住民の合意形成というだけに絞って私どもに今日報告していただいた、どういうことですか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

過日の説明会では、地域の皆様にお集まりいただきまして、本当に様々な意見をいただいたと思っております。それは、北口についてでございます。それは、残してほしいという意見がやはり多かったということで、町としては受け止めております。

また一方では、町は今まで人的に地権者の方のところへ伺ったりですとか学校へ伺ったりして、毛呂山町なりの整備方法というのを考えてきたわけでございます。それは、やはり北口は歩行者の安全確保のために南側のほうへ移させていただいて、そして駅広をつくってアクセス道路をつくって、そういった都市整備を、こちらのほうを進めていきたいというもともとの思いがありました。その思いをやはり住民の皆さんに聞いていただいた場だとも思っております。そのところで、住民の皆様は町の意見はなかなか聞き入れていただけなかったということもあって、反対だという方の意見が多かったのですけれども、町として今までやってきたもの、積み上げてきたものというのをやはり住民の方には聞いていただきたい。また、タイミングが合えばもう少しお話しさせていただいて、この方法でいけないかどうかというところもやはりこれから住民合意の上、今後図っていかなくてはいけない、その上で住民の方の意見、それが北口の自動改札になるのか、それは分かりませんが、いろんなところでそういった調整もしていく必要があるというところで考えているところでございます。合意形成においては、そういう形で考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だから、どっちだと言っているのだけれども、もう一度答えてもらうけれども、今思うとやっぱりボタンをかけ違えたのではないかな。川角周辺がよくなるということは、これは毛呂山としてもそんなにデメリットのお話ではないのです。だけれども、実際にそれを進めるとなると、一番大切なのは地域住民の合意形成なのです。それをやっぱり合意形成を今の状態でいくと、どう見ても後回しになってしまったという、ボタンのかけ違えが今日こういうふうな状況で、城西大学さんにどんなお話をしたのか、大体僕らは知りません、いつ行くとか、全く突然出てきた話で、当時9対1で聞いていましたから、9対の1の一部なのだなということであのようにさせてもらったことも事実です。だけれども、今こうして見ると、よく聞くと資金的にも全然当初我々が受けていた説明というか、それと違うし、住民の合意形成に

についても全く違うし、はたまた駅前の仮に南口のロータリー的なところのアクセス道路についても住民の方の反対があるというし、だからどういうふうに展開していくのですか。課長、住民の合意形成というのが一番先に来ないといけないと思うのですけれども、私の考え方間違っていますか、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

住民の合意形成というところの大切さというのは、やはりほかの事業を推進していく上でもとても大切だということで考えてございます。川角駅の合意形成につきましては、地域の特性、始まりがあるのですけれども、町としましては地域の方に、区長さんとかに集まっていただき意見交換会をしてアンケート調査を取って、それで骨子を固めていくという方法を取ったわけでございます。学校に対しても、意見者に対しても、町が直接行ってお話をしていくというやり方で進めてまいりました。ある程度骨子ができたところで住民の方にそれを見ていただくという方法を取ったということでございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それが結果的に課長、この川角駅周辺整備事業のボタンのかけ違いが今日こういう混乱を招いてしまったということだと思うのです。これをどういうふうにも元の正常な形に戻すのか、私はよく分かりませんが、資金的にもいろいろな面であると思うのですけれども、余り多く論点をずらさないで、合意形成だけがまず最優先されるということなのですから、課長はあくまでも途中で合意形成がなされればいいのだと思うのですけれども、なされそうですか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

皆さんに見ていただく骨子というのがやはりいろいろつくり上げなければいけないと思っております。その骨子は、町としての予算面も考えて、地権者の関係も考えて、そうやってつくられたものというのが案でお示ししたものでございます。それに対しての反対意見が出たということで、そこはやはり住民の皆様の意見、もちろんこれは十分に勘案していかなければいけない、そういうところの時点にて、それでこれからのことをこれから考えていく、その時点にいるということで考えております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 どなたか住民の集まりに行きたかったけれども、お断りされたという話を前回していたようでも、もしも今度次回にそういうことがありましたら、口は閉ざしていますけれども、雰囲気ぐらい、中の空気ぐらい私どもは知らないといけないと思うのです、議員ですから。だから、住民代表としての議員が多くの住民の意思を肌で感じるということほど大切なことはないわけですから、ぜひ次回にもしもそういう機会ありましたら、そういう私どもに傍聴まではいかないけれども、その片隅に置いていただくぐらいの配慮をして、次回の住民集会にはぜひそういうご配慮を今から考えておいていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

そういったご意見も十分に重要だと考えておりますので、検討してまいりたいと考えております。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうから1点に絞って、やっぱり川角駅の関係なのですけれども、行政報告書も見させていただいて、今回の執行された予算も分かったのですけれども、ちょっと決算なので、確認の意味でお聞きしたいのですが、今まで川角駅にはどのぐらいの予算が投入されたのか、正確な数字だと見直したりになってしまうので、おおよそで結構ですから、お願いします。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 現在までに川角駅で使用した予算でございますが、約5,400万円でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。長年にわたってやってきたわけですが、慎重に進めてこられてやってきたと思うのですが、やっぱり単年度会計ですから、我々その年その年にあった説明に対して納得をして、私の考えですけれども、我々がゴーサインを出した金額がこれだけ使われたということで、そういう意味も含めてなのですけれども、ただ私の場合は、今決算ですけれども、予算のときにその説明があつてだんだん変わってきたわけですが、この判断材料の一つとして、ではいいのかと思ったときに、町長の公約として掲げて町民からゴーサインが出たものという部分もあつて、我々は今までいろいろ二転三転変わってきた中を私は賛成してきたのです。でも、これだけ長く時間かかっていると、トータルで5,000万も使ってしまったということになるわけです。そうすると、今大詰めにだんだん差しかかってきていますけれども、ここに来てまた全然違ふとかという話が出ていますけれども、やっぱり早くスピード感を持って進めないと、これがまたどんどん延びていくと、さらにつくるまでにかかるお金がかさんでいってしまうと思うのです。そこにまた我々も町長の公約で川角駅を造るのだ、それで支持されて当選とかということを繰り返されると、さっきボタンかけ違いという話がありましたけれども、どんどん悪いほうに、これいいことだからってやろうと思っているのですけれども、それが悪いことになっていってしまつては何の意味もないと思うのです。ですから、スピード感を持って一気にやってほしいのですけれども、漠然としてあれなのですから、ちょっとご所見だけ伺いしておきます。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

この事業の特性を考えてスピード感を持ってというお話かと存じます。今までも少し町の案をいろいろ遠回りをしてきている状況でございます。ある程度の住民の方にお示しできる案ができたというところで説明会のほうはさせていただいたというところでございます。そしてまた、そこで多くの意見をいただいて、またその意見を反映させていかなければならない、それは時には折衷のような案も必要になるかと思っています。そういうところをこれから短時間で方向を決めていかなければいけないということでございます。その覚悟を持ってやっていきたいと考えております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ちょっと中断してくれますか。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 03 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 08 分)

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 1点なのですが、111ページの負担金、補助金及びのところで、新川越越生線の建設促進期成同盟会の負担金というところで、行政報告書に新川越越生線、あともう一つ、川越坂戸毛呂山線、両方とも要望活動を展開したという報告がありますけれども、その進捗状況をお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 県施行の都市計画道路の進捗状況というところかと存じます。国道の通っていない当町におきましては、完成した飯能寄居線バイパスの南北軸のところでございます。これに対して川越坂戸毛呂山線と川越越生線は東西軸のネットワークを担う重要な路線と認識をしております。都市計画マスタープランにもございますとおり、公益交通のアクセス強化と町の発展を支える交通道路網の構築を図るために、両路線とも県との勉強会を通じてその必要性を訴えるとともに、近隣市町と連携し、要望活動をしているところでございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 両方とも要望活動をしてくださっているということですが、両方というのは多分無理だと思うのですが、どちらが優先をされているのか、今の状況について伺います。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 こちらにつきましては、過日、埼玉県飯能県土整備事務所の所長がお見えになって、ある程度の方向性というのをちょっと示していただいたところでございます。それは、新川越越生線及び川越坂戸毛呂山線につきましては、事業効果について様々な検討をした結果、新川越越生線が整備効果が高いのではないかと、そういったご報告のほうを過日いただいております。内容については、それだけを教えていただいたというところでございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 新川越越生線のほうが利用効果が大きいという、その原因というか、理由というか、課としてはどういうふうに思われていますか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 ご質疑にお答えいたします。

その辺の検討は、実際は埼玉県のほうで具体的にやっているところなのですが、それに際して研究会とか、勉強会みたいなのがございまして、それに対して町がいろいろ意見やら要望やらお話をしている状況なのですが、一番の違いは新川越越生は、圏央道のインターチェンジからダイレクトに川越、

鶴ヶ島、坂戸、毛呂山、越生、広域的なそういった効果が期待できるというところで、一方川越坂戸毛呂山のほうはやはり東西をつなぐような、実際に今整備が残っているのは毛呂山だけですけれども、そういった意味で意味合いが全く違うのです、その都市計画道路の整備の意味合いが。なので、一概にどちらというのは担当課としてお答えするのはちょっと非常に難しいかなと思ひまして、最終的には埼玉県の方の判断になるというふうに感じております。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 新川越越生線の毛呂山分にしては、まだ全然都市計画決定がされていないところで、川坂毛呂に対してはもう都市計画決定されているところです。どちらを町として先にやらせようというか、先に優先できるのは川坂毛呂が、経過上というかそういうところでは川坂毛呂が早いのですけれども、この先町としてどういう方向でいくのか、私たちにも示していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 今ちょっと考えているのは、なかなかそのお話を我々のほうから報告するというのは非常に難しい部分がございます、埼玉県の職員の方にちょっとお越しいたいで、そういった説明の場が設けられるのかどうなのか、その辺を今検討してございまして、なかなかちょっと我々からお伝えというのは非常に難しいところがございます、そんなことを考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○高橋達夫委員長 結局こういう議会に県の職員が来て説明をしてくれるという機会を設けるということですか、今言っているのは。

○堀越和英副課長 この場なのか、ちょっとどういう場なのか分からないのですけれども、改めてそういう席があってもいいのかどうなのか。

○高橋達夫委員長 だから、その辺が納得しないわけだから、その辺の説明は機会をつくっていただきたいと思います。

小峰委員。

○小峰明雄委員 決算ですので、公有財産の購入費で5,500万という土地を購入するのだということでこういう予算をつけて、結局は4,200万以上繰り越してしまったと、結果で1,300万円の成果しかなかったということですが、これはどういうことが要因だったのですか。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 こちらにつきましては、川角駅の駅前広場の部分に当たる大口の地権者との交渉が時間がかかってしまいまして、令和2年度のほうへ予算を繰り越しさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 令和2年に交渉が長引いたということで繰り越したということですが、短期でやっぱり結論を持っていかないとなかなか難しいと思います。長くなればなるほど難しいのですから。だから、大変かもしれませんが、毎日のようにお百度参りしていただいて誠意を見せてください。

結構です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 川角駅周辺の整備のことなのですが、どういう実は説明会に案が出てくるかなと思ったら、総事業費約8億の出してきました。本当に暗い、それでどちらを向いてまちづくりをするのかなというか、南を開けるのは確かにいいという意見出たと思うのです。でも、それと50年、100年の町のビジョンを考えて、そしてずっと毛呂山の東口の玄関口だということを言いながら来ていたわけです。そのことを踏まえて考えますと、今回の案はやはり非常に受け入れ難い案だったなと、誰から見てもそうだったのです。その点、すみませんが、川角駅の歴史も含めてですけれども、多数の方が言っていますけれども、ビジョンを持った基に今後もこの川角駅周辺整備を考えていつにいただけるか、つくっていつにいただけるか、ちょっとその確認をしたいと思います。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

川角駅整備のビジョンでございますが、やはり学生さんが中心となって利用されている駅でございます。そういった意味でも、ちょっと極端な言い方かもしれませんが、小さな学園都市ですか、そういったイメージを持って今長期では考えているところでございます。駅前広場であつたりとかアクセス道路等を考えてございますが、そういった周辺ににぎわいのエリアとか、そういったものができて学生さんの遊んでいただける場所であつたとか飲食できる場所であつたりとか、また学生さんが住めるような、そんなエリアにも持っていければなというふうに考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 確かにそのことが、南口のことを言ったのでしょけれども、それは大事です。でも、この間の説明会で出たのは両口がやはり必要だということで、今障害を持った方や、これから超高齢化社会を迎える中で、この北口を閉めるということはどういうことだということで本当に多くの意見が出されて、圧倒的なことになって。ですから、今の説明は確かにあれですけれども、ある面一方のどっちも取るというようなことではなく、全体的な周辺の高い見地からぜひお願ひしたいと思ひます。

それで、堀越さんがちょっと今後のことということで1点、短期、中期、長期で示されて、そういう説明を議員にしたなというようなことを言いましたけれども、そのときに中期で1.5億かけて自由通路ってありました。それは、ほとんど自由通路の対応というのは否決されるというのか、全く地域から見ると、何ら北口を閉めるということに等しいということで、北口の跨線橋なり自由通路を渡って南へ行つて、南口からまた通路をやつて登り口行くと、そこは本当にもう幾ら言つても難しいと思ひます。その点はどうですか、住民の意見を受け止めてくれたかということで。

○高橋達夫委員長 堀越副課長。

○堀越和英副課長 質疑にお答えいたします。

今岡野委員さんおっしゃられたとおり、説明会の主なご意見というのは、そういったご意見というふうに捉えております。というところで、今北口に改札が追加できるのかどうなのか、当然お金の問題もござひますけれども、東武鉄道の都合もござひます。その辺は、非常に難しい調整になってくるというふうに

考えておるのですけれども、一方先ほど平野委員さんからも言われましたけれども、スピード感も非常に大事ということで、その辺も早急に調整させていただいて、また説明会なりで合意形成ですか、この辺を調整させていただきながら進めていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 1つ押さえておいてほしいのですけれども、やはり南口、北口の話ではない、どちらの話ではないですから、南の人のずっと下川原の住民の人も坂戸の人も、北の皆さんと同じ思いになって、そこで川角駅をよりすばらしい、50年、100年に耐える駅に造り替えていこうというので、本当にそこはぜひ押さえていただいて、さっき副課長さんが最後までのもしかしたら経費が12億5,000と言ったのですけれども、当初2年前の平成30年の3月議会で提案された総事業費が13億で、橋上駅舎8億、北口広場、南口広場各2億ずつ、そして6号線の拡幅1億ということで、総事業費が13億なのです。もしですからそこで、今12億5,000と言いましたよね。そこいらのことも含めて十分検討をしてもらいたいということで、いい案を出すように。

結構です。

○高橋達夫委員長 よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では次に、112ページ、第2目公共下水道費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、1時15分まで休憩します。

(午前11時26分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時13分)

○高橋達夫委員長 続きまして、116ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費について説明を求めます。

石田教育総務課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、第2目事務局費について説明を求めます。

石田教育総務課長、小熊学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員 117ページの報酬の部分で毛呂山町いじめ問題対策連絡協議会委員報酬、またその下にいじめ防止対策推進委員会委員報酬とございますけれども、同じ方がこの委員に属しているのかお願いします。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止対策推進委員会の委員でございますが、こちらは委員は別でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 違う方が委員にそれぞれなられているというご答弁ですけれども、これって一緒にするわけにはいかないのでしょうか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 いじめ問題対策連絡協議会は、学校におけるいじめの防止等のための対策の推進のために機関及び団体との連携を図っておるものでございます。また、いじめ防止対策推進委員会でございますが、こちらはいじめの重大事態が発生したときに事実関係等の調査に関することをを行います。連携を図るために重大事態が発生していなくても年1回は実施をしておるものでございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 この委員会を設けまして、いじめが改善されたとか、そういった成果とかはございますか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 いじめに関してでございますが、基本的には学校での対応で解消ができておるところでございます。また、こちらの会議では、それらの事例を基に研修等を行っております。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうしますと、この委員会というのは年に何回ぐらい行われているのですか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 いじめ問題対策連絡協議会は、年2回の実施でございます。いじめ防止対策推進委員会は、年1回の実施でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そのメンバーとしては、こういった方がメンバーに入られているのか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 いじめ問題対策連絡協議会の委員は、学校関係者、教育委員、それから関係行政機関の職員ということで川越児童相談所、西入間警察署、川越法務局、また各種団体ということで主任児童委

員、それから保護司、またその他教育委員会が必要と認める者としまして、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが委員となっております。また、いじめ防止対策推進委員会でございますが、こちらは教育分野の学識経験者や退職校長先生が委員になられております。また、法律関係で弁護士、心理関係で臨床心理士、また福祉関係で社会福祉士の方々に委員になっていただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 毛呂山町のいじめ問題対策連絡協議会委員報酬とその下の防止対策の委員ということで、8万と4万というふうに決算されているのですけれども、前年度はいじめ問題のほうで6名でいじめ防止が4名で、合計で8万8,000円だったわけなのですけれども、これは人数は変わらないのですけれども、増額になったというのはどういう要因があったのですか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 こちらは、委員の中で報酬支払者の人数が変わったことであります。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、この不用額の53万9,000円というのは、こういった要因でこのようになったのですか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 こちらは、先ほどの報酬支払者が少なかったことであります。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、先ほどのご説明で、時間外勤務手当が不足したために賃金から流用したというふうなご説明だったのですけれども、この要因というのはどういうことでこういう時間外勤務手当が増えたのですか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

時間外勤務手当が多くなった要因ということでございますけれども、まず時間外勤務手当のほう、教育総務課のほうでGIGAスクール構想の現実、こちらの事業のほうで年度末に入ってきております。また、学校教育課のほうでございますが、学校教育課のほうで幼児教育・保育の無償化ということで、通常よりも多くの業務が入っております。こちらの学校教育課のほうで幼児教育・保育の無償化、こちらのほうは全額国庫補助というような対応としております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、119ページの児童生徒支援員の賃金、当初の予算案ですと14人の方をお願いしているような形で、たしか14だと思った、各学校2人だから12か、今回9名になってしまって、支出のほうもかなり減になっているわけなのですけれども、このことによって児童生徒にしっかり、減ったけれども、きちんとできたか、そこが一番重要だと思うのですけれども、その点はどうですか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

児童生徒支援員ですが、特別な支援を必要とする児童生徒に対しての支援を行いますので、教員は学習指導に集中することができておりました。しかし、想定配置ができていない状態にございましたので、学校からは支援員が来てほしいという要望は常に出されておる状態にございました。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 確かに特別なことということで、そういう人たちが増えていると思うのです。現場からもやっぱりそういう要望があったわけですから、何とかして早めに計画を立てた以上はその人数を確保する、そういう努力を今後もしっかりしていただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 121ページの小中一貫教育環境整備業務委託、こちらはどのような成果があったのでしょうか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

成果といたしましては、間に宮前都市下水路という都市下水路が通っておるのですが、そちらの都市下水路に橋梁を架けることができる、橋梁を架ける位置のほうを調査いたしました。この成果といたしまして、学校のほうにも橋梁を架けることに対するご意見などを伺った結果、橋梁があることにより小中一貫教育がよりスムーズに行えるというようなご意見もいただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今後は橋梁を架けるというような方向で事業を進めていくというお考えですか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

橋梁を架けることによって小中一貫教育のほうがスムーズに行えるというような成果が出ました。今後は、橋梁を架ける予算の関係などもございます。町のほうで協議をさせていただきまして、いろいろな町の事業の中の優先順位とともに検討させていただきたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちなみに、概算とか、そういう橋梁を架けるとどのくらい費用がかかるとかということまで出ているのですか。

○高橋達夫委員長 岩田係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

概算金額として約900万円としております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、同じページの毛呂山町の学力向上対策委員会補助金というところなのですが、いわゆる学力の向上というものが最大の目的であってのお話だと思うのですが、目に見えた成

果とは言えないかもしれないのですけれども、ある程度子供たちの学力というのは向上傾向にあるのか、そこについてお願いします。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

学力向上対策委員会では、学力向上にかかる教職員のための全体講演会ですとか、それから主体的・対話的で深い学びの授業の流れの理解、こちらを学力向上対策委員会の作成した学力向上毛呂山プラン、これに沿って教員への指導をしておるところでございます。また、学力につきましては、伸びというものを本学力調査にて測っておるところでございますが、本年度は成果、結果が10月の末に戻ってくるようになっておりますので、そちらを分析する予定としております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうから、行政報告書にもあるように149ページにいじめのことが成果として出ておりますけれども、これが117ページのほうにいじめに対する防止のほうと問題を対策する協議会で予算が執行されて成果が上がったということなののですけれども、実際のいじめというのは現場で起こっているわけです。会議室で起こっているわけではないので、話し合いがきつとされていると思うのです。防止するための話し合いとか、でも実際にいじめたりいじめられたりしている生徒子供たちを目の前にしているのは教師の方々です。だから、この会議で成果として私が知りたいのは、こういう予算が使われてこういった会議とか何回開かれた現場の教師の方々にどういうふうに、この協議会の成果として伝わったのかと、説明長くなってしまうかもしれないので、簡単にこういう形で連携しているのですよというのをちょっと教えてほしいのですけれども。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

こちらの協議会のほうには中学校、それから小学校の代表の校長のほうが含まれておりまして、この会議録やそういった学校からのいろんな事例も入っておりますので、そういった話の内容は、学校へ生徒指導主任がおりますので、返すという形で連携しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 とにかく一番子供たちに接しているのは教師の方々と思うので、前にも言ったのですけれども、いじめというのはいじめている生徒といじめられている生徒だけではなくて、それを取り巻く傍観者というのが一番私は問題だと思っているのです。それで、無関心であつたりとかいじめを見て怖がっている人とか、あるいはいじめを見て楽しんでいる人もいるかもしれないし、そういった面でもっともこの協議会の方と、一生懸命やっているのだというふうに思っているのです。いじめ問題というのは、今は重篤なものはないかもしれないのですけれども、重篤になると大変ですので、ぜひお願いしたい、よろしくお願いしたいと思うのですけれども、簡単に一言だけお願いします。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

今ご意見いただいたように、各学校でも取り組んでおりますし、また教育委員会と連携しながら取り組むということで、今後も重大事態が起こらない、大きい小さいではないので、小さいこともきちっと解決したり、そういったことが起こらない、防止していく策も取りながら、学校教育を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 1点質疑をさせていただきます。小中一貫教育環境整備調査業務委託料ですけれども、まずどこに委託したのですか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

請負業者は、司測量設計調査株式会社毛呂山営業所になります。

以上です。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 委託するときに教育委員会の意見とか教育担当の意見とか、あるいは先生方の意見とか、そういったものは事務所に伝えてあるのですか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

調査を行うに当たりまして、調査会社と教育総務課職員と各学校ごとに訪問しまして、各学校に状況をお伺いするとともに、状況に応じた調査を行うように指示したものでございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 橋を架けることについては、小中連携、毛呂山中学校と毛呂山小学校の教育の連携を図るということで、数年前に私知って発言したことあるのですけれども、こういうふうにとにかく生徒が行き来ができる、先生方も行き来ができるということは非常に大事なことなので、早めに進めてほしいということは申し上げた覚えがあります。この委託については、この橋を架けることについてだけ委託したのですか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

委託の内容については、どの位置に橋が適正に架かるかという内容になりまして、その業者との話合いは今担当のほうで申しましたとおり、学校であり、教育委員会であり、意見のほうをまとめてお話の委託内容をお伝えしているところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 それから、小中一貫教育の環境整備というものを進めていくためには、委託するということが大事ですけれども、やっぱり現場の先生方の小中一貫についての狙いとか願いとか、そういったも

のが非常に重要だと思うから、その辺について十分に徴取して、教育委員会のほうの考え方もそこに入れてもらって、よりよい方向に向けてもらえるように期待をしています。小さな橋ですけども、今までなかった橋ができるということ、これは非常に行き来が十分できるようになって、気持ちも心もいろんな面で交流ができると思います。なるべく早く行き来ができるように期待しています。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 賃金のところなのですが、実は昨日も臨時保育士さんですけども、集まらなくなっているとか、そういう報告がありました。それで、児童生徒支援員の賃金なのですが、もう少し詳しくとか、どんな状況なのかということでお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

児童生徒支援員の賃金は、時給950円になっています。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ちょっとびっくりして、これが免許とか、資格は持った方で、今950円ということで聞いたんですけども、ちょっとびっくりしたのですが、その点どうでしょうか。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

児童生徒支援員につきましては、教員の資格をお持ちでない方ということで採用をさせていただいております。

以上になります。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 先ほど非常に効果とか、そういうことを考えますと、充実ということでありました。そして、この点も賃金の上げ方も含めてぜひ検討をお願いしたいと思います。

それと、学童バス運転手賃金なのですが、これの利用状況をちょっと参考までにお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

令和元年度学童バスの利用者ですが、合計8名の利用となっております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、最近町内をちょうど下校時とか、そういうとき車で走ったとき、田舎のほうとか、そこいらを1人でちょっと暗いとか、雑木林があるなというふうなところで見かけると、大変これは心配とか、危険だなということを多々思うことがあるのですけれども、そういった場合の何か対策なり、それとも今保護者とか、そういうのが迎えに来るといってもある程度許可しているのでしょうか。ちょっとそこいらで現状をお願いします。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

各小学校では、通学路とともに下校路のほうを全て把握しておりまして、学年によって下校時刻違うわけですが、学年ごとに方面別に下校いたしますが、1人になる場所が何メートルか、そして何時頃そこを通るかというようなことを保護者等にも連絡しておりますし、あとはコミュニティ・スクールの関係で、地域の方に出ていただいてお手伝いしていただくとか、あと完全に1人になる場合は、先生がついていくという場合もございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 フォローはされているということですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それと、実は教育長が、一般質問なのですが、そのときの答弁に町費の人件費についてなのですが、1校当たり年間2,000万円かかっていると、それで合計6校で年間1億2,000万円かかっているのだというようなことを言われて、何を言うのかなと思ったら、その点はちょっと後にして、1校当たり年間2,000万円町費がかかっているというのですけれども、この賃金から見ますと、どの職種を指すのかお聞きしたいと思うのですが。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 1時43分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時44分)

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

町費の臨時職員の金額がお幾らかかっているかという内容と存じますが、こちら決算書のとおり支出済額は6校で4,758万5,863円、こちらが町費臨時職員の賃金の合計となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 これがこの賃金が全てと、人件費としては。

それで、教育長の言ったのは1校当たり年間2,000万円かかっていて、6校だから1億2,000万円ということ言われたのです。皆さん多分そう分かったところだと思うのです。そうすると、今言われたのは4,758万と言った、この合計を言われたのですか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 令和元年度の町費臨時職員の決算といたしまして、こちら事務局費の臨時職員賃金4,758万5,863円を支出してございます。

以上でございます。

〔「委員長、ちょっと教育長を呼んでいただけますか」と
呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 1時45分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時51分)

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

人件費で2,000万円の内訳というふうなお話だと思いますけれども、2,000万円という金額でございますが、先ほど私申しましたとおり、町費臨時職員の賃金ということでは先ほどお答えしました金額でございますが、人件費のほかにも維持費などが入っておるトータルの金額で2,000万円というふうにお伝えいたしました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 はっきり町費で1校当たり2,000万円かかっていて、それで6校で1億2,000万円。

○高橋達夫委員長 賃金だけではないと言っているのでしょうか、今は。

○岡野 勉委員 どれを指すのかというのは、これを指すということですね。

○高橋達夫委員長 それは賃金だけ、今言っているのは。

○岡野 勉委員 この賃金。

〔「維持管理費」と呼ぶ者あり〕

○岡野 勉委員 維持管理費も人件費という表現になる。

起こしてみれば分かるのですけれども、人件費ってはっきり言ったのです。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

その答弁の内容でございますけれども、施設の維持管理費と配置される町費職員の人件費として1校当たり毎年2,000万円が必要となるという、このような内容となっておりますので、人件費のみの金額を指しているというふうにはなっておりません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、実はその後なのですけれども、ずっとこのままかけていくのか、税収不足が見込まれる中で多額の税金を投入して存続していくことが可能かどうかです。そして、費用対効果から全ての事業を見直せとの指摘を議会からあった。それに合致しているということですということを言ったのです。

ですから、この……

○高橋達夫委員長 ちょっと、何のそれ話。

○岡野 勉委員 だから、学校統廃合、学校を減らせば、そのことを言っているのです。それだから……

○高橋達夫委員長 決算の委員会なので、一般質問ではないのだから。

○岡野 勉委員 ですから、この額です。この細かい学校用務員の方から学校事務職員、そしてこの一連の
ありますよね。その1校当たりの人件費が年間1校2,000万円かかる……

○高橋達夫委員長 人件費ではないと言っている。

それ聞き間違いではないの。

○岡野 勉委員 そのまま言っているのです。

テープを起こしてやったのです。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 1時55分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時59分)

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 ページ数121ページなのですけれども、教職員のストレスチェックございます。県内において非常にこの教職員の皆さん、大変悩んでいる方も多いわけなのです。プライバシーの問題もあるから、個人的に詳しいことはいいですけれども、実際に専門員に相談が必要だとか、そういったストレスチェックの回答でそれとか内訳としてどれぐらいあったかちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

こちらのストレスチェックのほう、県費教職員、昨年度126人受けていただきました。そのうち高ストレスということで医療機関や相談が必要な職員はゼロということになりまして、実際には細かい内容につきましては、個人宛てに封筒に入れたものが個々に行っておりますので、こちらはあくまでも全体のデータということで把握しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それと、小中一貫校の教育環境の整備なのですけれども、これは随契でやられたのですか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

入札で執行いたしました。

以上になります。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 すみません。僕のほうがちっと見落としたのかもしれないです。この中に記載はありますか。入札で執行したということなので、130万円以上なので。250以上で金額的に少ないから載せなかったということなのですか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

請負代金が136万円で250万円以下になりますので、記載がないという形になります。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では次に、120ページ、第3目教育センター費について説明を求めます。

小熊教育センター所長。

〔小熊三矢子教育センター所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、121ページの専任相談員の報酬が昨年度と比較すると60万ほど増加されていますけれども、このことによってどのような成果がございましたでしょうか。

○高橋達夫委員長 小熊教育センター所長。

○小熊三矢子教育センター所長 こちらは、この専任相談員は国家資格を持つ相談員でありまして、今社会的にたくさんのお子さんがいらっしゃると言われている発達障害等の障害等を見ていくWISCといった国で標準とされている検査等のできる資格を持った方の報酬となっておりまして、結果、毛呂山町で各小中学校でこういった心配のあるお子さんについて教育センターのほうでサポートしながら、こういったお子さんたちを見守っているというような成果がございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、その下の適応指導教室の指導員賃金も昨年度と比較しますと上がっていますけれども、これでどのような成果がございましたか。

○高橋達夫委員長 小熊教育センター所長。

○小熊三矢子教育センター所長 こちらも2名分適応指導教室の賃金となっておりますが、このうちの1人は先日議会のほうでもお答えさせていただいた外国籍のお子さん、各学校にいらっしゃいますが、こういったお子さんの外国語の言葉の教える業務ということで1名のほうは各学校に週5日行っていております。ですから、こちらのほうは各学校の本当に全く日本語が話せないお子さんの指導ということで、日本語の教育に慣れるという意味でかなりの成果を上げております。

また、もう一名につきましては、適応指導教室、こちらのほう、学校のほうに登校できないお子さんが通ってきておりますけれども、学校復帰を目指して個別に教育センターのほうで指導をしておりまして、今年は去年まで通っていた中学生のお子さんが学校のほうに復帰できていまして、現在は正式に来ているお子さんは小学生1人ということでかなりの成果を上げております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、先ほちょっと説明をいただいた緊急な修繕料というのはどういう内容だったのですか。

○高橋達夫委員長 荻野教育センター係長。

○荻野博幸教育センター係長 ただいまのご質問にお答えいたします。

教育センター建物敷地西側の民有地との敷地境界に町のコンクリートと土留めと金網フェンスがございます。この土留めの一部が経年と植栽などの影響で民地側に20センチ程度越境している状態となっております。外構工事などの兼ね合いもあり土留めの修繕が緊急に必要となり予備費を活用させていただき、緊急修繕を執行させていただいたものでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 土留めですけれども、そんなすぐにはなっていないと私は思うのですけれども、それと予備費から充用ということなのですか、予備費から41万2,000円入れて不用額が10万1,491円と、この要因というのはどういうことでこうなったのですか。

○高橋達夫委員長 荻野教育センター係長。

○荻野博幸教育センター係長 ご質疑にお答えいたします。

需用費の執行残10万円のうちの多くを占めるものが燃料費でございます。燃料費は、プロパンガス、灯油等に充てる予算でございます。施設の使用状況等により増減があり、冬場の暖房利用が少なかったことなどにより不用額が生じたものでございます。

なお、令和2年度におきましては、予算額を圧縮しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうではなくて、予備費から充用したけれども、10万1,491円余った、この要因というのは、41万2,000円を入れたというのはどういう理由であるか、それから先ほど緊急性があるということで土留めであったですね。すぐには壊れないと思います。だから、これはもうかなり前から症状が出ていたのではないですか。当初予算ですべきことではなかったのか、どうなのですか。

○高橋達夫委員長 小熊教育センター所長。

○小熊三矢子教育センター所長 質疑にお答えいたします。

こちら具体的に申し上げますと、教育センターの敷地内にシュロの木がなっております、どなたが植えたかは分らないのですが、そしてその隣にいわゆるアパートを急遽建設するという業者の方がいらっしゃって、シュロの木の根のほうがそちらへはみ出しているというようなことがありまして、そのブロックが境界線が崩れているということがあって、急いでアパートを建てるのにそれを抜根して境界をつくるというような工事で、緊急性があったというふうに判断しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 業者から指摘されなければ分らなかったという回答でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 相談に来ている電話、面接、訪問等、個々の相談の方法はありますけれども、この成果というのは結果的には数字で出てくるものなのですか。あるいは全体的なパーセンテージで初期の目的をこのくらい達したというふうに評価するのですか。どんなふうな評価というのを住民に対して捉えておりますか。

○高橋達夫委員長 小熊教育センター所長。

○小熊三矢子教育センター所長 質疑にお答えいたします。

件数等については、こちらに示させていただいている数字でございますが、こういったこの中身については、いろいろな隅から隅にわたって非常に細かい内容ございまして、学校の中のこと、そして個人のこといういろいろあるのですけれども、パーセンテージというのは解消したかしないかということで、こちらのほうは毎年業務の改善という意味で評価しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今のいろいろ言うけれども、簡単に成果はどうでしたかということ。数字で表せないでしょうけれども、皆さんの成果としてはこういう件数に応じてこのくらいの、表現は難しいけれども、おおむねこのくらい私たちはできたと思うというような表現というのはできないものなのですか。

○高橋達夫委員長 小熊教育センター所長。

○小熊三矢子教育センター所長 質疑にお答えいたします。

こちらは、今おっしゃられたように、おおむね達成できているというような自己の課としての評価はしているところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、122ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費について説明を求めます。

石田教育総務課長、小熊学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、土曜日の地域学習支援事業運営委員会の謝金がここにありますので、ちょっとお伺いしますけれども、行政報告書を見ると、これが事務局費にあるのです。これってどうして片や小学校費と事務局費でこうなっているのですか。これちょっと理解できないのですけれども。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 2時17分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時18分)

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうは、学力向上支援員が土曜日の学習教室のほうの講師に当たっておりまして、そういった関係でこちらに計上させていただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それとあと、行政報告のほうに小学校の4年生、5年生対象ということで会場、人数等あるわけけれども、行ってやっぱり検証しなければいけないと思うのですけれども、そういったことはされましたか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

参加者の名簿を用いりまして、埼玉県学力学習状況調査の学力の伸びを分析を毎年しております。本年度は、10月末に結果が返ってきますので、そこで分析をする予定でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 よく聞いていた。私が聞きたいのは、ここにいらっしゃるこの事業をされて、その事業をしたことによって、それをどういうふうに検証されて、どういう結果が出たとか、全体なのですか、今の答弁は。やっぱり事業をされたら必ずPDCAではないけれども、私しつこくお話ししますけれども、そういうことは大切なのです。今回決算ですから、あくまでも終わったからいいのだというのではないのです。その終わったものに対してやっぱりしっかり検証されなくてはいけないと思うのです。どうですか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

学びアップ教室に参加した児童個別のデータを集めまして、学力調査の結果で分析をしております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 平成元年の決算をやっているのです、今。まいりますは、ちょっと違うと思いますよ、私は。元年の決算ですから。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

こちらの31人、22人のほうはピックアップいたしまして、埼玉県学力学習状況調査のクロス集計いたしまして、参加した子が伸びているか伸びていないか、こちらの検証は毎年行っております。昨年度までは伸びているという結果が出ておりますが、昨年度調査につきましては今年度やりまして、コロナの関係でテスト時期が若干遅れております。今年度の結果については10月に参りますので、こちらの調査のほうは

必ずして、今後というか、決算になっているのですけれども、この結果については今後出します。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1点確認させていただきたいのですけれども、平成30年度の決算のときに雑入のときに収入未済額がありまして、私は小学校の関係だったと思うのですけれども、これはもう済んでいるのですか、お金のほう。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

就学援助の新入学用品費につきまして、過払いがございまして、その金額の返還を求めておりまして、現在も回収できていないという状態ではありますが、引き続き回収に努めております。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 需用費と、あと委託料でかなり不用額が発生しているのですけれども、この要因というのはどういうものなのかをお伺いします。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

需用費のほうの部分についてなののですけれども、需用費は所管部署が教育総務課、学校教育課、小学校4校と複数あるために、それぞれの積み重ねによって不用額がどうしても生じてしまうということでございます。

以上でございます。

〔「委託料」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 質疑にお答えいたします。

小学校費の委託料の不用額の関係ですが、不測の事態に備えて予算計上しておりました設計業務委託料の50万円が未執行で不用額となっております。また、そのほか他の委託業務の執行残の合計により約100万円の不用額となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、124ページ、教育振興費について説明を求めます。

小熊学校教育課長。

〔小熊三矢子学校教育課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際10分間休憩します。

(午後 2時25分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時32分)

○高橋達夫委員長 次に、第3項中学校費、第1目学校管理費について説明を求めます。

石田教育総務課長、小熊学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 修繕料、小学校もですけど470万円程度ありますけれども、例えば資料を見て中学校だと、高い修理がブロックかな、毛呂山中学校のテニスの南側のブロック塀とかという感じなのですけども、2校合わせて具体的にどのような修繕がかかっているのですか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

決算額470万円につきましては、教育総務課で所管しています修繕料のほかに両中学校で所管して行っている修繕も含まれております。教育総務課分につきましては、約350万円の執行となっておりますが、その主な修繕内容といたしましては、毛呂山中学校につきましてはコンクリートブロック塀の補強が主な修繕となっております。また、川角中学校につきましては、プールの目隠しがかなり老朽化してさびで傷んでおりましたので、そちらの張り替えでしたりとか、あとは自転車置場の屋根につきましてもかなり老朽化して傷んでいる状況でしたので、その張り替え等が主な修繕となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今教育総務課所管分のほうの300万円ぐらいというのは逆にどういうものなのですか、この修繕。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

教育総務課所管分につきましては、先ほど申した毛呂中のコンクリートブロック塀の補強、川角中学校はプール目隠し、先ほど申したものが教育総務課発注分となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、需用費の関係なのですけども、去年は流用されたりしていますけれども、153万685円と流用の3万円ということだったと思うのですけれども、流用は関係ないです。今回、271万9,893円と、このように高額に不用額が発生したのですけれども、この要因というのは何ですか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

不用額でございますけれども、こちら小学校費と同じように予算の所管部署が教育総務課、学校教育課、中学校2校と複数あるため、それぞれの不用額の積み上げの結果でございますけれども、前年度主に光熱水費におきまして、光熱水費の予算のほうを過去の執行などから計算する関係で、気候の影響などにより執行が残ったというふうな結果となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 光熱水費は、昨年と同額ですよ、大体実績。やはり今のご答弁を聞いていて、いろいろなところなのですよと言いますが、そこをきちんと調査して、それで予算等で積算して、やっぱりそれを根拠に予算化していかなければいけないと思うのです。少しちょっと前年より多いので、こういうところは今後注意していただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 学校管理費の部活動外部指導者謝金なのですが、これに関しては半分の未執行の状況だと思います。この中身、どう考えたらいいかご説明を。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

部活動外部指導者につきましては、顧問となった教員が必ずしも専門的な知識を持っているわけではございませんので、地域で指導ができる方を必要な場合、学校で探していただき謝金を支払うといった形になってございます。その年の臨時配置や専門分野にたけている地域人材がいるかどうかによっても変わってくるものでございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今先生方の負担を考えますと、部活動がどう理想的には担当するのが理想かということがあると思うのですが、この部活動外部指導者というのは今毛呂山の抱えている課題としてはどうでしょうか。他のもし自治体でこういう部活動の取組になっているとか、そういうのがありましたら教えてほしいなと思います。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

教職員のほうもかなり若返っておりまして、部活動のほうは不可というふうに言っている教職員もおりますけれども、それに教育のほうでやはり頑張りたいというふうな職員もおるのが現状でございます。毛呂山町の中では、今お話しさせていただきましたように学校のニーズに合った形でこういった外部指導者のほうを派遣しておりますので、実際にかかった費用というのはこういった額でありますので、大体こちらが当初予定していたものより少ないという形で、ニーズのほうはこういった現状になっているというふうに捉えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今半分以下の執行ですけれども、もっとこれを利用してもらったほうがいいということでしょうか。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

もっともちろん利用していただいているのですけれども、教職員の中にはやはり部活動も生徒と一緒にともに一生懸命やりたいという教職員もたくさんおりますので、無理やりこちらのほうを使ってくださいということではなくて、学校のニーズに合わせて支出しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 工事請負費の川角中学校の空調設備なのですけれども、予算を見ると200万で、90万不用品額出ていますけれども…… 900円。落札率か、お伺いします。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

川角中学校会議室空調設備設置工事の落札率ですが、87.05%となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 川角中学校会議室空調設備設置工事でございますが、予算のほうの補正減を21万6,000円行っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では次に、128ページ、第2目教育振興費について説明を求めます。

小熊学校教育課長。

〔小熊三矢子学校教育課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、第4項幼稚園費、第1目教育振興費について説明を求めます。

小熊学校教育課長。

〔小熊三矢子学校教育課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時46分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時48分)

○高橋達夫委員長 それでは、128ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費について説明を求めます。

宮寺生涯学習課長。

〔宮寺定幸生涯学習課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、130ページ、第2目公民館費について説明を求めます。

宮寺公民館長。

〔宮寺定幸公民館長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、131ページの需用費の80万7,933円の不用額が出たわけですが、この要因というのは何ですか。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 2時55分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時56分)

○高橋達夫委員長 松本副館長。

○松本伸二副館長 質疑にお答えいたします。

この需用費の残分については、主に光熱水費が64万7,351円余りましたので、主なものはそちらになります。光熱水費につきましては、電気料金、ガス料金、空調のお金とかがありますので、若干年度で変動があるものと考えられます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、使用料及び賃借料で、この印刷機の借り上げというのが今回昨年と違って2つに分かれましたよね。ちょっと私も知識不足で申し訳ないのですが、この印刷機の借り上げが2つになったのですけれども、通信端末の音響の関係というのは、これ1台なのですか。

○高橋達夫委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 通信端末については、中央公民館と東公民館とそれぞれ1台ずつでございます。

印刷製本費が分かれたのは新しくリースを行うものについては、債務負担行為を下さいというご指導がございましたので、中央の分がここで新しく起こすために、その事業費を予算上ではっきり分かるようにということで、今まで中央と東の印刷機を一つにしていたものをあえて分けていたために、中央と東の印刷機ということで分かれたためでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、今後音響のほうもそういう形になってくるということですね、将来的には。

○高橋達夫委員長 宮寺公民館長。

○宮寺定幸公民館長 新しく債務負担行為を起こすということになれば、事業費ごとに分かったほうがいいという判断で、このようになるかと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、工事請負費なのですけれども、先ほどのご説明だと落雷ということで、そのために交換しなければいけないのだという、原因が落雷ですね。ちょっと確認しますが、普通水道か何かでは落雷においては保険対応できているのです。これは保険の対応はできなかったのですか。

○高橋達夫委員長 宮寺公民館長。

○宮寺定幸公民館長 保険は入っておりましたので、保険対応もさせていただきましたが、支出については公民館費から支出するということなので、歳入で管財課が対応になりますけれども、管財課の歳入で同等額が歳入として入っているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 最初に説明してください。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では次に、134ページ、第3目図書館費について説明を求めます。

宮寺生涯学習課長。

〔宮寺定幸生涯学習課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、第4目歴史民俗資料館費について説明を求めます。

宮寺歴史民俗資料館長。

〔宮寺定幸歴史民俗資料館長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 歴史民俗資料館の一般的な入館人員は何名でしたか。それから、資料館まつりを行ったと思うのですけれども、その人数は何名でしたか。

○高橋達夫委員長 平良主幹。

○平良宣子主幹 それでは、質疑にお答えさせていただきます。

令和元年度の年間入館者数につきましては7,838人で行いました。また、その中で資料館まつりの入館者数ということでございますが、500人の参加となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 確認しますけれども、7,838名入館、前年と比較してどうなのですか、元年度は。

○高橋達夫委員長 平良主幹。

○平良宣子主幹 質疑のほうにお答えさせていただきます。

前年度、平成30年度の入館者数は8,581名になっており、若干の減少となっております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 決算でいいのかどうか分かりませんが、いよいよ、あそこはこの間ちょっと見させてもらったら、やっぱり町を代表する資料館ですから、美的感覚が欲しいのですけれども、何となく草がたくさん出てきてしまったり、下のタイルなんかだめになってしまったり、あれだと入館をそそる、非常に難しいと思うのです。そうでなくてもカーブで一番入りづらいのですけれども、どうかその辺の建物に対する何か安くて有効な方法というのはないものですか、どうですか、佐藤さん。

○高橋達夫委員長 佐藤副館長。

○佐藤春生副館長 お答えいたします。

まずは、職員の施設に対する愛着というものがやはり大事なのでないかなと思っております。今ご指摘いただきました、敷地内に草が生えているとか、あとは例えばタイルのほうに若干汚れが目立っていたりとか、そういったところは日頃のまずは職員の気配りが大事ではないかなというふうに思っておりますが、その美観に関しては管財課などにもお願いしまして、除草などを講じているところですが、職員一人一人が少し施設に対して目を配るような形で対応をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 希望的観測ですけれども、どうですか、今年度は。今年度は、ちょっとコロナで難しいと思いますけれども、いつの日か1万人達成で、年間、そういう目標の下に毛呂山歴史民俗資料館ここにあるというような、ひとつよその人に対するPR効果、それを持たせていただいたほうが、あれだと全く毎年ああいうのだと下がっていくような気がするのです、入館者も。その辺については十分検討をして、あまりお金をかけないで有効な方法はどういうのだというのを英知絞ってもらえますか。そういうお願いを

しておきたいと思うのですけれども。

○高橋達夫委員長 佐藤副館長。

○佐藤春生副館長 今ご指摘いただいたことを肝に銘じまして、また鎌倉街道がすぐ近くにありますので、今国の指定の史跡を目指しているところでもございますので、そういったところで資料館のほうの環境美化と周辺と併せて取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私のほうからは、行政報告書のほうで文化財の保護に関して、178ページから180ページにわたっているこの成果がうたわれているのですけれども、そういった中で決算のほうで135ページのほうに埋蔵文化財の発掘調査が10名と、またその辺出ているのですけれども、埋蔵文化財というのは埋まっているものですから、あとどのくらい埋まっているかどうかというのものもあると思うのですけれども、やはり毎年お金をかけて調査をしてこられていますけれども、これからもかかっていくと思うのですけれども、こういうものというのは例年新しく発見されて増えていってしまうものなのか、大体もう分かっている、今何%ぐらいもう調査終わっているものなのか、その辺りを今年度を終えてみてちょっと教えてほしいのですけれども。

○高橋達夫委員長 佐藤副館長。

○佐藤春生副館長 今のご質疑にお答えいたします。

今毛呂山町のほうで行われております埋蔵文化財の調査というのが、多くが開発に伴う調査でございますので、これにつきましては年間どの程度の開発があるかとかというのは年度によって異なっておりますので、予算につきましても過年度の状況などを参考にしながら、不確定なところもありますけれども、予算のほうをお願いしまして、調査に取り組ませていただいているところでございます。どの程度の調査が町内の遺跡の中で完了しているかということにつきましては、今ご指摘いただいたとおり、確認調査を行ってみないと、どの程度のものが埋まっているのかというのは、正直言って地表面の状況では確認ができないというのが本当のところでございますので、これまでどおり開発に対しては、事業者様の協力を仰ぎながら、逐一経費がかからないような方策をとりながら調査を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。それで、この行政報告書のほうですけれども、179ページのところに今年度の成果として出雲伊波比神社やぶさめ保存会のほうに350万円の補助を行った。そのほか川角のとか葛貫、毛呂本郷その他、おはやしの保存会等に補助を行ったとなっておりますけれども、このことは決算書の137ページに発行されていることがこのまま書いてあるだけであって、この行政報告で成果を伝えていただくのであれば、このまま書いても我々知りたいのはそういうことではなくて、例えばやぶさめ保存会のほうに350万円出したことによって、例えばガードマンを雇えたりとか、あるいはお祭りに何人ぐらい来たのだよとか、そういったものが成果として表れているということが書かれるべきだと私は思っているのですけれども、今やぶさめに関しては私も聞きましたし分かるのですけれども、その他の行事に関して、例えばどこに幾ら使われたから、お金を払ったのを成果というのではなくて、そのお金を払ったことによって、今

どこも高齢化もしているし、いろいろ大変な事態もあるから、それを補助したことによって行事がこういうふうに行われたということだと思うのです。片っ端から聞いていたら切りないので、代表して長瀬のおはやしのほうに7万円を補助したことによってどんな成果が上がった、成果といっても、だからどんな活動をして元年度、ここのところがどういうふうに活性化されたのか、その点、1点でいいですから、それだけちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

○高橋達夫委員長 佐藤副館長。

○佐藤春生副館長 お答えいたします。

長瀬囃子保存会さんということですが、7万円の補助金を執行いたしまして、例年どおり祭礼の関係で奉納行事を行っていただいているというところで、町の指定文化財にも指定されておりますので、補助金の交付が幾ばくか保存継承のために役に立ったというふうには考えております。そのほかほかの団体さんの中でも、慰問に出かけまして普及啓発に取り組んでいらっしゃる団体もございますので、そういった形で補助金の交付をさせていただきまして、有効に活用していただければというふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認なのですけれども、先ほどの入館者の関係で7,838人というのは、この行政報告書の中ではどれを指すのですか。何か足すと合わないのですけれども。

○高橋達夫委員長 平良主幹。

○平良宣子主幹 それでは、質疑にお答えさせていただきます。

行政報告書178ページの令和元年度の入館者状況、入館者数7,838人の欄でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ここにあったのは分かりました。そうしますと、いろいろの歴史民俗資料館で展示事業をされていますよね。この人数はどこに行くのですか。

○高橋達夫委員長 平良主幹。

○平良宣子主幹 それでは、質疑にお答えいたします。

展示事業につきましては、展示事業の開催期間の入館者数という部分のところの欄に入館者数が記載されております。各展示ごとに入館者数が記載されておりますけれども、この展示の事業につきましては、期間がダブっているものがございますので、必ずしもこの31年度入館者数と当たってくるということではございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ダブったところを抜けば合うという解釈ですか。

○高橋達夫委員長 平良主幹。

○平良宣子主幹 そのとおりでございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際暫時休憩します。

(午後 3時17分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時19分)

○高橋達夫委員長 続きまして、136ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費について説明を求めます。

岩下スポーツ振興課長。

〔岩下幸一スポーツ振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 町民レクリエーション大会テントの委託料の件で聞きたいのですけれども、これに対しては参加者であったり区長さんであったり役員さんからは、結果どのようなご意見が多いのでしょうか。いい、悪いというか、どちらが、よかったが多いとか、どうでしょうか。

○高橋達夫委員長 笹川副課長。

○笹川博嗣副課長 それでは、下田委員のご質疑にお答えいたします。

反省会等でもテントの設置が大変だというお話がありまして、テントを設置していただいたことはありがたかったという声がいただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと確認なのですけれども、テントの設置が大変だという声というのは結構ほかの地区からも聞かなかったのですか、それとも一部の方からご意見があったのですか、その辺はどうなのでしょうか。

○高橋達夫委員長 笹川副課長。

○笹川博嗣副課長 一部というよりもかなりの地区から設置については、荷物の搬入等が大変だという話は聞いております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 確かに私も参加していますから、一応住民として、テントを張ってあれば準備等楽だなと感じるのですけれども、私の周りの中には町がお金がない中で89万円をかけてテントを張るのもったいないという方もやっぱりいるのです。地区にはテントもあるだろうし、またそういった協力することによって地域間の協力体制というか、役員さんのコミュニケーションが生まれたりだとか、これは賛否あると思う

のですけれども、あくまでもこれって共助のところだと思うのです。町民レクリエーション大会自体は、町主催のイベントでありますけれども、そこにいかに参加してくれる方を募るのは地区住民の皆さんの一つの務めですけれども、それを町がやるから何とか集めてくださいよ的な今感じになってしまっていて、要するに役員さんの負担が多いというような話も当然あるわけですので、そうなると思うのです。テントまで張ってあげて、そもそもこの運動会をやる意味があるのかなって、そういうことまで追求しなければいけないのではないのかなと思うのです。あくまで大変だ、大変だというから、町でお金を出してテントを張ってしまえば、それはみんな当然その後また元に戻そうと思ってもなかなか戻せないものだと思うのですけれども、ただそういうことになってしまうと、本来の趣旨が、町民レクリエーション大会のそのものの趣旨というところから考えたときに、何かちょっとずれていくのかなというか、そのように思うのです。いい、悪いってなかなか判断はできないのですけれども、ただこれをずっと続けていくということは、間違いなく経費がどんどんかかってくるわけですし、財政状況厳しい中で果たして正解なのか、要するに運動会自体を今後実施する自体も今後お金がない中でできなくなってくるのではないのかなって思うのです。だから、その辺というのは、町レク自体が逆にどう考えているのかなって、そこをちょっとお聞きしたいのです。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 下田委員の質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおり、まず町民レクリエーション大会自体というのが、当然ながらその根底には地域コミュニティの醸成というのが一つ目的として入っております。ですので当然ながら地域の方が一つの一体となりまして、また他の地域の方と交流をすることで地域コミュニティ、毛呂山町のコミュニティというのを造成していくというのが一つの目的にあります。その中で参加人数というのも当然ながら地区の方も大変であるということも聞いておりますし、実はそういった部分につきまして、テントの設置ということの一つこちらのほうでも判断したわけなのですけれども、ただ今後また今現状がこういったコロナの状況で置かれているというのもありますし、そういった部分を鑑みながら今後もうどういう形が一番毛呂山町の地域コミュニティの醸成にとっていいのかという部分を当然ながら我々だけでなく体育協会、そういったところも踏まえながら検討していければと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、138ページ、第2目体育施設費について説明を求めます。

岩下総合公園所長。

〔岩下幸一総合公園所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、需用費の不用額の要因というのは何ですか。

○高橋達夫委員長 笹川副館長。

○笹川博嗣副館長　こちらについては、光熱水費のほうで100万円を補正減してございます。

以上です。

○高橋達夫委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　小峰委員の質疑にお答えいたします。

不用額の主なものとしたしましては、先ほど副館長のほうで申し上げましたけれども、光熱水費、こちらのほうが残額のほうが79万8,435円、残額が出ております。こちらの主なものになります。こちらのほうに関しましては、前年度電気料が多少下がったということが一つ原因がありまして、それと加えまして3月に新型コロナウイルスの関係で1か月休館がありましたので、そちらのほうも多少影響していると考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、大類のソフトボールパークで芝生管理の委託料とか46万3,100円とか支出されていますけれども、利用者の中で特にここだけが気になるのは、県外の方が町内の方の半分まではいかないのですけれども、3,180名の方が利用されているのです。この辺をやはり使用料をもう少し収入が増えるような形をちょっと研究されてもいいのかなと私は思うのですけれども、いかがですか。

○高橋達夫委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　それでは、小峰委員の質疑にお答えいたします。

ただいま委員がおっしゃるとおり、利用の内容によって町外の方がかなり多くなっている部分というのも当然ございます。というので、そういった部分を含めまして、こちらの今後利用料の在り方、そういった部分も込みでいろんな部分を検討してまいりまして、いかにまた町民の方にも利用していただくかという、ちょっとこちらの課題もございますので、そういった部分も含めまして利用料のほうもまた検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　できるだけ、これは本当に特殊というのですか、やっぱり立派なソフトボールパークなのです。だから、どうしてもそういう方々が利用になるということなので、町で税金投入して造ったわけですから、その辺はしっかり収入で稼いでいただかないと大変困ると思います。

それと、あと毎年同じなのですが、植栽の管理の業務だとか除草の業務の委託というのは毎年大体同じ金額で出ています。こういうものも何か削減できるか、やっぱり研究というか、検証していかねればいけないと思うのです。今後とも何か考えられることはございますか。

○高橋達夫委員長　岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長　質疑にお答えいたします。

ただいま小峰委員のほうからございました質疑のとおり、当然ながら施設管理につきましては、いろいろな部分で経費がかかってくるということは毎年仕方ない部分であるのですけれども、全て委託に頼るだけではなく、現状としましては職員のほうでもできる範囲のことはやっているつもりなのですけれども、

当然ながら至らない部分に関しては委託のほうに頼らざるを得ないのが現状ではございます。ただ、それで全てかという話ではないとこちらも考えておりますので、今後またいろんな形で予算のほうのうまい形の削減ですとか、そういったことが図れるような形でうまくやっていければと、こちらも検討のほうはしておりますので、一応ご理解いただければと思います。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 たまたま岩下さんがここで課長になったら、岩下課長に申し上げるのではないのですけれども、毛呂山町のスポーツ人口というのは振興という点から見ると、人口的にどういうふうに今把握しているのですか、事務局は。人数的にも競技力においても、あるいはチーム数においても、どういうふうなトータルのなものを振興という点からお持ちになっているのですか、数字を。

○高橋達夫委員長 岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長 それでは、質疑にお答えいたします。

現状といたしまして、毛呂山町体育協会のほうの加盟団体ですとか、また逆にスポーツ少年団の加盟団体も団体としてはあるのですが、ただ実際のところ、体育協会の加盟団体につきましては、それほど大きな変わりはないという現状ですが、スポーツ少年団につきましては、多少やはり子供たちの数が減っているというのもありまして、子供の数もスポーツ人口が減っているかなというふうには理解しておりますが、当然ながら町民全体がある程度スポーツのほうを楽しんでいただける、スポーツを通して健康になってもらうか、そういったところをこちらとして振興していかなければならないというのがスポーツ振興課で考えておりますので、そういった部分としまして、現状の数に当然ながら満足することなく、一人でも多くの方がスポーツを楽しんでいただけるような環境づくりですとか体制づくりというのを今後も進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 一つ提案をさせてもらいますけれども、本町以外のところの自治体では、スポーツが2つあるのです。競技スポーツとレクリエーションスポーツと、今岩下課長がおっしゃったのは、特にスポーツを通して健康ということに結びつけると、どちらかというとレクリエーションスポーツの分野なのです。片方はよそに対抗して勝っていく、勝ち残っていくという競技スポーツなのです。これをバランスよくやっていかないといけないので、前にも教育長にもお話ししたことあるのですが、やっぱりよく皆さんスポーツ新聞とっている方もいると思うのですが、読売のスポーツ埼玉版なんか、うちの町の名前がどこに出ているのかなと楽しみにずっと見るのですが、僕のところの野球チームは一時結構花盛りでした。それは、当然正月3日しか休みませんから、全部ボランティアですが、そこまでやらないと、やはりあそこの新聞紙上に名前が出てくる形ができないのです。そういう厳しさもあるのですが、いつの日か競技スポーツとレクリエーションスポーツというのをはっきり分けて、健康体力づくりのレクリエーション、競技スポーツのタイプと、こういうものの施行をやっぱり考えないと、いつになっても発展性はない。だから、毛呂山町を向上させるというのには何かスポーツにおいても手を打たなければだめなのです。メスを入れなければ、こうして育てていこうと。例えば坂戸でいえば住吉中学校が依然としてリレーにおいては、あるいは陸上においては、常にスポーツ紙への第一面を飾っている。特にう

ちの町なんかは瀬戸大也さんがいるし、森さやかさんもいるし、そういう方が出ている町ですから、そういう点から見ると毛呂山町というのは、ここに毛呂山ありという、それは全般的に出るわけにはいかないです、戦いですから。でも、そういう紙面の中に毛呂山町にこういう選手がいたのだ、以前は毛呂山中学校に佐藤さんという生徒さんいて、非常に高跳びで1メートル90以上飛んで名前を出しましたけれども、やっぱりそういうふうに毛呂山町に、こういうややもすると空氣的に今下降状態にある毛呂山町に空気を入れるにはスポーツの世界が一番いいのです。ですから、そういう面では岩下さんは若い課長さんですから、ぜひみんなとよく話し合ったり教育長と話して、どうしたらそういうものが向上するのか、よく研究をしていただきたいと思います。特に競技スポーツであるスポーツ団体とレクリエーションスポーツであるスポーツ団体と、これらについての検討をしていただければいいと思うのですけれども、頭の中で、あるいは議題の中で考えていただけますか。

○高橋達夫委員長 岩下総合公園所長。

○岩下幸一総合公園所長 それでは、ただいまの質疑にお答えいたします。

堀江委員のおっしゃるとおり、当然ながらスポーツというのは、競技スポーツと健康になるためのスポーツという形でいろいろ考えていかなければならない、当然ながら町全体を考えた健康スポーツでも必要なことでもありますし、ただ毛呂山町というやはり一つの町を全国的に有名にしたのもスポーツであるのも事実だと思います。当然ながら瀬戸大也選手のお力は大きいとは思いますが、当然ながらそういった部分というのも毛呂山町としてはありますので、そこをもっともっと広げていけるような形で、例えばスポーツ少年団のほうの、そういったところとも相談しながら、毛呂山町としてどういう形でスポーツを広げていけば子供たちの成長だけでなく大きく全国に毛呂山という名を広げていけるかというところのいろいろな部分を踏まえて検討のほうをしていければと考えておりますので、ご理解のほうをいただければと思います。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時42分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時43分)

○高橋達夫委員長 続きまして、140ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費について説明を求めます。

酒巻学校給食センター所長。

[酒巻義一学校給食センター所長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、需用費の不用額の要因をお伺いします。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長　ご質疑にお答え申し上げます。

需用費の不用額につきましては、まず消耗品費23万1,913円、主に光熱水費319万3,983円、こちら光熱水費の特に電気料なのですけれども、臨時休校に伴いまして3月の給食提供中止となったために、調理に要する電力と洗浄に使う電力のほうが押さえられたというものが大きな原因となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、調理と配送業務の委託料ということで新規事業をしたわけですが、この事業をしたことでどのようなご所見がございますか。

○高橋達夫委員長　酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長　ご質疑にお答え申し上げます。

令和元年度から民間委託を実施させていただいておりまして、現在まで町の責任の下、これまで培ってきた経験とノウハウを基に民間の技術力と専門性を活用して、安全安心な学校給食を安定的に提供させていただいているものでございます。具体的に申し上げますと、給食の内容につきましては、例えばポテトサラダを出しているのですけれども、そういった野菜を使ったものが以前ですと冷凍品のカット済みのものを使っていたのですが、民間委託を導入したことによりまして、経験豊富な社員等いらっしゃいますので、ジャガイモのそのものから約80キロ分ぐらいなのですけれども、そういったものを短時間で面取り、皮むき、また切削等をかけて調理をして提供することができるようになってございます。これによりまして、食材の味をより生かした調理を実施できているというところでございます。

それと、洗浄関係、衛生管理につきましても、より細かいところまで洗浄また消毒ができていることによりまして、より安心安全な給食の提供が図られているものと認識してございます。

以上です。

○高橋達夫委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　あと、いろいろなところでよくなったということなのなのですが、地場産の関係というのが昨年6,472キロで今回8,324ということで大変増えたわけですが、これはやっぱり民間に委託したとか、そういう関係があるのですか。

○高橋達夫委員長　酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長　ご質疑にお答え申し上げます。

直接的にそれ自体が全部というわけではございませんが、やはり先ほど少し触れさせていただきましたが、どうしても野菜の下処理につきまして、限られた時間で短時間にやるということで、そういった作業の場が非常に増えてございます。そういった中で、できるだけ多く地場産品を活用させていただいて、児童生徒の食に対する感謝の気持ちを育んでいければと考えております。

○高橋達夫委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　給食費の関係で、各学校で事務の方が大変苦慮していると思うのですが、今どのような状況なのですか。

○高橋達夫委員長　酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長　ご質疑にお答え申し上げます。

今現在、令和元年度分につきましては、99.5%という形で収納の形になってございます。こちら給食費の徴収につきましては、学校の校長先生を中心としてお願いしているところでございますが、当然給食センターのほうも連携を取りながら実施しているところでございます。各学校未納者の方にお支払いをお願いするような通知文を出していただいたりしながら徴収に励んでいるところでございます。

○高橋達夫委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　元年度はかなりいい数値なのですが、私は累積のほうが問題だと思うのです、過去の。その辺をしっかりと処理していかないと、やはり公平感というか、そういうものがあるので、できましたらそこにご努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長　この際、暫時休憩します。

(午後　3時53分)

○高橋達夫委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後　3時54分)

○高橋達夫委員長　これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長　討論なしと認めます。

これより議案第43号　令和元年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○高橋達夫委員長　挙手多数であります。

よって、議案第43号　令和元年度毛呂山町一般会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長　本日の会議はこの程度にとどめます。

明9月16日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○高橋達夫委員長　本日はこれにて散会します。

(午後 3時55分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和2年9月16日（水）

◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第44号の審査

○高橋達夫委員長 本日は、議案第44号 令和元年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから始めさせていただきます。

それでは、議案第44号 令和元年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

市川住民課長、大澤税務課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、毎年お伺いしますが、今回も単年度で4,923万3,852円の赤字ということですが、このことに対してご所見をお伺いします。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

赤字に関しましては、歳出するものに関しましてはほぼほぼ決定してございます。赤字の関係につきましては、どうしても今後税率を上げていくかもしくは国並びに県のほうからの財政支援がないと赤字の解消はちょっと難しいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 何を言いたいかというと、不納欠損額も今年度この決算増えています。資料を頂いている中にやはりかなりの高額の方もいらっしゃるわけです。ただ、この人たちも何とか納めていただければ、この単年度の赤字の部分も結構解消されてくるわけなのですから、これ不納欠損がどんな、5年で時効だと思えるのですけれども、どういうふうな取組されてきたのですか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 不納欠損までの取組というご質疑でございます。不納欠損につきましては、原則的に5年間自立執行権を駆使しなければ時効で欠損ということになりますが、地方税法で規定されております滞納処分の執行停止という処理を行った場合につきましては、その期間から3年間で欠損ということにな

ります。その3年間の間に担税力が回復しているということであれば、滞納処分の執行停止を取り消して滞納処分をするということで、租税債権を確保するという取組を行っているところでございます。

今回不納欠損になった金額につきましては、昨年よりも大分多くなっております。金額的には国保で3,800万、4,000万円弱欠損となっておりますが、このうち徴収権を駆使しないで単純で時効になった金額というのが31万3,900円、欠損額の0.8%という金額になっております。しかしながら、0.8%とはいえども30万円強の金額が何にもしなかったことによって欠損になっているという事実につきましては、大変重く考えているところでございます。今後さらなる徴収努力と財産調査に取り組みまして、この単純時効の金額をゼロにするように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 いろいろ努力されていると思うのですが、1点ちょっとお伺いしますけれども、この区分がございまして。こういう区分の中で、今のお話の中で高額の方というのはこの中に当てはまる方いるのですか。先ほどの答弁の中で。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 600万未満、600万以上の滞納世帯が合わせて9世帯ございます。この9世帯の中で、もう既に完納になっている方5世帯ございます。残りの2世帯につきましては破産をしている方、もう一人につきましては借金の返済のために土地、不動産を譲渡したために一時的に高額な所得になってしまったという方でございます。これらの2名の方につきましては、今後さらなる財産調査をしていくつもりではおりますが、恐らく財産のほうは自己破産をしているということと、借金返済のための売却ということなので、恐らく財産は見つからないというところなので、これらの2名の方につきましては恐らく滞納処分の執行停止という手続を経て欠損になるだろうと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それに関連して、未済額のこの金額はどういう過程でこのようになったのか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 未済額につきましては、現在滞納繰越の割合が本町は全体で、令和元年度22%を占めているところでございます。これらの未済額はさらに圧縮していく必要があると考えておるところでございますが、本町の状況を考えますと10年前の平成21年の時点ではここでの未済額の滞納繰越が占める調定割合が32.8%、令和元年度が22%ということで、この10年で10ポイント以上圧縮しているという現状がございまして。この10年で徴収に対する取組というものが大分変わってきているというところでございます。この徴収、滞納繰越の割合をさらに10%、あるいは1桁台まで持っていくことによりまして、さらに現年に対する取組というものが強化されていくものと考えております。現年に対する取組が強化されていくことによりまして、翌年に繰り越す金額というものがさらに減っていくということになるかと思っておりますので、そういった形で、不良債権はなるべく早期に解消をするということで取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 不良債権は早期に解消というのは、どういう意味を解消かちょっと理解をしづらい面もあるのですけれども、解消によっては違う意味があります。何かの数字がよくなるような。だから、よっぽどそこは考えていただいて、今回歳出のほうだってコンビニの収納があったり、自動音声があったりということで、そういうものだけでも100万ぐらいかけているわけですから、それをかけた以上はそれ以上の、倍以上のやっぱり成果が出てこないと困りますので、今後とも引き続きよろしくお願いしたいと思います。

次に、歳出の関係で、165ページの消耗品費がちょっと私そこ説明を受けたか分からないですけれども、不用額の要因というのは何なのですか。需用費の90万705円。

○高橋達夫委員長 吉田税務課副課長。

○吉田茂雄税務課副課長 需要額の不用額が多い理由といたしましては、主に印刷製本費でございます。印刷製本費につきましては、主に当初納税通知書、再発行納付書、督促状等の印刷費用でございます。納税通知書等の印刷費用につきましては、不足というわけにはまいりませんので、どうしても余裕を持った予算取りとなっております。

また、令和元年度は基幹システムの移行があったため、日立システムズ分とTKC分に分けて予算を取る必要がございました。そのため、それぞれの分で余裕を持った予算となったため、不用額が多くなってしまっているという状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 厳しいことをお話ししますが、180万という金額で90万というのは余裕が少しあり過ぎです。だから、こういう予算を立てるときにやはりもう少しよく精査してお願いできればと思います。

それと、その下に役務費のこの91万3,117円、この不用の要因というのは何なのですか。

○高橋達夫委員長 吉田税務課副課長。

○吉田茂雄税務課副課長 役務費の不用額が多い理由といたしましては、主に手数料でございます。手数料にインターネット公売手数料を計上しておりましたが、令和元年度にインターネット公売2回実施したところでございますが、公売が成立しなかったため、その分の支払いがなかったことが主な理由でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今度は公売なくなってしまいました、これ。だから、今後どういう方向でいくかよく検討していかなければいけないと思うのですけれども。

それと、あと167ページで、中段のところに流用があるわけですが、これはどういう理由で流用されたのですか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

退職の療養給付費、退職の療養費、退職の高額療養費という形で令和元年度は流用させていただきました。

た。この保険給付というのは、埼玉県から提示された給付を前年度の決算見込みで案分をして予算計上をさせていただきましたが、令和元年度に関しましてはこの退職被保険者の方の中でがんの患者様が2名出ってしまったため、高額な療養費が発生したため、流用をさせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、173ページで、記念品ということで、無受診の世帯の38世帯が減少したということですけれども、これ最後の年だと思うのですけれども、最後なのですけれども、今回これが最後だったのですけれども、どうですか、どんなご所見がございますか、これに対して。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 所見でございますが、無受診、記念品の関係でございます。なくてもいいとか、もらってよかったという被保険者が様々いらっしゃいますけれども、事業の見直しということもございまして、削減できる事業につきましては削減したということになりますので、その辺はご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、保養所というのは今後はどのようなお考えがあるのですか。不用額も出ていますけれども、少しインパクトがあるのではないのですけれども、何か昔からずっと同じです、ここ保養所に関しては。そろそろ何か変えろとか、利用されている方の調査とか、同じ方がずっと毎年とか、そういったいろいろ調査というのが必要だと思うのです。検証していかなければいけないと思うのですけれども、そういうことはされたことございますか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 保養所の見直しの関係でございます。

国保運営協議会のほうでもご報告させていただきましたが、そろそろ保養所の関係の見直しが必要ということはお話をさせていただき、今後の検討課題ということで今後協議していく必要があるだろうということはお話をさせていただいたところでございます。国の関係で、今G o T oキャンペーンでしたっけ、そういうこともございますので、すぐに保養所の関係を変更するということはございませんが、地域的なこともございますし、新たな場所を探すですとか、使用が少ない宿泊施設に関しては今後どうしていくべきかということは運営協議会のほうでもお話をさせていただいているところでございます。利用者の調査の関係でございますが、利用者の調査の関係につきましては、申し訳ございません。特にどういった形の方とか、どういう世帯構成でとかという、そういう形の調査はしてございません。なかなか調査のほうも難しいところもございますので、今のところ調査はしてございません。申し訳ございません。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 この行政報告書の、これは本当は成果説明書というのですけれども、これを見るとやはりせっかくこういうふうにあるわけです、施設が。だけれども、実際にはもう下のこの指定の保養所一本なのです。せっかくこうやってエントリーしているわけですから、何とかこういうところにも泊まれるよう

な、何か一工夫をしてあげないといけないかなと思うのです。よく検討してください。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 国保税が引き上げられましたけれども、収納率等では影響は出ているかということで、お願いします。

○高橋達夫委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 質疑にお答え申し上げます。

税率改正の影響ということでございますが、まず税金につきましては平成30年度と比較しますと現年課税分で7,015万8,699円の増加、滞納繰越分では1,220万9,600円の減少、現年、滞納合計では6,097万9,200円の増加となりました。

納税率の関係につきましては76.42%と、平成30年度の73.90%を2.52ポイント上回りましたが、現年課税分のみでは令和元年度が91.89%となり、平成30年度の92.42%を0.53ポイント下回る結果となりました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 納税者の方かなり努力しているということだと。

それで、あと行政報告書のほうのジェネリックの医薬品の差額通知の実施ということなのですが、対象者に対して年2回ということで差額通知を出していると、この258通というのは利用者から比べると何か少ないような感じがするのですが、それはどういった内容なのかなということ。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

ジェネリックの差額通知に関しましては、糖尿病、高血圧、脂質異常の薬を使っている方を対象に、300円以上薬代が安くなる方に対して通知を送っているという形になってございます。そういった形で、全ての薬に対してのものに対してジェネリック通知を送っていない関係上、このような数字になってございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今の額の境というのは幾らでしたっけ。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 300円以上安くなる方に対して通知を出してございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうですか。ジェネリックと普通のジェネリック前の対象ではないので、その差額というのはそんなものなののでしょうか。300円以上の方に出しているというのですけれども、差額というのは、ジェネリックではない薬との差というのはそんなものなののでしょうか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 いろんな薬においてその差額というのはそれぞれの差があると思います。

使った方が300円以上安くなる方に対して通知を出しているという形でございますので、その薬が300円という差額の意味ではございません。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、そういう意味で、ちょっと比較ですけれども、大体ジェネリックを利用している利用者というのは年間どのぐらいいるのですか。パーセントでも結構ですけれども。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

令和元年度のジェネリック平均数量シェアという形で数値が出てございますが、80.6%でございます。

○高橋達夫委員長 ほかに。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時04分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時05分)

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 反対討論させていただきます。

国保、この町内の納税者も、それから行政のほうも一生懸命やっていると思います。ただ、ネックは皆さんご存じのように知事会のほうが協会けんぽの保険料に近づけるために1兆円繰り出したほうがいいということ、それから地方6団体も同じこと言っています。政党の中にもそういうふうに要求する人とかはあります。だけれども、政府は19年の10月から消費税引き上げて、全世代型社会保障ということで、介護と医療を集中的に給付抑制、そして負担を集中して改革していくと、改革と言うから、その主人公は誰かと思うと政府なのです。給付費減らして、それで負担を乗せるということになれば、国民は主人公ではないです。そういうことがあって、全国の保険者はもうきゅうきゅうです。そういう点で、今の質疑を聞かせてもらいましたけれども、毛呂山町でも、繰り返しになりますけれども、一生懸命納付者も被保険者も行政のほうもやっていると思うのです。少し赤が出ているということになれば滞納率を引き上げたり、いろいろ行政のほうも努力したほうがいいという意見もあった。それは当然だけれども、もうほとんど町民の、被保険者の収入、構造問題ということで騒がれて、構造問題が少しも改善していないということになって、ここへ来て19年の10月は消費税引き上げて、景気は下がってきたと、そして被保険者が非正規がどんどん増えていると、131万人増えてしまっていると、そうするとそのうちの6割の人、そういう人ってほとんど国保ですから、そうすると収入がどんどん減っていくのです。そうすると、国保税の収入が減ってくると、1年ブランクありますけれども。そうやって堂々巡りになってしまっているのです。これは、毛呂山の単位国保者だけで解決できないということに来てしまっているのです。そこら辺をどうするかということ、私はそれを本を正さなければ駄目だというふうに思っています。それが唯一の解決策なのです。

介護のほうもそうなのです。医療、後期高齢者があるけれども。そういう意味で、もう少し視点を変えて、単位国保の中でこうやったほうがいいとか、ああやったほうがいいということも必要だけれども、本を正したほうがよっぽど早くて安上がりで、しかも全国的に助かるということで、私はこれをさっきも言ったように国保会計については賛成なのだけれども、本が悪過ぎるということで反対したいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 賛成の方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第44号 令和元年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第44号 令和元年度毛呂山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前10時09分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時10分)

◎議案第45号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第45号 令和元年度毛呂山町水道事業決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

柴崎水道課長。

〔柴崎 覚水道課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、6ページの営業損失と今年度の純損失、これに対してどのようなご所見ございますか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

こちらは、営業収入の大部分を占めております給水収益、水道料金でございますが、こちらの給水収益で営業費用の維持管理費等が賄えていないという、いわゆる供給単価で給水原価が回収できていない、原

価割れを起こしているという状況でございまして、本年度約700万の営業損失を計上しておりますが、今後も給水収益は見込めない状況の中、ますます損失が大きくなるというふうに考えておりまして、なるべく早期の料金改定が必要だというふうに認識しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 要は給水、供給単価、これも10円45銭上がってしまっています。ここで1立方メートルを販売すると損失が1立米でもう11円58銭という、こう出ているのです。だから、もうこれを早くこういう状況であるということをアピールではないですけども、状況を説明しておかないといけないと思うのですけれども、今後やはり値上げをしなければいけないのですけれども、そこをどう町民に理解していただくかというのはどんなふうに考えていますか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

確かに料金改定は必要でございます。平成30年度より広報紙も利用させていただきまして、2か月に1度水道特集を組んでおります。その中で、水道の重要性と老朽管がこれだけまだ残っているというふうなことを今まで約15回にわたり皆様に周知してきたわけですけども、それをまた今後も続けていきまして、周知を図りたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、昨年度と比較すると10円45銭給水の原価が上がってしまったわけですけども、この要因というのは詳細にはどういう。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

給水原価が前年度より10円45銭上がった理由でございしますが、こちらは一番大きな理由といたしましては、総有収水量を分母といたしまして、分子を経営費用、長期前受金戻入を分子といたしまして算出しておりますが、分母の総有収水量の減少及び分子の合計額が増加したことによるものが一番大きな理由でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、頂いた資料のこの4ページのこの営業設備費の執行率の52.3%というのは、約半分ですけど、これはどういう理由でこうなったのですか。

○高橋達夫委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

資料4ページの営業設備費、こちら決算額が45万8,850円ということで、執行率が52.3%となっておりまして、こちらはメーター交換に伴います量水器を買う購入費用となっておりまして、こちら見積もったときに単価4,000円で見積もっていたところが実際見積り合わせをしたところ、半額程度の2,160円の単

価となってございますので、こちら単価が下がったためにこちらの価格となってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これは、近隣等は調査したことはございますか、そういう量水器の単価というのは。そういう調査はされたことございますか。なければいいです。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

申し訳ございません。近隣の状況を調査したことはございません。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 半分近くになってしまったのですから、やはり近隣の状況とかいうアンテナ高くして経営していかなければいけないと思いますので、だから情報を、そういったものをあちこちに聞いていただいて、よく単価設定を今後検討してください。

次に、24ページ、設計の業務委託が4本ですか、これはどのくらいの落札率だったのですか。

○高橋達夫委員長 新田工務係長。

○新田吉幸工務係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

まず、1本目は西大久保、大類地内の設計業務委託でございますけれども、91.95%、2本目の川角地内の設計業務委託でございますけれども、93.33%、3つ目の長瀬地内の設計業務委託でございますけれども、94.27%、それから最後の岡本団地地内の設計業務委託でございますけれども、92.74%でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 大体この入札に入っていただく業者というのは、ほとんど変わらないと思いますので、よっぽど研究しながら入札をしていただければと思います。

次に、25ページのこの10本、この10本で、ちょっと大変落札が低いです。全体的に低いのですけれども、一番上が87.61で、次が67.49、次が72.43、次は72.82、次が92.84、その下3つから85.12、86.97、99.6、最後は少し高いのですけれども、これだけ落札率が低いということは設計の積算等々はどうなのですか。大丈夫なのですか。この点について伺います。

○高橋達夫委員長 新田工務係長。

○新田吉幸工務係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

設計の積算につきましては、県の土木単価、それから積算基準につきましては県及び厚労省の積算基準に基づいて積算しておりますので、適正に設計されているものと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 確かにそう言いますが、一番低いのは67.49なのです。だから、一応よく検討していただければと思います。

それと、あとちょっと気になるのは入札で落札して契約されているのですけれども、5本が契約金額変

わっていますけれども、これは追加か何かが出て変わったのですか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

やはり水道管につきましては土の中に潜っているものでございまして、掘ってみないと正確な位置がはっきり分からないということで変更契約が多くなっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 過去にも大きなお金を出して設計の業務委託をされて、実際に掘削されたらかなりずれていたというような設計もございまして、過去の資料だとか、いろいろなものをやっぱり提供してやっていかないと無理だと思います。

それで、この契約の令和の9月18日の253万、これは落札率は幾つだったのですか。

○高橋達夫委員長 新田工務係長。

○新田吉幸工務係長 こちらの工事につきましては、随意契約で行っておりますので、落札率はございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、ちょっと細かいことで申し訳ないのですが、30ページの節の中の21の賃借料が増になっているのですけれども、これはどういう理由で増になったのですか。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午前10時41分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時42分)

○高橋達夫委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらのほう川ざらい機械借上料ということで、そちらのほうが令和元年度30万8,320円、こちら執行しておりまして、30年度が10万1,520円ですので、その額が変わってきているということです。

○高橋達夫委員長 聞こえない、もう一度答弁してください。

柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 補足の説明させていただきます。

金塚浄水場は、伏流水で取水をしております。そこに細かい砂がたまりますと、取水管から取水できなくなりますので、定期的に川ざらいをさせていただいている、その回数が増えたということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 費用の部に入ると思うのですが、水質検査というのは、どの項目に入るかちょっと教えてもらえますか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

原水及び浄水費の委託料、19の委託料に入ります。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、原水の検査というのと飲料水の検査というのはあるのですか。その点、片方で検査は終わるのかということで、ちょっとそういう聞いたことがあります。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

当然処理する前の原水の検査もしておりますし、処理後の浄水の検査もしております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ちなみに、この検査の単価というのは大体原水の検査と飲料水の検査というのは、平均ですとどのぐらいの額になる。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

まず、原水が基準の全39項目でございます、これが39項目全部やりますと1回が14万9,300円になります。それと、もう一つの基準の37項目がございまして、こちら1回が13万3,200円、それからクリプト検査、こちらは1回3万5,000円、あと大腸菌などの指標菌2項目、4,100円、これがまず原水でございまして、浄水につきましては基準の51項目、これが1回が17万7,800円、もう一つ42項目というのがございます。こちら1回が14万9,100円が主な検査額でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 大体年に何回ぐらいこれは、サイクルでやるのですか。ちょっとその点。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

浄水の基準51項目につきましては、年1回が義務づけられております。あと、原水も年1回でございまして、指標菌の大腸菌などにつきましては年4回を実施しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時47分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時48分)

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 討論なしと認めます。

これより議案第45号 令和元年度毛呂山町水道事業決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋達夫委員長 挙手全員です。

よって、議案第45号 令和元年度毛呂山町水道事業決算認定については認定すべきものと決定しました。

○高橋達夫委員長 この際、10分間休憩します。

(午前10時48分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

◎議案第46号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第46号 令和元年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、歳出の関係で需用費の不用額の要因をお伺いします。

渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 主に光熱水費、また修繕料の予算残額でございます。今年度修繕料につきまして、予定しておりましたものにつきまして少し維持が図れるということで、令和2年度の計画の中で対応していく考えもございまして、こちらのほう、予算のほうは据え置かせていただいたところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、やっぱり当初予算なのですから、当初予算でそれを修理しようと、修繕しようという当初予算組んだわけですね。それを延命ではないけれども、何とかなるということでそれをやらなかったということですね。だから、やっぱりその辺の予算の組み方、それしっかり検証してい

ないとまずいと思います。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 大変申し訳ございません。今9月議会で補正を頂きました件も含めまして、修繕料のほうが緊急のものが見込まれております。その点、令和元年度の予算で大変申し訳なかったのですが、そこを想定しまして、その執行を遅らせたところでございます。よろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 修繕したところというのは、かなり重要なところなので、やはり曖昧な状況ではなく、やはり駄目と思ったらすぐに交換していかないといけないと思います、ずるずる、ずるずる来てしまうと。それ以上私は言いませんけれども、その辺はしっかり今後修繕計画立てたりしていけないといけないと思いますけれども。

それと、あと予備費が今減額して77万です。この金額でもし突発的に起きたり、そういうことを考えるともう少し余力というのですか、もう少し予備費を蓄えておいてもいいのではないかと思うのですが、この点についてはどうですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員おっしゃられるように、予備費77万円という金額では、例えばポンプ、こういったものが緊急の故障があった場合に交換ということになりますともう120万円から130万円、こういった金額を要する修繕となってくることが予想されます。このときについては、全体経費の節減の中でできるだけ予備費に充てられるように今後も経費の節減の中で予算のほうを組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、委託料のこういう維持管理の業務委託料で複数年したり、単年度したり、いろいろしてきたわけですがけれども、これに関してはやはり単年度がよろしいですか、結果的には。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらの契約形態につきましては、平成27年、28年、29年、こちらで複数年契約を導入させていただいた経緯がございます。その節、委託料のほうが上がってしまったという状況がございまして、30年度、31年度、単年度契約で来ている状況でございます。請負率のほうは、長期契約以降似た水準といいますか、状況ですので、長期継続契約につきましては請負金額の平準化とともに、事務の効率化、簡素化という点もメリットとしてございますので、その点も踏まえまして3年度以降の契約形態について今見直しを含めて検討しているところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 見直しというのは、複数年に直すという見直しなのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在のところ、複数年も含めての検討ということでございます。

○高橋達夫委員長 ちょっと質疑したいので、委員長代わります。

○岡野 勉副委員長 では、高橋委員。

○高橋達夫委員 今年初めてこの水道課の負担金というのが出ているのですが、それ以前はどういうふうなものがどこに出ていたのですか。負担金ではないのでしょうかけれども、料金徴収なののでしょうかけれども、これどういうふうに使っていたのですか。

○岡野 勉副委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 これまでは、検針の部分につきましては以前と同様に水道課さんのほうで水道料を基に下水道料を算定しておりましたので、その部分についての手数料は以前も水道課さんのほうにはお支払いしておりました。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 この料金の徴収のほうも頼んだのでしょうか。その部分は、今まではどういうふうに使っていたのですか。

○岡野 勉副委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 今までは、その水道の検針のデータを頂きまして、産業振興課のほうで使用料を算定しまして、産業振興課からご利用者のほうに納付書をお支払いのほうを請求していたという状況でございます。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 それで、振り込んでもらったり、持ってきてもらったりという形なのですか。

○岡野 勉副委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 口座振込もしくはご持参いただく場合と、まれなケースで徴収に伺っていたという状況でございます。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 では、もうこれで経費が浮いてきたわけ。何か今までなかったものが出てきたような気がするのですけれども、浮いていなければ意味がないのですが、それを同時にすることによって。

○岡野 勉副委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 負担金自体のほうでは、現在決算上については金額のほうが、水道代の負担金分が増えている状況でございます。その部分にかかっておりました町の産業振興課職員の事務負担という部分は現在ほぼなくて、徴収します金額の水量に伴う調定、どのぐらい入るかというような伝票を起こすのと、そういった本当の内部事務的な部分だけが残っておるのみなので、事務の効率化という面で、事務委託ということで効果が発揮されていると認識しております。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ちょっとそれ金額を聞きたいのですけれども、検針のところは幾らだったのですか。だから、検針を引いた分が負担金になっているのだと思うのですけれども。

○岡野 勉副委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 これまで手数料としましては、水道課さんに税抜きですが、1件36円の検針手数料と10円の銀行への口座振込手数料をお支払いしてございました。今回事務委託の中で徴収事務全てで1件当たり244.17円を負担金としてお支払いをしておるところでございます。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 ちょっと分からない。トータルでいくら。

○岡野 勉副委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 今申し上げた金額差し引きますと198.17円でございます。水道課さんのほうに金額的に新たに負担を支出させていただいている負担分ということでございます。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、それは1件という、このトータルでやったら幾らなのですか。だから、ちょっと比較にならないので、1件で言われると。だから、1件100幾らでやって、何件あったのだから私分からないので、何件あれば、トータルが出るでしょう。

○岡野 勉副委員長 暫時休憩します。

(午前11時10分)

○岡野 勉副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

○岡野 勉副委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 大変申し訳ありません。

今年度手数料としまして、6万2,825円の支出がございます。こちらにつきましては、これまでの水道課さんへの委託分ということで、これが年間6回徴収がありますうちの4回分、6分の4でございます。

また、188ページの水道課さんへの負担金の48万6,513円のうち、今回システム改修の金額がございまして、その39万6,000円を除いた9万513円が水道課への事務徴収委託の負担金でございます。これが6分の2でございます。

そこで、単純に比較いたしますと、先ほどの6万2,000円の半分、3万1,000円程度と9万513円を6分2か月同土という考え方で比較いたしますとおよそ差額が6万円でございます。この部分について、金額のほうは上がっているという部分でございますが、事務費、職員の人件費の負担軽減分ということで、効率化が図られているというふうに考えております。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 分かりました。

ばかに大きい金額で、システム改修費がここに入っているから、こういう数字になってしまったのですね。戸数が少ないのだから、あまりかかるのであれば幾ら町内だからと言ったって今までのほうがよかったかなと思ったのだけれども、それはシステムの改修が、ではもう来年度からはこのシステム改修はないから、正常の数字に戻るということですね。

分かりました。以上です。

○岡野 勉副委員長 委員長代わります。

○高橋達夫委員長 では、質疑ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では、これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 17 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 18 分)

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 討論なしと認めます。

これより議案第46号 令和元年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋達夫委員長 挙手全員であります。

よって、議案第46号 令和元年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 18 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 19 分)

◎議案第47号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第47号 令和元年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、歳入の不納欠損額をどうしてこの金額になっている、この要因をお伺いします。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えします。

この不納欠損額につきましては、滞納者につきまして納付の連絡等をした結果、時効になったものについての金額が不納欠損額となっております。滞納者につきましては、預金差押え等をしましたが、預金調査の結果預金残高がない及び資産が見込めない方につきましては2年の時効を迎えましたので、この時効を迎えた方につきましては不納欠損といたしました。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これどのくらいの人数なのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 介護保険料につきましては不納欠損額、人数におきまして97名でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 国保のときもお話したのですけれども、課長、これは国保と同じような形で最終的に不納欠損したという解釈してよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

不納欠損につきましては、ただいま申し上げたものでございますが、国民健康保険税と介護保険料につきましては税と料ということで時効の起算のほうが違ってございまして、税のほうは5年、料は2年ということでございます。その年数の違いはございますが、基本的には収納に至らない、資産がない等、そういったものを調査した上で滞納繰越分を不納欠損したものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、未済額はこれはどうしてこのような金額になったのですか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

収入未済額につきましては、現年度分の普通徴収の保険料及び繰越し分の普通徴収の保険料、この2つの部分に対する予算になるわけでございますが、大きなものとしては滞納繰越分ということになります。

まず、普通徴収につきましては現年度課税でございますので、滞納繰越した後に翌年度徴収ができるかどうかという判断になります。また、この滞納繰越分につきましては2年の時効という中で、こちらの対象者の方を調査していった結果、未済調定額に対してこちら収入が至らなかったということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 引き落としもあると思うのですけれども、この辺はやはり何らかの形で公平性を保たなければいけないと思いますので、しっかりお願いしたいと思います。

次に、認定の審査会でいつも越生町と鳩山町から負担金を頂いています。私いつでもお話しするのは、この負担金を約1,110万6,000円、歳入として入ってきますけれども、実際にこれに対して高齢者支援課の職員さんが仕事をされるわけですから、この辺の金額というのはこれは妥当な額なのですか。いつも

気になるのですけれども。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

まず、この負担金でございますけれども、こちらは3町で共同で定めております規約がございます。こちらに基づきまして、平等割20%、審査判定件数割ということで80%で算出をして、この負担金を出しておるところでございます。

そして、この毛呂山町職員の事務にかかる負担ということでございますが、こちらにつきましては毛呂山町の事務の負担が庶務担当ということで、大きいということで、人件費相当額として590万ほど負担をいただくというような追加で計上をさせていただいておりますので、この中で町負担分は金額の精算をしているというふうになっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、203ページの繰入金の関係で、低所得者の保険料の軽減繰入金が増になっているのですけれども、この理由というのはどういふことですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 令和元年度におきましては、対象者が、平成30年までは第1段階のみが低所得の対象でしたが、令和元年度より1段階及び2段階、3段階が対象に変更になりましたので、2段階、3段階の方の分が増加となっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 基金の話をちょっとお伺いしたいのですけれども、介護給付費の準備基金の関係で、令和元年度という動き、これ当初で3,900万取り崩しております。利子の積立金が1万2,098円ということで、この令和元年度中にはどのような動きをされて、残高はどのようになっているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 中村副課長兼介護保険係長。

○中村美奈子副課長兼介護保険係長 質疑にお答えいたします。

基金につきましては、平成30年度末が2億9,768万1,270円でございます。その後令和元年度当初に3,900万円ほど取り崩し、年度末に3,000万円戻すことができ、利息1万2,098円を合わせて差引き898万7,902円減少し、元年度末現在で2億8,779万3,368円でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 2億8,000、ちょっと聞き取れなかったのですけれども、基金が減少しておりますけれども、これで大丈夫なのか、確認の意味でちょっとお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

第7期の介護保険事業計画につきましては、平成30年度から令和2年度の3年間でございます。計画初年度の平成30年度には4,000万ほど積立てをしておりまして、中間年の元年度につきましては今申し上げた

約898万取り崩しまして、最終年度の今年度につきましては、令和2年度については年度当初に2,287万ほど取崩しをしております。差引きにつきましては、大きな変化といいますか、大きな減少にはならないというふうに見込んでおるところでございます。ただし、介護報酬の改定等の影響がございますれば給付の増加ということはございますので、また年度末にさらに取り崩すことも考えられます。今後とも基金を含めまして、給付費の動向につきましても注意を払いまして、安定的な持続可能な介護保険の財政運営に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 参考までに共同設置で負担金を頂いています越生町とか鳩山町、この両町の基金というのはどのくらいあるのですか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

越生町、鳩山町の基金の状況ということでございます。基金残高につきましては、通常残高を一覧で把握できる資料というものはこちらでございません。通常ホームページ等で決算を公開している市町村であれば、その決算の財務関係、財産関係の資料の部分に基金残高というものが載ってきております。ただし、この元年度決算につきましてはまだ決算認定の関係でホームページのほうには記載はされておらずでしたので、公式には確認することができなかったのですが、両町につきましてはちょっと聞き取りにおいて確認をさせていただいております。ちょっと金額についてはまだ申し上げることはできませんが、毛呂山町より当然少ない町もございましたし、多い町もあったということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 多いところもあったということですが、なるべく準備して、蓄えていかなければいけないものだと思うのです。

次に、209ページの需用費の関係で、不用額は732円ということなのですが、この印刷製本費でどのような成果がございましたか。

○高橋達夫委員長 中村副課長兼介護保険係長。

○中村美奈子副課長兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの印刷製本費になりますが、介護認定を申請された方に対して、こちらの介護保険のみんなのあんしん介護保険という雑誌のほうをお渡ししております。こちらの印刷製本費となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、その冊子を渡したところで終わってしまうわけですね。その先は何かフォローをしていくとかというのはございますか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

介護認定の際、あるいは介護に関するご相談があった場合にこの冊子をお渡しするのもそうですが、この冊子を基にこういったサービスがありますとか、どのような流れで介護の申請をしていって、どういうふうに使おうというようなことを含めて説明をしております。ですので、申請をされた方は認定が下りた後にしかるべきケアマネジャーと契約をするわけですが、その契約の前に自分なりにどういったサービスが使いたいかというものをイメージができて、それを基にも相談ができるということになりますので、介護申請される方の助けになるというふうに感じております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、219ページの一般介護予防事業講師謝金、この謝金でどのような成果がございましたでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山係長。

○小山史恵高齢者福祉係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらの一般介護予防の講師謝金のほうで、いきいきシニア講座などを行っております。いきいきシニア講座のほうでは、令和元年度ですと運動ですとか栄養、笑い、美容、相続などのテーマを実施いたしております。参加した方がこれからよりよく生活ができるようなことをテーマに実施しております。アンケートからは、1講座参加することで次の新しいことに参加したくなるなど声がかかれております。外出の機会ですとか、生き生きとした生活を送ることができ、健康寿命の延びにつながればと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、行政報告書の202ページの認知症の相談会と認知症のサポート養成講座という、これは新しく行われたわけですが、このことに事業を進めた中でどのような成果がございましたでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、認知症の相談会につきましてですが、毎月1度認知症の相談会を行っておりまして、この相談の中でご家族ですとか、ご本人様からのご相談があります。そこに認知症疾患医療センターの職員と地域包括支援センターの職員が相談をお受けいたしまして、例えば認知症疾患医療センターへの医療の受診につながったですとか、認知症の初期集中支援チームの介入につながった、または介護保険の申請につながったなどの成果がございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 介護保険が20年に始まって、来年の21年、この間介護保険はこの事業でずっと見てきて、

それでよくなったのです。それで、国会で悪くしてしまっている。さっきも言ったけれども、全世代型社会保障で介護も言われてはなかったけれども、それでこの対象にならないから、今上のほうでは介護、総合事業に持ってこようとしているのだ。国会質疑要らないと、手処理でやってしまうという話まで上がっている。この対象になっていないけれど、そういうふうに社会保障を悪くしていると、そうなる何のための保険だと、要支援1、2を外してたまげたとされている。それでそのまま来てしまっている。それで、契約か何か受けるのをお金だと言うようになってしまった。何のための保険だということになる。これいつも言っているのだけれども、行政のほうはよくやっていると思うのです。与えられたとおり財源でそんなことやっている。だけれども、全体的に安上がりになってしまっていると、それでいいのかということだ、保険が。それで、そういうことで、この帳簿上はいいと思うのだけれども、方向として全くなっていないというふうに考えます。その点で、私は反対です。

○高橋達夫委員長 賛成の方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第47号 令和元年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第47号 令和元年度毛呂山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

◎議案第48号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第48号 令和元年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、不用欠損になった要因をお伺いします。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

先ほどの介護保険と同様に、収納の督促をさせていただいているのですが、預金調査をした結果、収納が見込めない方につきまして不納欠損といたしました。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これ何名ぐらいだったのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 19名でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それは、時効までというのはどの程度行ったのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 時効が2年でございますので、2年の時効を迎えた方につきましては不納欠損といたしました。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 その2年の中で、もう調べてどうにもならないよということになったというのが19名という解釈でよろしいのですね。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 はい、そのとおりでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、未済額はどうだったのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 同じく現年度を含めまして、現年度につきましては引き続き滞納されている方に電話催告等をしてまいりたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これ何名ぐらいいらっしゃるのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 75名でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 75名で、これ決算ですから、締めてから結構間がありますよね。その間75名どう改善されましたか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 8月に預金調査をした結果、預金がある方につきましては預金差押えを実施する予定でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと予定というのは、まだやっていないのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 9月の23日に銀行に赴きまして差押えをする予定でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 特別徴収と普通徴収ちょっと割合をお伺いできます。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 人数ベースで申し上げますと、特別徴収が77.3%、普通徴収が22.7%でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 特別徴収77.3%ということですが、年金で天引きされていると思うのですが、これ例えば口座振替も可能という場合があるかと思うのですが、それはどのようなときですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 申出がありました方については、普通徴収に切り替えさせていただいておりますが、普通徴収は口座振替に切り替えさせていただきますが、口座振替の結果引き落としがされない方につきましては特別徴収にさせていただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと一回。普通徴収の口座振替の率というのはどれぐらいなのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 55.5%でございます。

○高橋達夫委員長 ほかにないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前11時52分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時53分)

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 質疑で、この滞納繰越、不納欠損65万で19人という答弁でした。そうすると、1人3万です。未済額124万、人数75人、半分になっているのです、1人滞納単価が。そうすると、特例給付というのはもう発生しているのです。そういう影響かどうか分からないけれども、そういうふうに対しても筋は通るということだと思っております。

それで、こういうことを確認していないで言うのはちょっとおかしいのだけれども、1万5,000円から2万円ぐらいの保険料で払えないということで、そういう人たちがいっぱいいると、75名いるということに

なると保険制度として、こういうことでいいのかと、根本的な問題として。当然そういう問題になってくるのです。いつもそうなのだけれども、特例軽減の廃止主張しているのです。そういう影響かどうかちょっと分からないけれども、こういう後期高齢者、いつも言っているのだけれども、老人保健に戻すということが当時要求だったのです。そのままになってきてしまったとかいうことで、やっぱりこの社会保障、インフラですから、保険制度、社会保障というのは、インフラって病院がコロナでどうたらこうたらで問題になったのだけれども、やっぱり社会保障制度というのはもう少し国民に対して手厚くするというのが基本だと思うのです。だから、これいつもそうなのだけれども、保険制度がおかしいということで反対します。

○高橋達夫委員長 賛成の方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第48号 令和元年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決をします。

本決算を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第48号 令和元年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 56 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 零時 02 分)

○高橋達夫委員長 本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

◎閉会の宣告

○高橋達夫委員長 以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

これにて予算決算常任委員会を閉会します。

(午後 零時 03 分)